

平成24年度版

業 務 概 況

福島県県中保健福祉事務所

はじめに

人口減少と超高齢社会の到来、悪性新生物を含む生活習慣病の増加等による疾病構造の変化に加え、介護保険などの利用者本位の社会福祉制度への移行、新型インフルエンザをはじめ健康の安全に影響を及ぼすおそれのある事態の発生等、さらに平成23年3月の東日本大震災と福島第一原子力発電所事故による原子力災害等、保健・医療・福祉を取り巻く社会環境は、めまぐるしく変化し、それに合わせて、県民の皆様の要望も従来に増していっそう複雑化、多様化してきております。

福島県では、このような嘗て無い状況を踏まえて、平成23年度に策定した福島県復興計画に基づき復興に向けた各種プロジェクトの取り組みを強化しているところであり、また、平成22年度を初年度とする新しい福島県総合計画「いきいきふくしま創造プラン」及び保健・医療・福祉分野の計画に位置付けられる「福島県保健医療福祉ビジョン」を策定し、基本理念・基本目標等で描いた「めざす将来の姿」の実現に向け、一步踏み出したばかりですが、策定時とは大きく社会状況が変化したことにより福島県総合計画「いきいきふくしま創造プラン」及び「福島県保健医療福祉ビジョン」を改訂すべく急いで見直し作業を進めているところです。

県中保健福祉事務所では、県中地域の保健・医療・福祉の施策を展開するための基本計画である、「県中地域保健医療福祉推進計画」の着実な推進及び東日本大震災等の復興プロジェクトの円滑な実施を図るため、管内市町村、被災市町村をはじめ関係機関や団体との緊密な連携を強化し、地域の実情に応じた健康づくりや子育て環境づくり、さらには健康危機管理対策、食品の安全性確保等の関係施策を、より積極的、かつ、きめ細かに展開してまいりたいと考えております。

この「業務概況」は、県中保健福祉事務所管内の保健・医療・福祉を取り巻く現状や課題を踏まえた当事務所の平成24年度の基本方針及び新規重点施策と平成23年度の事業実績等をまとめたものであり、保健・医療・福祉に関する参考資料として、多くの方々に利用していただきますとともに、当事務所が実施する事業等に対し、深い御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成24年8月

福島県県中保健福祉事務所

所長 山口靖明

目 次

はじめに

I 県中保健福祉事務所の概況

1 県中地域の概況	1
2 県中保健福祉事務所の概要	3
3 平成23年度決算概要	7
4 管内人口動態データ	9

II 平成24年度県中保健福祉事務所基本方針等

1 福島県保健福祉施策の体系等	14
2 県中地域保健医療福祉推進計画の概要	14
3 平成24年度県中保健福祉事務所基本方針及び重点施策	15
4 平成24年度県中保健福祉事務所新規重点事業等	17
5 県中地域保健医療福祉推進計画進行管理標	22

III 総務企画部の業務

第1 総務企画課の業務

1 庶務・経理	21
2 財産管理	24
3 表彰	24
4 保健・医療・福祉の総合的な推進	24
5 地域保健等推進体制の整備	24
6 保健・福祉宅配講座	26
7 社会福祉法人	26
8 民生児童委員	26
9 部創意事業	26
10 地域がん医療推進ネットワーク事業	27
11 各種統計調査	27
12 戦傷病者援護	27
13 日本赤十字社・共同募金会	28

IV 健康福祉部の業務

第1 保健福祉課の業務

第1-1 高齢者支援チームの業務

1 高齢者福祉	30
2 介護保険	31
3 長寿社会対策・人にやさしいまちづくり	33

第1-2 児童家庭支援チームの業務

1 母子保健	39
2 児童の福祉	43
3 ひとり親家庭等の福祉	44
4 女性の福祉	45

第1-3 障がい者支援チームの業務

1 身体障がい者（児）の状況	46
2 身体障がい者（児）の福祉	46
3 知的障がい者（児）の状況	49
4 知的障がい者（児）の福祉	50
5 精神保健福祉	51

第2 生活保護課の業務	
1 生活保護業務の概況	61
2 管内の状況	61
第3 健康増進課の業務	
1 健康づくりの推進	67
2 歯科保健対策の推進	70
3 原爆被爆者対策の推進	70
4 難病対策の推進	71
V 生活衛生部の業務	
第1 医療薬事課の業務	
第1-1 医事薬事チームの業務	
1 医 務	75
2 救急医療	76
3 薬 事	77
4 毒物劇物	80
5 麻薬・覚せい剤・大麻・向精神薬	80
6 薬物乱用防止事業	81
第1-2 感染症予防チームの業務	
1 感染症・感染症患者の発生状況	82
2 予防接種実施状況（定期）	82
3 結核予防対策	83
4 エイズ予防対策及びウイルス性肝炎対策	85
5 新型インフルエンザ対策	86
6 高病原性鳥インフルエンザ対策	86
第2 衛生推進課の業務	
第2-1 環境衛生チームの業務	
1 環境衛生	87
2 水 道	89
3 温 泉	90
第2-2 食品衛生チームの業務	
1 食品衛生	92
2 狂犬病予防・動物の愛護及び管理	96
VI 東日本大震災等被災者支援	
1 概要	99
2 健康サポート事業	99
3 心のケア、心の健康推進事業	100
4 妊産婦健康支援	104
5 介護予防市町村支援	104
6 医療支援	105
7 感染症予防活動	105
8 医薬品等供給支援	106
9 スクリーニング	106
10 飲料水及び食品の安全確保支援	107
11 動物愛護管理支援	108
県中保健福祉事務所連絡先等	109

I 県中保健福祉事務所の概況

1 県中地域の概況

(1) 県中保健福祉事務所の管轄地域

平成14年4月、県中地域の社会福祉、保健、医療及び衛生に関する業務を行う県中保健福祉事務所が設置されました。

また、県中保健福祉事務所は、地域保健法に基づく県中保健所でもあります。

このため、当事務所の管轄区域は関係業務により異なっており、行政全般については、郡山市、須賀川市、田村市を含む12市町村ですが、生活保護業務については、郡山市、須賀川市、田村市を除く、岩瀬郡、石川郡、田村郡の6町3村です。

また、薬務、救急医療、水道等の業務については、中核市である郡山市が所管する一部を除き、管内12市町村を管轄地域としています。

(2) 県中地域の特性

ア 地 勢

県中地域は、県の中央に位置し、東側には阿武隈高地、西側には奥羽山脈が連なり、中央の平坦部には阿武隈川が北流するなど、変化に富んだ自然によって形成されており、面積は、2406.29平方キロメートルで県土の17.5%を占めています。

イ 人 口

平成24年4月1日現在の管内人口は、東日本大震災及び東京電力第1原発事故により前年に比べ減少しているものの、537,654人で、県全体の27.3%を占めており、都市部への人口集中が続く反面、中山間部では人口流出が進む傾向が見られます。

ウ 交 通

福島空港をはじめ、東北新幹線、東北自動車道及び磐越自動車道の高速交通体系に加え、あぶくま高原道路等の整備により、ハイレベルな交通基盤ネットワークが構築されています。

エ 産 業

県中地域の製造品出荷総額等は県内の約25.4%を占めるとともに、年間商品販売額でも県内の37.5%となるなど、本県経済の中心的な役割を担っています。

(3) 県中地域の市町村の概況(平成24年4月1日現在)

地域	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	年齢(3区分)別人口構成比(%)				人口密度 (人/km ²)	
				年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口 65歳以上			
						75歳以上			
須賀川市	279.55	25,795	77,761	14.4	63.3	22.3	12.0	278.2	
田村市	458.30	11,775	39,231	12.2	58.6	29.2	17.5	85.6	
鏡石町	31.25	4,100	12,683	15.1	63.0	21.9	11.3	405.9	
	天栄村	225.56	1,659	6,070	12.1	61.2	26.8	16.8	26.9
岩瀬郡	256.81	5,759	18,753	14.1	62.4	23.5	13.1	73.0	
石川町	115.71	5,393	17,453	11.5	60.5	28.0	16.5	150.8	
	玉川村	46.56	1,957	7,102	14.0	62.3	23.6	14.3	152.5
	平田村	93.53	1,996	6,744	13.4	61.1	25.5	15.2	72.1
	浅川町	37.43	2,029	6,742	14.1	59.6	26.3	14.3	180.1
	古殿町	163.47	1,698	5,836	12.7	56.0	31.3	20.8	35.7
石川郡	456.70	13,073	43,877	12.8	60.2	27.1	16.2	96.1	
三春町	72.76	5,469	17,760	11.9	61.5	26.6	15.4	244.1	
	小野町	125.11	3,500	10,890	12.1	59.2	28.8	17.4	87.0
田村郡	197.87	8,969	28,650	12.0	60.6	27.4	16.2	144.8	
県中管内	1,649.23	65,371	208,272	13.3	61.3	25.4	14.6	126.3	
郡山市	757.06	131,071	329,382	13.7	65.0	21.3	11.1	435.1	
県中地域	2,406.29	196,442	537,654	13.5	63.6	22.9	12.4	223.4	
福島県	13,782.75	714,202	1,969,852	13.1	61.3	25.6	14.2	142.9	

(4) 管内地図



2 県中保健福祉事務所の概要

(1) 沿革

平成14年4月、保健と福祉の連携を強化し、地域への行政サービスの提供を向上させるため、県中保健所と県中社会福祉事務所を統合し、3部7グループ体制で構成する県中保健福祉事務所を設置しました。

ア 県中保健所の沿革

(旧郡山保健所)

- 昭和19年 4月 郡山市稲荷町30番地に設置
- 昭和19年11月 昭和20年7月、昭和21年5月、昭和23年3月と4度移転
- 昭和25年 7月 郡山市堂前56番地に新築移転
- 昭和44年 5月 郡山市麓山一丁目1番1号に新築移転
- 平成 9年 3月 郡山市の中核市移行に伴う市独自の保健所設置により廃止

(旧須賀川保健所)

- 昭和19年 9月 須賀川町(現須賀川市)六丁目18番地に設置
- 昭和26年 5月 須賀川町瀬戸堀に新築移転
- 昭和56年 8月 須賀川市旭町153番1に新築移転
- 平成 9年 3月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(旧石川保健所)

- 昭和23年 5月 石川町字南町14番地に設置
- 昭和25年 1月 石川町字南町35番地に新築移転
- 昭和60年 4月 石川町字渡里沢37番地5に新築移転
- 平成 9年 3月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(旧三春保健所)

- 昭和19年10月 三春町字尼ヶ谷2番地に設置
- 昭和25年 4月 小野町大字小野新町字本町32番地に小野分室を設置
- 昭和26年 8月 三春町字荒町50番地に新築移転
- 昭和44年 4月 小野分室を廃止
- 昭和50年 4月 三春町字六升蒔50番地に新築移転
- 平成 9年 3月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(県中保健所)

- 平成9年4月 機構改革により、郡山・須賀川・石川・三春の4保健所が統合し、須賀川市旭町153番1(旧須賀川保健所所在地)に「県中保健所」を設置

イ 県中社会福祉事務所の沿革

- 昭和26年 3月 社会福祉事業法の制定
 昭和26年10月 安積、田村、岩瀬、石川（東白川郡古殿町を舍む。）の4郡及び郡山市に福祉事務所を設置
 昭和29年 3月 合併による須賀川市の誕生により、当該町村だった区域が須賀川市福祉事務所に事務を移管
 昭和40年 3月 安積福祉事務所管内町村と郡山市の合併により、安積福祉事務所廃止
 昭和44年 4月 機構改革により、福祉事務所を社会福祉事務所とその出先機関としての福祉事務所に再編
 事務所の名称に所在地を冠し、郡山社会福祉事務所に改称
 事務所を県安積事務所（虎丸町）から郡山合同庁舎に移転し、総務課、福祉課の2課制で発足
 田村、岩瀬、石川3郡に福祉事務所を設置（家庭児童相談室等の運営を含む。）
 昭和48年 4月 機構改革により、郡山社会福祉事務所に田村、岩瀬、石川の各福祉事務所の生活保護法事務を統合し、総務課、福祉課、保護課の3課制となった。
 田村、岩瀬、石川の各福祉事務所の社会福祉に関する相談業務、日本赤十字社等の団体に関する事務等を統合
 昭和50年11月 事務所を郡山合同庁舎北庁舎に移転
 平成 6年 4月 機構改革により、名称を郡山社会福祉事務所から県中社会福祉事務所に変更
 岩瀬、石川、田村の3福祉事務所を廃止し、同所に福祉相談コーナーを設置
 平成 9年 4月 郡山市の中核市移行に伴い、母子・寡婦福祉資金貸付等の事務を委譲

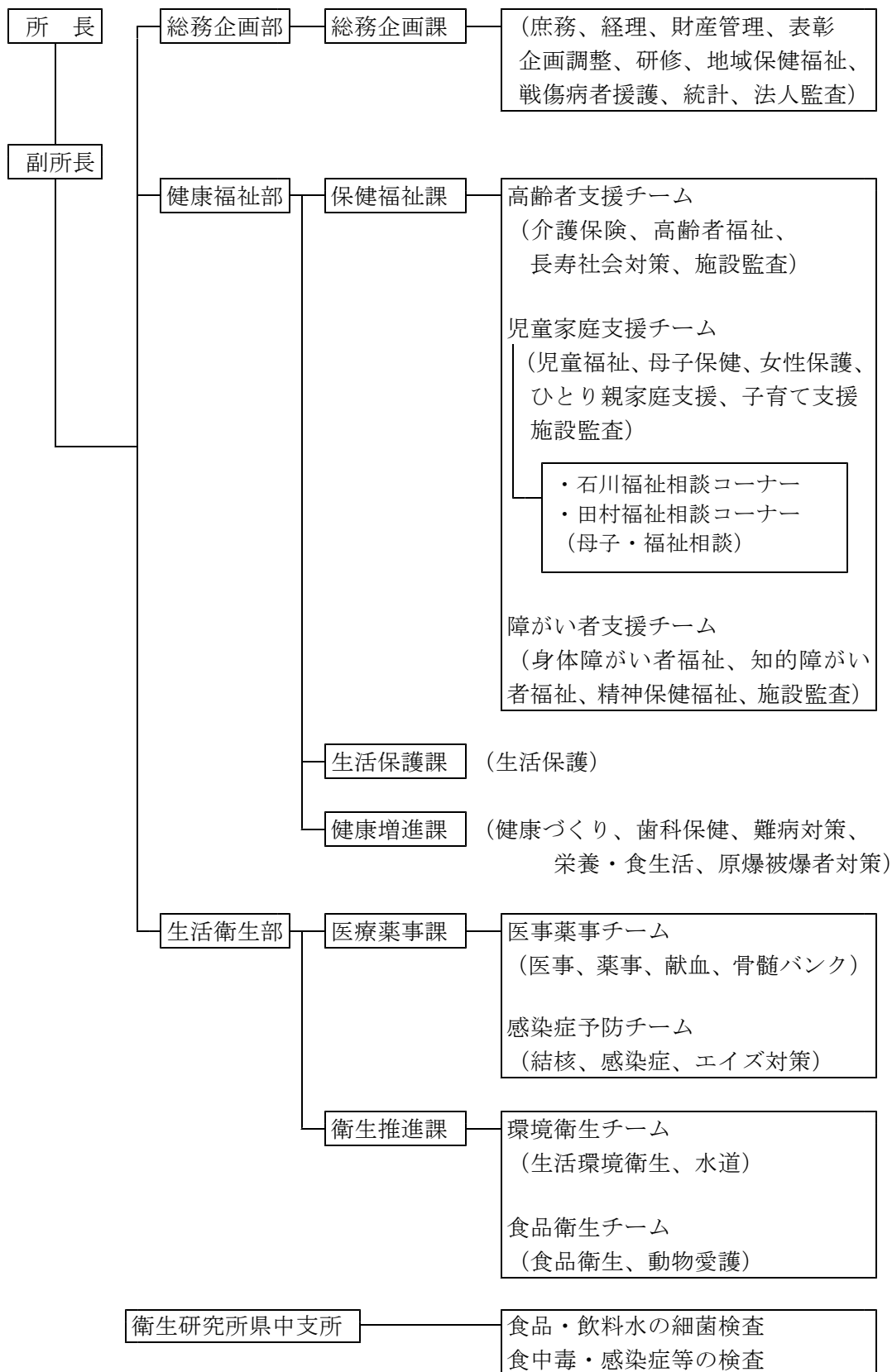
ウ 県中保健福祉事務所の沿革

- 平成14年 4月 機構改革により、県中保健所、県中社会福祉事務所を統合し、須賀川市旭町153番1に「県中保健福祉事務所」を設置
 事務所内に中央児童相談所須賀川相談室を設置
 課・係制を廃止し、県の出先機関として初のグループ制を導入
 平成16年 4月 機構改革により、医療薬事グループ検査チームの業務を衛生研究所県中支所に移管
 平成19年 4月 機構改革により、中央児童相談所須賀川相談室を廃止し、業務を県中児童相談所に移管
 平成20年 4月 機構改革により、グループ制を廃止し、課室制を導入。
 平成23年 6月 機構改革により、総務課と地域支援課を統合し、総務企画課とする。

(2) 歴代所長（近年）

県中保健所長	埴 義 郎	平成 9年4月～平成11年3月
	鈴 木 美保子	平成11年4月～平成14年3月
県中社会福祉事務所長	川 島 一 雄	平成10年4月～平成13年3月
	井 上 秀 之	平成13年4月～平成14年3月
県中保健福祉事務所長	鈴 木 美保子	平成14年4月～平成16年3月
	遠 藤 幸 男	平成16年4月～平成16年6月
	柳 澤 正 信	平成16年7月～平成24年3月
	山 口 靖 明	平成24年4月～現在

(3) 機構図 (平成 24 年 4 月 1 日現在)



(4) 職員配置状況（平成24年5月1日現在）

組織	職 種	事 務			技 術								技能労務		常勤職員計	専門員	嘱託員	計	
		一般事務	社会福祉主事	児童福祉司	医 師	技 師	獣 医 技 師	薬 剤 技 師	栄 養 技 師	医 療 技 師	放 射 線 技 師	保 健 技 師	看 護 技 師	技 能 員					運 転 手
県 中 保 健 福 祉 事 務 所	所 長				1											1			1
	副所長(兼)総務企画部長	1														1			1
	総務企画部	7						1						1		9			9
	総務企画課	課 長	1													1			1
		課 員	6						1					1		8			8
	健康福祉部	3	14					3	1		10					31		7	38
	部 長	1														1			1
	保健福祉課	1														1			1
	高齢者支援チーム		2								1					3			3
	児童家庭支援チーム		2								4					6		2	8
	石川福祉相談コーナー																	1	1
	田村福祉相談コーナー																	1	1
	障がい者支援チーム		3								3					6			6
	生活保護課	課 長	1													1			1
		課 員		7												7		3	10
	健康増進課	副部長(兼)課長							1							1			1
		課 員							2	1		2				5			5
	生活衛生部	1			6	3	4			(3)	1	3	1	1		20	1	1	22
	部 長					1	(2)									(5)			(5)
	医療薬事課										1					1			1
医事業事チーム							3			1					4			4	
感染症予防チーム										2	1				3			3	
衛生推進課					1										1			1	
環境衛生チーム					2										2	1		3	
食品衛生チーム	1			3	2	1			(3)				1		8		1	9	
						(2)									(5)			(5)	
計	12	14		1	6	3	4	4	1	1	13	1	1	1	62	1	8	71	
					(1)		(2)	(3)							(5)			(5)	
衛 生 中 研 究 支 所	支 所 長					(1)									(1)			(1)	
	支 所 員						2		3						5			5	
	計				(1)		2		3						5			5	
					(1)		(2)	(3)							(1)			(1)	
合 計	12	14		1	6	3	6	4	4	1	13	1	1	1	67	1	8	76	
					(1)		(2)	(3)							(6)			(6)	

(注)「県中保健福祉事務所」欄の()内の数字は、衛生研究所県中支所からの兼務職員数を表示し、「衛生研究所県中支所」欄の()内の数字は、県中保健福祉事務所からの兼務職員数を表示している。

3 平成23年度決算概要

(1) 一般会計

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				8,639,227
	負担金			8,639,227
		民生費負担金		7,226,800
			児童福祉施設入所費負担金	7,226,800
		衛生費負担金		1,412,427
			公衆衛生総務費負担金	1,412,427
使用料及び手数料				477,700
	使用料			19,900
		行政財産使用料		19,900
			土地使用料	19,900
	手数料			457,800
		衛生手数料		457,800
			環境衛生手数料	457,800
財産収入				17,430
	財産売払収入			17,430
		物品売払収入		17,430
			その他物品売払代金	17,430
諸収入				22,431,834
	雑入			22,431,834
		雑入		22,431,834
			雑入	22,431,834
歳入合計				31,566,191

(2) 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
諸収入				24,000
	雑入			24,000
		雑入		24,000
			雑入	24,000
歳入合計				24,000

(1) 一般会計

(歳出 2-1)

(単位：円)

款	項	目	決算額
総務費			1,107,160
	総務管理費		837,160
		人事管理費	837,160
	統計調査費		270,000
		厚生統計調査費	270,000
民生費			2,568,193,625
	社会福祉費		1,978,892,260
		社会福祉総務費	24,420,383
		障がい福祉総務費	1,941,754,399
		知的障がい者福祉費	1,587,600
		高齢福祉総務費	8,769,815
		介護保険費	2,266,500
		精神障がい者福祉費	93,563
	児童福祉費		231,759,954
		児童福祉総務費	49,894,420
		児童措置費	176,409,499
		母子福祉費	5,456,035
	生活保護費		357,541,411
		扶助費	352,513,743
		生活保護総務費	5,027,668

(歳出 2-2)

(単位：円)

款	項	目	決算額
衛生費			49,652,535
	公衆衛生費		21,014,188
		公衆衛生総務費	3,430,146
		結核対策費	1,932,353
		予防費	2,161,052
		精神保健費	13,483,182
		衛生研究所費	7,455
	環境衛生費		4,387,197
		環境衛生費	3,706,077
		食品衛生費	681,120
	保健福祉事務所費		19,947,816
		保健福祉事務所費	19,947,816
	医薬費		4,303,334
		医薬総務費	3,536,259
		医務費	238,695
		薬務費	528,380
労働費			27,874,200
	雇用対策費		27,874,200
		緊急雇用対策費	27,874,200
災害復旧費			792,103
	社会福祉施設災害復旧費		792,103
		社会福祉施設災害復旧費	792,103
	歳出合計		2,647,619,623

(2) 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	決算額
母子寡婦福祉資金貸付事業費			23,881,975
	母子寡婦福祉資金貸付事業費		23,881,975
		貸付金	23,880,000
		事務費	1,975

4 管内人口動態データ

(1) 人口動態総覧

(平成22年)

区 分	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	管内計	郡山市	福島県	全 国
出生数	674	245	117	42	112	41	57	53	52	118	76	1,587	3,082	16,126	1,071,304
出生率	8.5	6.1	9.1	6.7	6.3	5.7	8.2	7.7	8.6	6.5	6.8	7.4	9.1	8.0	8.5
死亡数	840	508	126	101	227	86	121	83	89	220	163	2,564	2,902	22,747	1,197,012
死亡率	10.6	12.6	9.8	16.0	12.8	11.9	17.5	12.1	14.8	12.1	14.5	12.0	8.6	11.3	9.5
自然増減数	△ 166	△ 263	△ 9	△ 59	△ 115	△ 45	△ 64	△ 30	△ 37	△ 102	△ 87	△ 977	180	△ 6,621	△ 125,708
自然増減率	△ 2.1	△ 6.5	△ 0.7	△ 9.4	△ 6.5	△ 6.2	△ 9.2	△ 4.4	△ 6.1	△ 5.6	△ 7.8	△ 4.6	0.5	△ 3.3	△ 1.0
(再掲) 乳児死亡数	3	0	0	0	1	0	1	1	0	2	0	8	4	49	2,450
乳児死亡率	4.5	0	0.0	0	8.9	0	17.5	18.9	0	16.9	0	5	1.3	3.0	2.3
(再掲) 新生児死亡数	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4	1	19	1,167
新生児死亡率	3	0	0	0	0	0	0	18.9	0	8.5	0	2.5	0.3	1.2	1.1
死産数	22	5	4	2	2	3	2	1	1	2	3	47	105	487	26,560
死産率	31.6	20	33.1	45.5	17.5	68.2	33.9	18.5	18.9	16.7	38	28.8	32.9	29.3	24.2
(再掲) 自然死産数	10	0	1	1	2	2	1	1	1	1	1	21	52	217	12,245
(再) 自然死産率	14.4	0	8.3	22.7	17.5	45.5	16.9	18.5	18.9	8.3	12.7	12.9	16.3	13.1	11.2
(再掲) 人工死産数	12	5	3	1	0	1	1	0	0	1	2	26	53	270	14,315
(再) 人工死産率	17.2	20.0	24.8	22.7	0	22.7	16.9	0	0	8.3	25.3	15.9	16.6	16.3	13.0
周産期死亡数	4	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	12	12	75	4,515
周産期死亡率	5.9	0.0	0.0	23.3	8.8	23.8	17.2	18.9	18.9	8.5	13.0	7.5	3.9	4.6	4.2
婚姻数	322	159	75	21	51	25	34	25	21	66	53	852	1,948	9,582	700,214
婚姻率	4.1	3.9	5.9	3.3	2.9	3.5	4.9	3.6	3.5	3.6	4.7	4.0	5.8	4.7	5.5
離婚数	168	56	33	8	26	16	11	11	8	28	21	386	743	3,965	251,378
離婚率	2.12	1.38	2.57	1.27	1.46	2.21	1.59	1.60	1.33	1.54	1.87	1.81	2.19	1.96	1.99

※上段は実数、下段は人口動態率。

※人口動態率のうち、出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚は人口千人に対する割合、死産は出産（出生＋死産）千人に対する割合、周産期死亡は出産千人に対する割合、ほかは出生千人に対する割合。

(2) 死因別死亡者数

(平成22年)

市町村 /死因	総死亡数	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患	脳血管 疾患	大動脈瘤 及び解離	肺炎	慢性閉塞 性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺	その他
須賀川市	840	2	230	11	7	150	99	13	67	5	3	6	14	39	32	18	144
	1059.5	2.5	290.1	13.9	8.8	189.2	124.9	16.4	84.5	6.3	3.8	7.6	17.7	49.2	40.4	22.7	181.6
田村市	508	0	123	8	1	89	67	7	48	10	1	2	11	20	22	9	90
	1256.4	0	304.2	19.8	2.5	220.1	165.7	17.3	118.7	24.7	2.5	4.9	27.2	49.5	54.4	22.3	222.6
鏡石町	126	0	30	1	2	22	19	3	15	3	0	1	1	1	7	1	20
	983	0	234	7.8	15.6	171.6	148.2	23.4	117	23.4	0	7.8	7.8	7.8	54.6	7.8	156.0
天栄村	101	0	24	2	3	17	8	0	11	2	1	1	2	5	4	4	17
	1603.9	0	381.1	31.8	47.6	270	127	0	174.7	31.8	15.9	15.9	31.8	79.4	63.5	63.5	270.0
石川町	227	0	57	4	2	40	26	1	17	2	0	1	3	13	11	9	41
	1276.9	0	320.6	22.5	11.2	225	146.2	5.6	95.6	11.2	0	5.6	16.9	73.1	61.9	50.6	230.6
玉川村	86	0	27	0	0	14	7	2	8	0	0	3	0	7	3	4	11
	1189.5	0	373.4	0	0	193.6	96.8	27.7	110.7	0	0	41.5	0	96.8	41.5	55.3	152.1
平田村	121	0	30	0	0	21	24	3	8	3	1	2	1	0	5	4	19
	1748.3	0	433.5	0	0	303.4	346.8	43.3	115.6	43.3	14.4	28.9	14.4	0	72.2	57.8	274.5
浅川町	83	0	8	1	3	20	10	0	8	3	0	0	1	7	3	2	17
	1205.7	0	116.2	14.5	43.6	290.5	145.3	0	116.2	43.6	0	0	14.5	101.7	43.6	29.1	246.9
古殿町	89	0	17	1	0	18	6	2	11	3	0	1	1	5	5	2	17
	1476.2	0	282	16.6	0	298.6	99.5	33.2	182.5	49.8	0	16.6	16.6	82.9	82.9	33.2	282.0
三春町	220	0	65	3	1	31	21	2	24	4	0	1	2	8	6	5	47
	1210.3	0	357.6	16.5	5.5	170.5	115.5	11	132	22	0	5.5	11	44	33	27.5	258.6
小野町	163	0	48	4	3	25	16	1	33	4	0	0	5	2	3	4	15
	1454.3	0	428.3	35.7	26.8	223.1	142.8	8.9	294.4	35.7	0	0	44.6	17.8	26.8	35.7	133.8
管内計	2,564	2	659	35	22	447	303	34	250	39	6	18	41	107	101	62	438
	1203.4	0.9	309.3	16.4	10.3	209.8	142.2	16	117.3	18.3	2.8	8.4	19.2	50.2	47.4	29.1	205.6
郡山市	2,902	1	861	44	30	495	275	45	280	55	4	25	70	95	103	72	447
	856.6	0.3	254.2	13	8.9	146.1	81.2	13.3	82.7	16.2	1.2	7.4	20.7	28	30.4	21.3	131.9
福島県	22,747	23	6,173	300	129	3,994	2,766	312	2,182	339	49	223	430	968	834	508	3,517
	1126.3	1.1	305.7	14.9	6.4	197.8	137.0	15.4	108.0	16.8	2.4	11.0	21.3	47.9	41.3	25.2	174.1
全国	1,197,012	2,129	353,499	14,422	6,760	189,360	123,461	15,209	118,888	16,293	2,065	16,216	23,725	45,342	40,732	29,554	199,357
	947.1	1.7	279.7	11.4	5.3	149.8	97.7	12	94.1	12.9	1.6	12.8	18.8	35.9	32.2	23.4	157.7

※上段は死亡者数、下段は死亡率（人口10万対）。

(3) 市町村死因別標準化死亡比 (SMR) <全国との比較> 【男性】

1 市町村の死因別死亡数の年による変動を防ぐため、平成15年～19年の死亡数をとりまして、中央年であるH17年の全国死亡数を1としてSMRを算出しました。

2 理論死亡数の合計を1とした場合の、各市町村の死因別標準化死亡比が算出されます。

	福島県			管内			須賀川市			田村市			鏡石町			天栄村			石川町			玉川村			平田村			浅川町			古殿町			三春町			小野町		
	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限	SMR	変動上限	変動下限
総死亡数	1.03	1.04	1.02	1.06	1.09	1.03	1.09	1.14	1.04	1.01	1.07	0.96	1.10	1.22	0.97	1.14	1.29	0.99	1.00	1.09	0.92	1.00	1.15	0.86	1.18	1.33	1.03	1.02	1.16	0.87	1.11	1.26	0.97	1.05	1.14	0.97	1.10	1.21	0.99
結核	0.60	0.73	0.48	0.76	1.18	0.33	0.82	1.61	0.02	0.56	1.32	-0.21	2.80	6.69	-1.08	0.00			0.68	2.00	-0.65	0.00			0.00			3.40	8.11	-1.31	0.67	1.98	-0.64	0.00					
悪性新生物	0.99	1.00	0.97	1.03	1.07	0.98	1.03	1.11	0.95	0.97	1.06	0.88	1.01	1.22	0.81	1.06	1.32	0.81	1.00	1.15	0.85	0.91	1.15	0.67	1.37	1.66	1.08	1.02	1.27	0.77	1.04	1.28	0.80	1.04	1.20	0.89	1.10	1.29	0.90
(食道)	1.04	1.11	0.97	1.03	1.24	0.81	1.51	1.97	1.06	0.70	1.08	0.32	0.93	1.84	0.02	0.36	1.06	-0.34	0.63	1.18	0.08	0.71	1.70	-0.28	0.35	1.03	-0.33	1.05	2.23	-0.14	0.98	2.08	-0.13	0.90	1.56	0.23	1.40	2.43	0.36
(胃)	1.10	1.14	1.06	1.19	1.31	1.07	1.27	1.49	1.05	1.07	1.32	0.83	0.80	1.25	0.35	1.13	1.77	0.49	1.37	1.79	0.94	1.38	2.10	0.66	0.48	0.89	0.06	1.05	1.68	0.43	1.30	1.95	0.64	1.24	1.65	0.84	1.56	2.12	0.99
(結腸)	1.02	1.08	0.96	0.96	1.13	0.79	1.12	1.45	0.80	0.86	1.20	0.52	0.97	1.75	0.19	0.23	0.67	-0.22	1.16	1.77	0.55	0.72	1.53	-0.09	0.69	1.47	-0.09	0.93	1.83	0.02	0.63	1.33	-0.08	1.00	1.57	0.43	1.04	1.76	0.32
(直腸S状結腸)	1.11	1.18	1.03	1.03	1.25	0.81	0.99	1.37	0.61	1.28	1.80	0.76	1.73	3.02	0.45	0.37	1.09	-0.35	1.32	2.13	0.50	1.13	2.40	-0.15	1.45	2.87	0.03	1.10	2.34	-0.14	0.68	1.62	-0.26	0.53	1.05	0.01	0.42	0.99	-0.16
(肝及び肝内胆管)	0.77	0.81	0.73	0.84	0.96	0.72	0.54	0.72	0.37	0.73	0.97	0.49	0.65	1.22	0.17	0.83	1.49	0.17	0.39	0.67	0.12	1.26	2.09	0.44	5.74	7.47	4.00	1.24	2.05	0.43	0.50	0.99	0.01	0.75	1.13	0.37	0.78	1.26	0.30
(膵)	1.04	1.10	0.98	1.11	1.30	0.92	1.13	1.47	0.79	1.02	1.41	0.63	0.70	1.39	0.01	1.29	2.42	0.16	1.20	1.86	0.55	0.53	1.26	-0.20	1.28	2.40	0.16	1.03	2.04	0.02	1.42	2.56	0.28	1.50	2.24	0.77	0.88	1.58	0.18
(気管・気管支・肺)	0.95	0.98	0.92	0.95	1.04	0.86	0.91	1.07	0.75	0.98	1.18	0.79	1.00	1.43	0.57	0.86	1.33	0.39	0.78	1.05	0.51	0.98	1.49	0.47	0.81	1.28	0.35	1.30	1.89	0.72	0.84	1.29	0.40	0.98	1.29	0.68	1.17	1.59	0.76
(乳房)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(子宮)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(白血病)	0.96	1.06	0.87	1.04	1.35	0.72	1.07	1.62	0.51	1.14	1.84	0.43	0.50	1.47	-0.48	1.50	3.57	-0.58	1.34	2.52	0.17	0.00			0.00			0.74	2.20	-0.71	0.69	2.05	-0.66	1.63	2.93	0.33	0.85	2.02	-0.33
糖尿病	1.17	1.25	1.09	1.08	1.33	0.84	1.43	1.93	0.93	0.86	1.33	0.39	0.61	1.45	-0.23	1.74	3.45	0.03	0.95	1.71	0.19	0.45	1.34	-0.43	0.87	2.08	-0.34	0.88	2.10	-0.34	0.40	1.19	-0.39	1.11	1.94	0.29	1.24	2.33	0.15
高血圧性疾患	1.35	1.56	1.14	1.28	1.91	0.65	1.04	2.06	0.02	0.69	1.65	-0.27	1.79	5.29	-1.72	0.00			0.86	2.55	-0.83	0.00			0.00			2.39	7.06	-2.29	2.19	6.49	-2.10	4.23	7.93	0.52	1.34	3.97	-1.29
心疾患	1.14	1.16	1.11	1.21	1.29	1.14	1.38	1.52	1.23	1.04	1.18	0.89	1.31	1.68	0.95	1.37	1.80	0.94	1.27	1.52	1.02	1.03	1.41	0.64	1.16	1.56	0.76	0.87	1.22	0.52	1.10	1.47	0.72	1.06	1.29	0.83	1.37	1.70	1.04
(急性心筋梗塞)	1.81	1.86	1.75	1.50	1.65	1.35	1.25	1.50	1.01	1.49	1.81	1.17	1.69	2.44	0.95	0.93	1.57	0.28	2.18	2.78	1.58	1.85	2.79	0.92	1.42	2.22	0.62	1.67	2.55	0.80	1.41	2.17	0.64	1.84	2.39	1.29	1.21	1.76	0.65
(その他の虚血性心疾患)	0.78	0.82	0.73	0.91	1.06	0.76	1.53	1.88	1.19	0.37	0.57	0.17	1.22	2.02	0.42	2.60	3.97	1.24	0.55	0.93	0.17	0.00			0.38	0.90	-0.15	0.38	0.91	-0.15	0.35	0.83	-0.13	0.82	1.28	0.36	0.54	1.01	0.07
(心不全)	1.15	1.20	1.11	1.18	1.32	1.04	1.43	1.71	1.15	0.98	1.25	0.72	1.47	2.21	0.72	1.36	2.16	0.56	0.84	1.23	0.45	0.97	1.69	0.25	1.43	2.28	0.59	0.65	1.22	0.08	1.31	2.08	0.54	0.60	0.92	0.27	1.97	2.71	1.23
脳血管疾患	1.13	1.15	1.10	1.11	1.19	1.03	0.94	1.07	0.80	1.12	1.29	0.95	1.28	1.70	0.87	0.81	1.19	0.44	1.13	1.41	0.86	0.99	1.42	0.56	1.13	1.58	0.68	1.38	1.88	0.88	1.53	2.03	1.03	1.45	1.75	1.14	1.11	1.44	0.77
(くも膜下出血)	1.13	1.23	1.04	1.03	1.31	0.74	0.61	0.99	0.23	0.69	1.20	0.18	1.99	3.73	0.25	1.29	3.07	-0.50	0.91	1.80	0.02	0.00			0.00			2.49	4.93	0.05	1.81	3.85	-0.24	1.60	2.79	0.42	2.88	4.88	0.89
(脳内出血)	1.08	1.13	1.03	1.12	1.27	0.96	1.03	1.30	0.77	1.06	1.38	0.73	1.30	2.07	0.53	0.84	1.58	0.10	1.11	1.62	0.60	1.23	2.14	0.32	1.86	2.95	0.76	0.51	1.10	-0.07	0.95	1.70	0.19	1.48	2.07	0.89	1.16	1.82	0.50
(脳梗塞)	1.16	1.20	1.13	1.15	1.26	1.04	0.93	1.10	0.75	1.23	1.46	1.01	1.24	1.77	0.71	0.79	1.25	0.32	1.20	1.56	0.85	1.06	1.64	0.48	0.85	1.35	0.35	1.70	2.41	0.99	1.83	2.52	1.14	1.49	1.88	1.09	0.93	1.32	0.54
肺炎	0.94	0.97	0.92	0.82	0.89	0.74	0.81	0.94	0.68	0.79	0.94	0.64	0.83	1.19	0.48	1.32	1.81	0.83	0.69	0.91	0.47	0.66	1.03	0.28	0.66	1.02	0.30	0.61	0.96	0.26	1.00	1.42	0.58	0.80	1.03	0.57	1.01	1.34	0.68
慢性閉塞性肺疾患	1.08	1.14	1.02	1.16	1.36	0.97	1.54	1.96	1.13	0.86	1.22	0.51	1.21	2.18	0.24	0.97	1.92	0.02	1.21	1.87	0.55	0.83	1.76	-0.11	0.26	0.78	-0.25	1.06	2.10	0.02	1.14	2.13	0.14	1.38	2.08	0.68	0.86	1.55	0.17
喘息	1.15	1.32	0.97	0.96	1.45	0.48	0.21	0.61	-0.20	1.98	3.44	0.51	2.82	6.74	-1.09	1.84	5.46	-1.77	0.00			0.00			0.00			0.00			3.48	8.30	-1.34	0.00			2.16	5.14	-0.83
肝疾患	0.82	0.88	0.76	0.90	1.09	0.72	0.92	1.25	0.60	0.85	1.24	0.46	0.97	1.81	0.12	0.62	1.48	-0.24	0.44	0.87	0.01	1.51	2.84	0.19	0.87	1.86	-0.11	0.89	1.90	-0.12	0.59	1.40	-0.23	1.32	2.06	0.57	1.05	1.88	0.21
腎不全	0.97	1.04	0.91	0.93	1.12	0.74	1.20	1.60	0.80	0.95	1.35	0.54	1.42	2.56	0.28	0.88	1.88	-0.12	0.34	0.71	-0.44	1.33	2.63	0.03	0.62	1.49	-0.24	0.31	0.93	-0.30	1.40	2.63	0.17	0.99	1.64	0.34	0.00		
老衰	1.42	1.51	1.33	1.43	1.71	1.14	1.52	2.05	0.98	1.00	1.47	0.52	2.55	4.43	0.66	1.56	3.08	0.03	2.16	3.30	1.03	2.48	4.65	0.31	1.31	2.79	-0.17	0.84	2.01	-0.32	0.81	1.94	-0.31	1.32	2.17	0.46	1.21	2.27	0.15
不慮の事故	1.06	1.10	1.01	1.26	1.40	1.11	1.30	1.55	1.04	1.24	1.55	0.93	0.79	1.30	0.27	1.96	2.95	0.97	1.24	1.71	0.76	1.45	2.30	0.59	1.53	2.40	0.66	1.43	2.28	0.59	0.62	1.17	0.08	1.33	1.82	0.83	1.05	1.60	0.50
交通事故	1.14	1.23	1.05	1.44	1.74	1.13	1.26	1.74	0.77	1.57	2.28	0.86	0.31	0.91	-0.30	3.76	6.54	0.97	2.07	3.29	0.85	0.49	1.44	-0.47	1.94	3.83	0.04	2.03	4.03	0.04	2.07	4.10	0.04	1.33	2.31	0.34	0.60	1.43	-0.23
自殺	1.25	1.30	1.19	1.43	1.60	1.26	1.22	1.48	0.95	1.85	2.28	1.42	1.61	2.38	0.84	2.06	3.22	0.89	1.02	1.50	0.53	1.98	3.06	0.90	2.24	3.37	1.10	1.59	2.57	0.60	1.20	2.09	0.31	0.71	1.11	0.31	1.73	2.53	0.93

(4) 市町村死因別標準化死亡率(全国との比較)【女性】

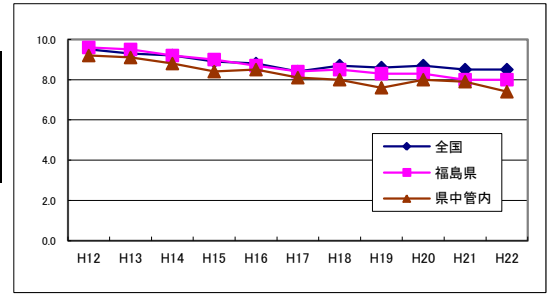
1 市町村の死因別死亡率の年による変動を防ぐため、平成15年～19年の死亡率をとりまして、中央年であるH17年の全国死亡率を1としてSMRを算出しました。
 2 理論死亡率の合計を1とした場合の、各市町村の死因別標準化死亡率が算出されます。

	福島県			県中管内			須賀川市			田村市			鏡石町			天栄村			石川町			玉川村			平田村			浅川町			古殿町			三春町			小野町		
	SMR	変動上	変動下	SMR	変動上	変動下	SMR	変動上	変動下	SMR	変動上	変動下	SMR	変動上	変動下	SMR	変動上	変動下	SMR	変動上	変動下	SMR	変動上	変動下	SMR	変動上	変動下	SMR	変動上	変動下	SMR	変動上	変動下	SMR	変動上	変動下	SMR	変動上	変動下
総死亡率	1.00	1.01	0.99	0.99	1.02	0.97	1.00	1.05	0.95	0.96	1.02	0.91	1.04	1.17	0.91	1.06	1.22	0.90	0.90	0.98	0.81	1.03	1.18	0.87	1.14	1.29	0.98	1.06	1.21	0.91	0.87	1.00	0.73	1.05	1.14	0.95	0.99	1.10	0.88
結核	0.66	0.85	0.47	0.40	0.85	-0.05	0.85	2.04	-0.33	0.00			3.06	9.06	-2.94	0.00			0.00			0.00			0.00			0.00			0.00			0.00			0.00		
悪性新生物	0.97	0.99	0.95	0.98	1.04	0.93	1.03	1.13	0.93	0.87	0.98	0.76	0.89	1.13	0.65	0.87	1.16	0.59	0.94	1.11	0.77	0.99	1.29	0.69	1.56	1.93	1.19	0.90	1.19	0.62	0.66	0.90	0.43	1.14	1.34	0.95	0.98	1.20	0.76
(食道)	1.15	1.32	0.98	1.13	1.64	0.62	1.85	3.00	0.70	0.27	0.80	-0.26	1.26	3.72	-1.21	0.00			0.00			0.00			3.44	8.21	-1.33	0.00			3.41	8.13	-1.31	1.35	3.23	-0.52	0.97	2.89	-0.94
(胃)	1.01	1.06	0.97	1.17	1.33	1.01	1.05	1.31	0.78	0.97	1.28	0.66	0.61	1.15	0.08	2.82	4.20	1.44	1.34	1.90	0.78	0.87	1.64	0.11	2.28	3.47	1.08	1.83	2.92	0.75	0.64	1.27	0.01	1.49	2.09	0.88	0.83	1.37	0.29
(結腸)	0.99	1.04	0.93	1.10	1.28	0.93	1.26	1.59	0.93	0.92	1.26	0.58	0.79	1.49	0.10	1.13	2.12	0.14	1.33	1.96	0.70	1.12	2.11	0.14	1.88	3.11	0.65	0.64	1.37	-0.08	0.82	1.63	0.02	0.91	1.45	0.37	1.06	1.75	0.37
(直腸S状結腸)	1.12	1.22	1.02	1.16	1.47	0.86	1.20	1.74	0.66	1.03	1.63	0.42	0.85	2.04	-0.33	0.00			0.66	1.41	-0.09	2.54	5.02	0.05	0.59	1.75	-0.57	1.21	2.89	-0.47	0.58	1.73	-0.56	2.31	3.75	0.88	1.34	2.65	0.03
(肝及び肝内胆管)	0.78	0.83	0.72	0.94	1.12	0.76	0.87	1.17	0.56	0.80	1.14	0.45	0.76	1.51	0.02	0.80	1.72	-0.11	0.38	0.75	0.01	2.21	3.75	0.68	5.12	7.36	2.87	0.00			0.48	1.15	-0.19	0.90	1.49	0.31	0.71	1.33	0.09
(膵)	1.03	1.09	0.97	1.11	1.31	0.91	1.23	1.61	0.86	1.18	1.62	0.75	1.21	2.17	0.24	0.87	1.85	-0.11	0.90	1.49	0.31	0.87	1.86	-0.12	0.81	1.73	-0.11	1.39	2.61	0.17	1.05	2.07	0.02	1.06	1.72	0.40	0.76	1.42	0.09
(気管・気管支・肺)	0.90	0.95	0.85	0.74	0.87	0.61	0.81	1.05	0.57	0.66	0.92	0.40	0.76	1.37	0.15	0.55	1.16	-0.07	0.82	1.26	0.37	0.55	1.17	-0.07	0.51	1.09	-0.07	0.35	0.83	-0.13	0.33	0.79	-0.13	1.00	1.51	0.50	0.95	1.54	0.36
(乳房)	0.93	0.99	0.86	0.70	0.87	0.53	0.84	1.15	0.53	0.55	0.88	0.23	0.78	1.54	0.02	0.66	1.59	-0.26	0.46	0.91	0.01	0.32	0.95	-0.31	0.31	0.90	-0.29	0.63	1.49	-0.24	0.64	1.53	-0.25	0.92	1.56	0.28	0.90	1.68	0.11
(子宮)	0.80	0.88	0.72	0.67	0.90	0.45	0.59	0.96	0.22	0.56	1.01	0.11	1.57	3.10	0.03	0.00			0.22	0.64	-0.21	0.00			1.74	3.71	-0.23	0.60	1.76	-0.57	0.00			0.89	1.77	0.02	1.67	3.14	0.21
(白血病)	0.99	1.10	0.87	0.80	1.12	0.47	0.95	1.57	0.33	0.48	1.03	-0.06	0.71	2.10	-0.68	0.00			1.51	2.98	0.03	0.00			1.01	3.00	-0.97	0.00			1.01	2.98	-0.97	1.57	3.11	0.03	0.00		
糖尿病	1.07	1.16	0.99	0.99	1.23	0.75	1.00	1.43	0.57	0.99	1.50	0.49	3.02	4.99	1.05	0.46	1.37	-0.44	0.95	1.72	0.19	0.00			1.28	2.73	-0.17	1.31	2.79	-0.17	0.00			1.03	1.85	0.21	0.48	1.14	-0.18
高血圧性疾患	1.25	1.40	1.10	1.39	1.87	0.91	0.99	1.72	0.26	2.23	3.50	0.97	0.00			2.72	6.49	-1.05	1.83	3.63	0.04	1.31	3.88	-1.26	0.00			1.22	3.60	-1.17	0.00			2.03	4.02	0.04	0.68	2.01	-0.65
心疾患	1.04	1.06	1.02	1.09	1.15	1.02	1.18	1.31	1.05	0.97	1.10	0.84	1.26	1.61	0.91	1.31	1.73	0.90	0.87	1.07	0.68	1.12	1.49	0.74	1.21	1.58	0.83	1.17	1.54	0.80	0.96	1.30	0.63	1.05	1.28	0.83	1.11	1.38	0.84
(急性心筋梗塞)	1.95	2.01	1.89	1.51	1.67	1.35	1.41	1.70	1.13	1.65	2.01	1.30	1.14	1.81	0.46	1.67	2.61	0.72	1.24	1.71	0.76	1.78	2.74	0.81	2.03	3.02	1.04	1.81	2.76	0.86	2.24	3.27	1.20	1.76	2.35	1.17	0.64	1.06	0.22
(その他の虚血性心疾患)	0.75	0.80	0.70	1.08	1.26	0.91	1.33	1.67	0.98	0.80	1.12	0.49	2.37	3.61	-1.13	2.28	3.69	0.87	1.17	1.76	0.58	0.90	1.77	0.02	1.04	1.94	-0.13	0.63	1.35	-0.08	0.41	0.97	-0.16	0.42	0.80	0.05	0.93	1.58	0.29
(心不全)	0.98	1.02	0.95	0.92	1.02	0.82	1.02	1.21	0.83	0.83	1.03	0.63	0.89	1.38	0.41	1.09	1.70	0.47	0.46	0.69	0.23	0.52	0.94	0.10	0.64	1.08	0.20	1.38	2.04	0.72	0.48	0.87	0.10	1.05	1.42	0.68	1.54	2.06	1.02
脳血管疾患	1.15	1.18	1.13	1.11	1.19	1.04	0.98	1.11	0.85	1.33	1.51	1.15	1.20	1.58	0.81	1.13	1.57	0.70	0.86	1.08	0.64	0.97	1.37	0.58	1.10	1.50	0.69	1.52	2.00	1.03	0.86	1.21	0.50	1.23	1.51	0.95	1.15	1.46	0.84
(くも膜下出血)	1.18	1.25	1.10	0.99	1.19	0.79	0.75	1.06	0.44	1.21	1.69	0.72	0.92	1.83	0.02	0.34	1.01	-0.33	1.78	2.67	0.88	1.02	2.17	-0.13	0.64	1.52	-0.25	0.00			0.00			1.37	2.18	0.56	1.44	2.44	0.44
(脳内出血)	1.10	1.16	1.05	1.06	1.22	0.89	0.97	1.24	0.69	1.03	1.37	0.70	0.87	1.56	0.17	1.20	2.16	0.24	0.76	1.21	0.31	0.59	1.26	-0.08	1.29	2.25	0.34	1.51	2.55	0.46	0.90	1.69	0.11	1.26	1.86	0.66	1.76	2.60	0.92
(脳梗塞)	1.19	1.22	1.16	1.18	1.28	1.08	1.05	1.22	0.88	1.50	1.73	1.26	1.38	1.92	0.85	1.32	1.91	0.73	0.73	0.98	0.47	1.07	1.60	0.55	1.04	1.54	0.55	1.81	2.47	1.15	1.05	1.55	0.55	1.19	1.54	0.85	0.94	1.29	0.59
肺炎	0.90	0.93	0.88	0.77	0.85	0.70	0.73	0.86	0.59	0.79	0.95	0.63	0.64	0.98	0.31	0.66	1.05	0.27	0.63	0.85	0.41	0.87	1.31	0.43	0.32	0.57	0.06	1.40	1.94	0.86	0.69	1.07	0.32	0.99	1.28	0.70	0.87	1.19	0.55
慢性閉塞性肺疾患	0.97	1.08	0.86	0.81	1.11	0.52	0.54	0.98	0.11	0.97	1.64	0.30	1.32	3.15	-0.51	1.73	4.13	-0.67	0.00			0.00			3.91	7.34	0.48	2.39	5.09	-0.31	0.00			0.65	1.54	-0.25	0.44	1.30	-0.42
喘息	1.02	1.18	0.86	0.84	1.28	0.40	0.19	0.57	-0.18	1.58	2.85	0.32	0.00			1.87	5.55	-1.80	0.64	1.89	-0.61	1.83	5.40	-1.75	1.68	4.98	-1.61	0.00			1.68	4.98	-1.62	0.69	2.05	-0.67	0.95	2.83	-0.92
肝疾患	0.80	0.88	0.72	0.96	1.23	0.70	1.38	1.93	0.83	0.76	1.25	0.26	1.57	3.10	0.03	0.00			1.00	1.87	0.12	1.72	3.67	-0.23	0.54	1.59	-0.52	0.55	1.63	-0.53	0.52	1.55	-0.50	0.42	1.00	-0.16	0.60	1.44	-0.23
腎不全	0.84	0.89	0.78	0.86	1.03	0.69	0.87	1.18	0.56	0.71	1.03	0.39	1.43	2.49	0.37	1.89	3.30	0.49	0.83	1.37	0.29	1.05	2.08	0.02	0.48	1.15	-0.19	0.74	1.57	-0.10	0.48	1.15	-0.19	1.01	1.63	0.38	0.68	1.28	0.08
老衰	1.27	1.33	1.22	1.11	1.26	0.97	0.99	1.24	0.74	0.91	1.18	0.64	0.61	1.14	0.08	2.99	4.33	1.64	1.82	2.42	1.22	2.22	3.34	1.09	0.65	1.22	0.08	0.54	1.06	0.01	1.25	2.06	0.43	1.12	1.62	0.62	0.76	1.24	0.29
不慮の事故	0.98	1.04	0.93	1.17	1.34	1.00	1.41	1.74	1.08	1.03	1.37	0.69	1.98	3.02	0.94	1.02	1.92	0.13	1.05	1.59	0.52	0.60	1.27	-0.08	1.12	2.02	0.22	0.38	0.91	-0.15	2.42	3.74	1.11	0.67	1.11	0.23	0.85	1.43	0.26
交通事故	1.11	1.23	0.98	1.47	1.91	1.03	1.99	2.88	1.09	0.50	1.06	-0.07	4.82	8.39	1.25	0.00			1.92	3.61	0.24	2.15	5.14	-0.83	2.05	4.90	-0.79	0.00			3.15	6.71	-0.41	0.40	1.17	-0.38	0.00		
自殺	1.08	1.16	1.01	1.23	1.49	0.98	0.90	1.27	0.53	1.38	1.99	0.78	0.76	1.62	-0.10	0.46	1.36	-0.44	1.42	2.35	0.49	0.84	2.01	-0.33	0.83	1.97	-0.32	1.73	3.42	0.03	2.29	4.30							

(5) 人口動態年次推移

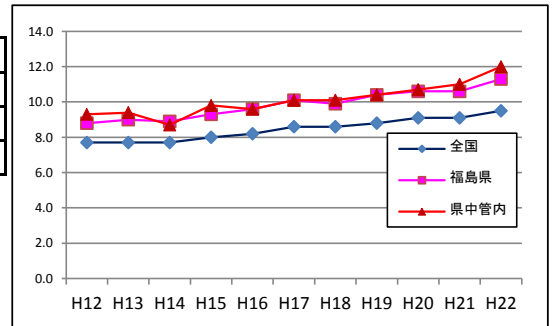
ア 出生率（人口千対）年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全国	9.5	9.3	9.2	8.9	8.8	8.4	8.7	8.6	8.7	8.5	8.5
福島県	9.6	9.5	9.2	9.0	8.7	8.4	8.5	8.3	8.3	8.0	8.0
県中管内	9.2	9.1	8.8	8.4	8.5	8.1	8.0	7.6	8.0	7.9	7.4



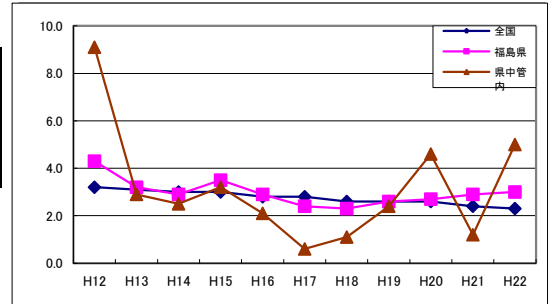
イ 死亡率（人口千対）年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全国	7.7	7.7	7.7	8.0	8.2	8.6	8.6	8.8	9.1	9.1	9.5
福島県	8.8	9.0	8.9	9.3	9.6	10.1	9.9	10.4	10.6	10.6	11.3
県中管内	9.3	9.4	8.7	9.8	9.6	10.1	10.1	10.4	10.7	11.0	12.0



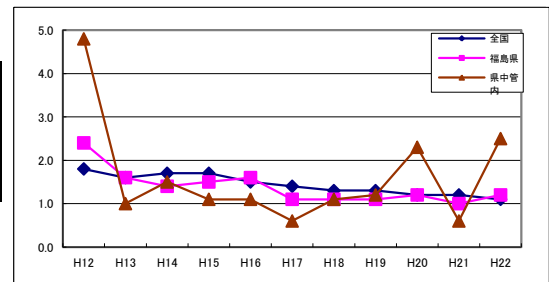
ウ 乳児死亡率（出生千対）年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全国	3.2	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.6	2.6	2.6	2.4	2.3
福島県	4.3	3.2	2.9	3.5	2.9	2.4	2.3	2.6	2.7	2.9	3.0
県中管内	9.1	2.9	2.5	3.2	2.1	0.6	1.1	2.4	4.6	1.2	5.0



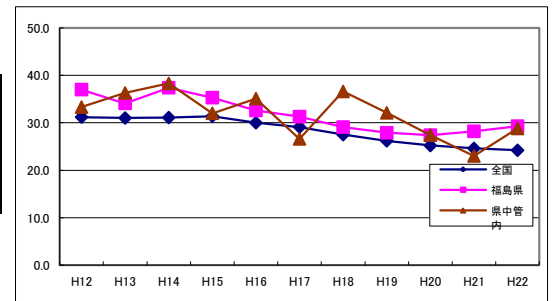
エ 新生児死亡率（出生千対）年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全国	1.8	1.6	1.7	1.7	1.5	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2	1.1
福島県	2.4	1.6	1.4	1.5	1.6	1.1	1.1	1.1	1.2	1.0	1.2
県中管内	4.8	1.0	1.5	1.1	1.1	0.6	1.1	1.2	2.3	0.6	2.5



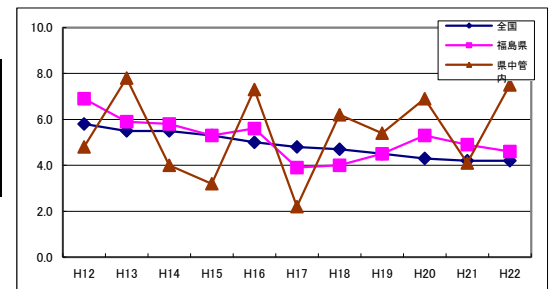
オ 死産率（出生千対）年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全国	31.2	31.0	31.1	31.4	30.0	29.1	27.5	26.2	25.2	24.6	24.2
福島県	37.0	34.1	37.4	35.3	32.6	31.3	29.1	27.9	27.4	28.2	29.3
県中管内	33.3	36.3	38.3	32.0	35.1	26.6	36.6	32.1	27.4	23.0	28.8



カ 周産期死亡率（出産千対）年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全国	5.8	5.5	5.5	5.3	5.0	4.8	4.7	4.5	4.3	4.2	4.2
福島県	6.9	5.9	5.8	5.3	5.6	3.9	4.0	4.5	5.3	4.9	4.6
県中管内	4.8	7.8	4.0	3.2	7.3	2.2	6.2	5.4	6.9	4.1	7.5



Ⅱ 平成24年度県中保健福祉事務所基本方針等

1 福島県保健福祉施策の体系等

県では、「すこやかで ともにいきいき “安心 ふくしま”」を基本理念に、「人と地域のつながりに支えられ、子どもたちが健やかに育ち、高齢者、障がい者、すべての人が、健康で生きがいと幸せを実感でき、安心して暮らせる社会」を創りあげていくため、新総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」やその部門別計画である「福島県保健医療福祉ビジョン」を策定しています。

(1) 福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」

この計画は、子どもたちが親の世代となる30年程度先を展望しながら、平成22(2010)年度を初年度とし、平成26(2014)年度を目標年度とする5か年計画です。

ふくしまの特性(魅力)と時代認識を踏まえて、基本目標に「人がほほえみ、地域が輝く “ほっとする、ふくしま”」を掲げ、めざす将来の姿として「人と地域が輝く『ふくしま』」を「ふくしまの礎(いしずえ)」として位置づけ、「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」、「安全の安心に支えられた『ふくしま』」、「人にも自然にも思いやりあふれた『ふくしま』」をふくしまを支える3本の柱としています。

(2) 福島県保健医療福祉ビジョン

この計画は、総合計画の基本目標及び「めざす将来の姿」「政策分野別の基本方向」の考え方と、各個別計画の基本理念の考え方を共有し、各個別計画を横断的に調整し統合する役割を担うものとして策定されています。

保健医療福祉の「めざす将来の姿」を「一人ひとりが、人や地域とのつながりと思いを大切に、お互いを支え合う 温かな社会」、「夢や希望を持ち、生涯を通じて健やかに暮らせる 豊かな社会」、「保健・医療・福祉サービスの充実と、不測の事態への備えがなされ、快適に暮らせる 安全・安心な社会」としています。

ビジョンの期間は、総合計画と合わせて設定し、平成22(2010)年度から平成26(2014)年度を目標年度とする5か年計画です。

2 県中地域保健医療福祉推進計画の概要

福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の策定に併せて、本県の保健・医療・福祉施策の方向性を示し、各個別計画の指針となる「福島県保健医療福祉ビジョン」が平成22年度からスタートしたことを踏まえ、地域における保健・医療・福祉の現状と課題等を明らかにした、「**福島県県中地域保健医療福祉圏計画**」を策定し計画的に施策を推進することとしました。

(1) 計画の特徴

本県全体の保健・医療・福祉の現状と課題及び施策の方向については、「福島県保健医療福祉ビジョン」で示されました。

このため、本計画は、これらを踏まえ、県中地域における地域特性、地域課題に対処するための特徴的な施策の方向について、記載しています。

(2) 計画の構成

ア 県中地域の特徴

自然的・社会的特性や人口動態等について、記載しています。

イ 保健・医療・福祉における主要な施策

県中地域の現状と課題及びこれに対応する特徴的な施策の方向について、記載しています。

ウ 主な進行管理指標（参照:P22 関連資料 進行管理指標）

本計画の進行管理を行うため、主要な施策に対応する指標を掲げています。

3 平成24年度県中保健福祉事務所基本方針及び重点施策

当事務所においては、これらの計画に基づき、平成24年度の基本方針及び新規重点施策を下記のとおり定め、各種施策の積極的な推進を図っています。

(1) 基本方針

少子・超高齢社会の到来や生活習慣病の増加等による疾病構造の変化に伴い、保健・医療・福祉を取り巻く環境が大きく変化している中、地域住民のニーズは高度化・多様化しており、保健・医療・福祉関係サービスの総合的・一体的な提供や、今後の地域社会を展望した関係施策の積極的かつ効果的な展開が求められています。

また、昨年末策定された「福島県復興計画」に基づき、復興に向けた取組を強力に推進する必要があります。

このため、今年度の県中保健福祉事務所の施策展開については、人と地域のつながりに支えられ、子どもたちが健やかに育ち、高齢者、障がい者、すべての人が、健康で生きがいと幸せを実感でき、安心して暮らせる社会が築かれるよう、市町村等関係機関や保健・医療・福祉関係諸団体との連携・協力の下に、福島県県中地域保健医療福祉推進計画の着実な推進と各種事業の積極的な展開に努めます。

(2) 重点施策

ア 生涯にわたる健康づくりの推進

(ア) 一人ひとりが生涯にわたり、生活習慣病を予防し、健康と生活の質の向上を目指した「健康ふくしま21計画」を推進するために、地域保健と職域保健が連携し、情報の共有、健康課題等を検討することにより、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制整備に努めます。

更に、疾病の早期発見、早期治療や健康づくりを推進していくため、市町村が実施するがん検診等の健康増進事業や各保険者が実施する特定健診・特定保健指導の受診率等の向上を図るよう市町村や関係機関と連携し取り組みます。

また、福島県食育推進計画に基づき、食育の推進や生活習慣の改善につながる健康情報の提供、給食施設や飲食店等食を提供する施設における食環境の整備を推進します。

(イ) 県内の自殺者数が高水準で推移していることから、自殺予防に対する普及啓発や人材の育成、うつ病を中心とした本人・家族等への相談支援について、関係機関と連携した自殺対策事業を強化し、自殺者数の減少に努めます。

(ウ) 県内の覚せい剤事犯検挙者数が依然として高水準で推移しているほか、大麻事犯も一時的な減少にとどまっていることから、若年層の薬物乱用防止を図るため、より一層の普及啓発活動を実施します。

(エ) インフルエンザ等の感染症に関する知識の普及や予防対策を推進し、発生時には適切かつ速やかな対応により、感染拡大防止に努めるとともに早期回復に向け療養生活上の支援をします。

イ 誰もが安心できる地域医療の確保

(ア) 住民がいつでもどこでも適切な医療を受けることができるよう、関係機関と連

- 携を図りながら、救急医療等、地域医療体制の整備について積極的に推進します。
- (イ) 医療機関及び薬局の適切な選択に資するよう医療機能情報及び薬局機能情報を提供します。
 - (ウ) がん医療について在宅緩和ケアを中心とした地域がん医療推進に係る連携体制構築を支援します。
 - (エ) 若年層の献血者が年々減少してきていることから、市町村及び血液センターと連携して献血思想の普及活動を推進するとともに、献血組織の強化を図り、安定した献血者の確保に努めます。

ウ 子育て・子育てを支える社会の推進

- (ア) 出生率の低下や核家族世帯の増加に加え震災による影響等、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化している中で、社会全体で子育て・子育てを支援し安心して子どもを育てられる環境づくりを進めるため、市町村の子育て支援施策を積極的に支援するとともに、地域の保育力の向上を図るため保育関係者を対象とした研修会等を実施します。
- (イ) 未熟児や長期療養児等の適切な療育について、指導・相談・助言を行うとともに、市町村母子保健事業の円滑な実施を支援します。

エ ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

- (ア) 全ての住民がその人らしい充実した生活を安心して送れるよう、市町村の地域福祉計画の策定支援など地域福祉を推進するための各種事業に取り組みます。
 - (イ) 一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、介護を要する状態になった場合の不安が高まっていることから、健康で自立した生活が長く続けられるよう市町村で実施する介護予防事業の推進を支援します。
 - (ウ) 介護が必要になっても家庭や身近な地域の中で、自立し、尊厳をもって生活できるよう、介護保険の円滑な制度管理に努めます。
 - (エ) 第六次福島県高齢者福祉計画、第五次福島県介護保険事業支援計画の円滑な実施を推進します。
 - (オ) 市町村が行う地域支援事業や地域包括支援センターの運営を支援するため、市町村に対する助言などを実施します。
 - (カ) 障がいのある人もない人も、お互いに人格、人権、個性を尊重し、ともに家庭や身近な地域の中で日常生活を営むことができる地域社会をつくっていくことが大切であることから障がい者自身のニーズに対応しながら、ライフステージに応じた支援に努めます。
- また、地域での受入条件を整えば退院可能な精神障がい者に対する退院促進と地域生活移行を図るとともに、精神障がい者の地域定着を促進するために、地域での見守り体制や受入体制の整備や、関係機関と連携し地域での生活を支援します。
- (キ) 発達障がいについて、発達障がい者支援センターを中心とした地域における支援体制の整備に努めます。
 - (ク) 最近多発している児童虐待、配偶者等からの暴力（DV）など、家庭内虐待を防止するため、保健福祉事務所が有する総合的な機能の活用を図り、地域の実情に応じた市町村の横断的なネットワークの構築及び運用を支援します。
 - (ケ) 要保護者の生活の支援と円滑な自立を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、生活保護の適正な実施に努めます。

オ 誰もが安全で安心できる生活の確保

(ア) おもいやり駐車場を利用できる者を明確にし、おもいやり駐車場で利用できる共通の利用証を交付することにより、おもいやり駐車場の適正利用を図ります。

(イ) 安全な飲料水が安定的に供給されるよう、水道施設の立入検査を行い、水質管理や施設の維持管理の徹底を図るよう指導助言します。

また、飲料水の放射性物質による汚染に対する不安を取り除くため、飲料水を対象とした放射性物質のモニタリング検査を実施し、飲料水の安全確保に努めます。

(ウ) 食品等事業者に対して、自主的衛生管理の向上のための監視指導や指導助言を実施するとともに、食品検査や各種講習会の開催など、食中毒の発生及び不良食品の流通を未然に防止するための事業を実施します。

また、食品中の放射性物質に関して、規制値を超える食品が市場等に流通しないよう、県産の農林水産物等を原材料とする加工食品について検査を実施します。

さらに、一般消費者や小中学生を対象に家庭における食中毒予防に関する情報提供を行うとともに、消費者の食品等に対する不信や不安に対応するため、関心の高いテーマについて出前講座等の講習会を通じて普及啓発を図ります。

(エ) 動物愛護の気風を醸成し、人と動物が共生できる社会環境の確保に向けて、犬等の飼育者に対する適正飼養の普及啓発を図ります。また、ペットショップなどの動物取扱業者には、動物の健康及び安全の保持その他動物の適正取扱を確保するよう監視指導や動物取扱責任者研修会を実施します。さらに、特定動物飼養者に対して、監視指導を行うことにより、動物による危害の発生防止に努めます。

(オ) 住民の健康や生命を脅かす事態に対し、より一層の安全・安心に向けた対応ができるよう努めます。

4 平成24年度県中保健福祉事務所新規重点事業等

◎ 生涯にわたる健康づくりの推進

事業名	事業の概要
健康ふくしま 21推進事業 (重点事業) [健康増進課]	「健康ふくしま21計画」の推進、計画に掲げる目標を達成するため、地域保健と職域保健の連携による健康づくりの推進を図り、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備する。 1 県中圏域地域・職域連携協議会の開催 地域保健、職域保健関係団体等との連携を図りながら、生活習慣病の予防対策について協議し、健康課題、情報の共有、保健事業の共同実施等を検討し、効果的・効率的健康づくりを推進していく。 2 食環境整備の推進 福島県食育推進計画に基づき、食育の推進や生活習慣の改善につながる健康情報の提供、給食施設や飲食店等食を提供する施設における食環境の整備を推進する。 さらに、災害に備え、県中管内市町村と協働で健康の視点からの住民向け食料備蓄普及啓発資料を作成し、住民等を中心とした「自助」の取り組み体制を強化する。

事業名	事業の概要
自殺対策緊急強化基金事業 (重点事業) [障がい者支援チーム]	厳しい経済情勢を踏まえ、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少を図る。 1 市町村等関係機関会議等の開催 市町村等関係機関との会議等を開催し、連携調整を図ることにより、効果的な自殺予防事業の推進を図る。 2 関係機関への研修会の開催 3 普及啓発事業 4 市町村人材育成事業 5 対面型相談支援等事業
薬物乱用防止啓発等事業 (重点事業) [医事薬事チーム]	若年層の薬物乱用防止を図るための普及啓発を図る。 1 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(国連薬物乱用根絶宣言支援事業) ろくにーろく ・626ヤング街頭キャンペーンの実施 民間ボランティアである薬物乱用防止指導員協議会とともに、国連決議による「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」を県民に周知し、若年層に対して薬物乱用防止を啓発する。 郡山、田村、須賀川、石川地区：6～7月に開催 2 薬物乱用防止教室の開催 管内(郡山市を除く。)の小・中学校からの講師派遣要請により薬物乱用防止指導員又は保健所職員が啓発のための講話を行う。 3 スクールキャラバンカーによる啓発 管内の小・中学校に対して(財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターの啓発バスを利用した薬物乱用防止の啓発を行う。 4 不正大麻・けし撲滅運動 ・5/15～7/31の運動月間中に管内(郡山市を含む。)において不正に栽培されているけし等の発見・抜去を行う。 ・ポスター・リーフレット等配布
感染症対策事業 (重点事業) [感染症予防チーム]	1 結核患者の発生を迅速に把握し、療養を支援するとともにまん延防止を図る。 2 HIV感染に関する正しい知識の普及啓発及び検査・相談体制を充実させ、感染予防対策を推進する。 3 肝炎患者の発見、早期治療を支援し、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染予防を図る。 4 管内における麻しんの排除を達成するため、感染拡大防止を図るとともに、MRワクチン定期接種率の向上を図る。 5 インフルエンザに関する知識の普及啓発を図るとともに、関係機関・団体との連携を強化し、医療体制を整備する。

◎ 誰もが安心できる地域医療の確保

事業名	事業の概要
医療の安全確保対策事業 (重点事業) [医事業事チーム]	近年、医療事故や院内感染事故が多発していることなどから、これらの事故防止に重点を置き、監視指導の強化に努めるとともに医療従事者等を対象にした医療安全研修会を開催して医療の安全確保を図る。
県中地域がん医療推進ネットワーク事業 (重点事業) [総務企画課] [医事業事チーム]	各地域において必要な在宅緩和ケアを受けられるよう、地域がん診療連携拠点病院が開催する「県中地域がん医療推進ネットワーク会議」を支援し、関係機関等との密接な連携を図る。 また、在宅療養への円滑な移行を目指し作成した「県中地域在宅緩和ケア地域連携パス」について、「県中地域がん医療推進ネットワーク会議」のなかで活用等を検討する。 (平成24年度保健福祉部創意事業)
献血推進事業 (重点事業) [医事業事チーム]	県内で必要とする血液を県民の献血により確保するため、市町村及び血液センターと連携して献血思想の普及や広報活動を行い、献血者の確保を図る。 愛の血液助け合い運動(7月1～31日) ・街頭献血キャンペーン(須賀川市、田村市) ・事業所に対する協力依頼

◎ 子育て・子育てを支える社会の推進

事業名	事業の概要
母子保健事業の推進 (重点事業) [児童家庭支援チーム]	未熟児、障がい児、長期療養児等、長期にわたり療養を必要とする児童について適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況に応じた指導・相談・助言を行う。 また、高度生殖医療(体外受精・顕微授精)による不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成するとともに、不妊治療等の悩みに関する総合相談や、不妊治療について理解を得るための普及啓発を実施する。 また、市町村が実施する母子保健事業の円滑な推進を支援するため、専門的な情報提供や技術協力を行う。 1 のびゆく子ども支援事業 (1) 交流・相談事業 (2) 訪問指導事業 2 特定不妊治療費助成事業 (1) 特定不妊治療費助成事業 (2) 不妊総合相談事業 (3) 不妊治療普及啓発事業 3 市町村母子保健事業の推進に係る支援

事業名	事業の概要
地域保育力向上 支援事業 (重点事業) [児童家庭支援チーム]	子育て世帯にとって最も身近な存在である保育所の役割が非常に重要であることから、保育の質を高める自己評価システムの向上を図るための研修会を実施する。また、震災による特殊状況に地域が一体となって対応するため、今後ニーズが高まることが予想されるテーマについて講演会やグループワーク等を実施する。 1 自己評価システムレベルアップ研修会 2 地域保育力向上講演会

◎ ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

事業名	事業の概要
県中管内市町村地域福祉計画策定研究会 開催事業 (重点事業) [総務企画課]	社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条第1項の規定に基づく管内市町村の市町村地域福祉計画の策定を促進する具体的な支援を行うため、同計画の策定主体である管内市町村及びこれと密接に関連する管内市町村社会福祉協議会への情報提供、意見交換の場の提供などを行うことにより、管内における地域福祉の一層の推進を図ることを目的とした研究会を開催する。
介護保険制度 円滑化事業 (重点事業) [高齢者支援チーム]	第六次福島県高齢福祉計画・第五次福島県介護保険事業支援計画(24～26年)の円滑な実施を推進するとともに、介護保険法に基づき、市町村において地域支援事業や地域包括支援センターが円滑に実施、運営できるよう支援する。 さらに、居宅サービス提供事業所等が要介護(要支援)高齢者に対し、適切なサービスを提供するよう指導する。 1 第六次福島県高齢者福祉計画等の進行管理 2 市町村が行う地域支援事業、地域包括支援センター等に対する連携調整、助言並び研修事業 3 居宅サービス事業所に対する情報の提供、指導・助言
精神障がい者地域生活移行・地域定着事業 (重点事業) (新規事業) [障がい者支援チーム]	症状が安定している精神障がい者の入院の長期化を防止することや、精神障がい者の地域定着を促進するために、地域での見守り体制や受入体制の整備を図るとともに、関係機関と連携し地域での生活を支援する。 1 地域体制コーディネーター(仮称)の設置 2 地域生活移行・地域定着に関する検討会の開催 3 地域生活移行支援及び地域定着に係る研修会の開催 4 精神障がい者アウトリーチ推進事業の推進

事業名	事業の概要
自立支援プログラム (重点事業) [生活保護課]	被保護者の状況や自立阻害要因を把握して、これに対応するプログラムにより、必要な支援を行う。 1 若年者・中高年者就労支援プログラム 2 長期入院患者退院促進事業活用プログラム
住宅手当緊急特別措置事業 (重点事業) [生活保護課]	離職者で就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給する。

◎ 誰もが安全で安心できる生活の確保

事業名	事業の概要
おもいやり駐車場利用制度推進事業 (重点事業) [高齢者支援チーム]	「車いす使用者用駐車施設」(以下「駐車施設」という。)を利用することができる方を明確にした上で、利用対象者からの申請に基づき県が利用証を交付し、駐車施設管理者の協力の下、駐車時に利用証の提示を求めることにより、この駐車施設の適正利用を図る。 ○利用証を交付する者の範囲 交付基準に該当する次のいずれかの者 「身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病患者、要支援高齢者等、妊産婦、けが人」
飲料水の安全確保対策事業 (重点事業) [環境衛生チーム]	飲料水の安全を確保するため、水道事業者等が水質管理や水道施設の維持管理の徹底を図るよう指導助言を行うとともに、飲料水の放射性物質のモニタリング検査を行う。 1 水道施設の立入検査の実施 2 飲料水の放射性物質モニタリング検査の実施 3 飲用井戸等の衛生対策指導
食品等の安全確保対策事業 (一部新規事業) [食品衛生チーム]	平成24年度福島県食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒の発生及び不良食品の製造・流通を未然に防止するため、食品製造施設や飲食店等への監視指導のほか、流通する食品の各種検査を実施するとともに、講習会等を通じて食品の安全に関する知識の普及啓発及び情報提供を行う。 1 食品製造施設への計画的な監視指導 2 加工食品等の放射性物質検査 3 消費者に対する食品リスクの考え方に関する情報提供

事業名	事業の概要
人と動物の共生推進事業 (重点事業) [食品衛生チーム]	<p>狂犬病と犬による危害を防止するため、飼育者、地域住民及び学校児童に対し、適正飼養の啓発を行うとともに、動物愛護思想の普及啓発によって人と動物が優しく触れあえる環境の確保を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 犬の適正飼養管理に関する啓発 2 動物取扱業者に対する監視指導及び動物取扱責任者に対する研修 3 特定動物飼養者に対する監視指導 4 飼い犬の登録及び狂犬病注射実施率向上に関する指導助言
保健・福祉宅配講座事業 (重点事業) [総務企画課]	<p>当事務所職員の有する専門知識を活用し、地域住民の健康づくりと福祉の情報提供を内容とする「保健・福祉宅配講座」を実施する。 (平成24年度保健福祉部創意事業)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住民の身近な場所に職員を派遣し、健康増進や生活に役立つ内容の講座の提供 2 事業の積極的な活用を促進するため、各種会合・会議等において、利用拡大のための啓発の実施

5 県中地域保健医療福祉推進計画 進行管理指標

主要 施策	指標名	現況	年度別目標値				
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
1	がん検診受診率 (管内)	(22年度)					
	市町村が 実施する 集団検診 +施設検 診	胃がん	20.8%	43.0%	50.0%	50.0%	50.0%
		子宮がん	29.2%	43.6%	50.0%	50.0%	50.0%
		肺がん	35.3%	46.8%	50.0%	50.0%	50.0%
		乳がん	28.3%	42.5%	50.0%	50.0%	50.0%
		大腸がん	20.9%	42.4%	50.0%	50.0%	50.0%
	特定健康診査受診率〔市町村国保〕 (管内)	39.0% (22年度 速報値)	57.0%	65.0%	65.0%	65.0%	
うつくしま健康応援 店普及店舗数(管内)	91店舗	91店舗	95店舗	99店舗	103店舗		

主要 施策	指 標 名	現 況	年 度 別 目 標 値			
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1	麻しん予防接種率 (管内)	第1期92.3% 第2期90.8% 第3期84.5% 第4期84.9% (22年度)	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
	結核の診断 初診から診断までの期間が1か月以上の割合 (管内)	20.0% (22年)	30%以下	30%以下	20%以下	20%以下
2	医療法に基づく立 入検査実施率 (管内)	16.5%	35.1%	35.1%	35.1%	35.1%
	献血者目標達成率 (管内)	84.6%	100%	100%	100%	100%
3	一時預かり施設数 (管内)	14施設	増加を 目指す	増加を 目指す	増加を 目指す	15施設
	延長保育実施施設 数(管内)	22施設	増加を 目指す	増加を 目指す	増加を 目指す	23施設
	病児・病後児保育 実施施設数(管内)	0施設	増加を 目指す	増加を 目指す	増加を 目指す	3施設
	未熟児訪問実施率 (管内)	94.7%	100%	100%	100%	100%
	4か月までの乳児家 庭訪問実施率(管内)	93.0%	100%	100%	100%	100%
4	市町村地域福祉計 画策定率(県中地域)	41.7%	65.0% 以上	65.0% 以上	65.0% 以上	65.0% 以上
	介護保険の要介護(要 支援)に該当する高齢者 の割合(県中地域)	17.2%	17.2% 以下	24年度に 設定	24年度に 設定	24年度に 設定
	地域生活に移行した 障がい者数〔身体障 がい者及び知的障 がい者〕(県中地域)	32名 (累計)	105名 (累計)	24年度に 設定	24年度に 設定	24年度に 設定
	地域生活に移行した 障がい者数〔精神障 がい者〕(県中地域)	16名 (累計)	105名 (累計)	24年度に 設定	24年度に 設定	24年度に 設定
5	犬の苦情処理件数 (管内)	230件	264件 以下	255件 以下	248件 以下	240件 以下

Ⅲ 総務企画部の業務

第1 総務企画課の業務

1 庶務・経理

職員の給与、福利厚生及び所の予算・決算事務を総括し、所内運営に必要な経費の支出や負担金等の収入事務を行っています。

2 財産管理

所が所管する県有財産の維持管理及び庁舎の維持管理や防火管理を行っています。

3 表彰

叙勲及び褒章、厚生労働大臣表彰、知事表彰・感謝状、各種団体表彰の推薦を行っています。

4 保健・医療・福祉の総合的な推進

○市町村及び関係機関等との連携

少子・高齢化の進行、生活習慣病の増加等による疾病構造の変化、ノーマライゼーションの意識の高まり等、保健・医療・福祉を取り巻く情勢の変化に伴い、高度化・多様化する県民ニーズに的確に対応するため、以下の会議等を通じて、市町村、関係機関等との協議や連携を深め、各種施策や事業を積極的、かつ、円滑に推進していきます。

【開催状況】

会議名	開催日	主な協議内容
県中地域保健医療福祉協議会(平成21年～)	平成23年 8月 8日	1 県中地域保健医療福祉推進計画の進行管理について 2 福島県復興ビジョン(素案)について
	平成24年 3月 8日	1 平成23年度県中保健福祉事務所新規・重点事業等報告について 2 平成24年度県中保健福祉事務所基本方針及び新規・重点施策について 3 平成24年度県中保健福祉事務所新規・重点事業等について
管内市町村保健福祉衛生担当課長会議	平成23年 7月25日	1 平成23年度県中保健福祉事務所基本方針及び新規・重点施策について 2 平成22年度県中保健福祉事務所新規・重点事業等報告及び平成23年度新規・重点事業等について 3 管内市町村の平成23年度重点事業等について 4 福島第一原子力発電所の事故による対策業務について

5 地域保健等推進体制の整備

(1) 市町村保健センターの整備

市町村保健センターは、平成6年に制定された地域保健法による施設であり、健康

相談、保健指導及び健康診査等の基本的な保健サービスを実施しています。

管内における施設の整備状況は、保健センターを所有している市町村は郡山市を含め11市町村であり、類似施設として健康管理センターを1町が設置しています。

(2) 健康づくり従事職員の配置状況

市町村に配置されている保健師や栄養士の資質の向上を通じて、住民の健康づくりの推進に努めています。

職種	区分	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	管内計	郡山市	県中地域
保健師	保健	16	17	4	3	4	1	2	3	4	3	4	61	52	113
	福祉	2	1	0	0	2	1	2	0	1	2	1	12	9	21
	他	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	3	2	5
	計	18	18	4	3	7	3	4	3	5	6	5	76	63	139
栄養士	保健	2	3	1	1	1	0	1	0	1	1	0	11	4	15
	福祉	①	0	0	0	1	①	0	①	0	0	0	③	①	④
		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	2	
													①	①	

※保健師数：「平成23年度保健師等活動領域調査：厚生労働省（H23.5.1現在）」

※栄養士数：「平成23年度行政栄養士等の調査：福島県（H23.6.1現在）」

※丸数字の数は嘱託・臨時職員数を表します。

(3) 地域保健福祉活動推進研修

市町村及び関係機関等において、地域保健福祉事業及び活動に従事する関係者の資質の向上を図り、地域保健福祉対策の推進に努めています。

【開催状況】

(平成23年度)

回	研修会名	開催日・開催会場	参加者数
1	県中管内市町村地域福祉計画策定研究会 ～市町村地域福祉計画の必要性と地域福祉活動への期待～	平成23年10月31日 県中保健福祉事務所	27名
2	新任期地域保健担当職員ネットワーク推進研修会	平成24年2月28日 県中保健福祉事務所	27名
3	訪問型介護予防事業「ライフレビュー(回想法)を活用した閉じこもり予防・支援」研修	平成23年12月5日 県中保健福祉事務所	26名
4	社会福祉施設等における感染予防対策研修	平成23年11月8日 県中保健福祉事務所	49名

(4) 各種学生等実習状況（保健・福祉）

保健・医療・福祉の各分野からの実習生を受け入れて、これらの分野の人材育成を支援しています。

養成施設名（実習分野等）	人数(人)	日数(日)
獨協医科大学・医学生（地域保健実習）	2	4
県立医科大学看護学部（地域看護学実習）	15	1
（看護ケア提供システムにおけるインタビュー協力）	2	1

養成施設名（実習分野等）	人数(人)	日数(日)
ポラリス保健看護学院（地域看護学実習）	24	1
一斉講義 事業参加見学	3(延べ)	2
福島介護福祉専門学校（社会福祉現場実習）	8	5
会津大学短期大学部（社会福祉実習）	1	23
郡山女子大学（管理栄養士養成施設における「臨地実習」）	4	5

(5) 養成施設への講師派遣

保健・医療の分野の養成施設からの講師派遣要請を受け入れて、これらの分野の人材育成を支援しています。

(平成23年度)

養成施設名	派遣職員数(人)	派遣延べ日数(日)
公立岩瀬病院附属高等看護学院	3	5
福島病院附属看護学校	3	5

6 保健・福祉宅配講座

(1) 事業の趣旨

管内の保健・福祉・衛生の向上に寄与するため、住民、民間団体、事業所、公共団体等の要望に応じて当事務所職員を派遣し、健康づくり・福祉・衛生に関する正しい知識や、制度に関する普及啓発、情報提供などを内容とする研修会等を実施しています。

(2) 事業開始日 平成10年6月15日

(3) 平成23年度実績（参照：P29「保健・福祉宅配講座」実施状況）

ア 開催回数 27回

イ 受講者数 累計 854名（最小8名～最大70名、1回当たり平均31.6名）

7 社会福祉法人

管内の社会福祉法人の運営について、定款変更の許認可、指導監査及び日常的な指導を行っています。

(1) 社会福祉法人の指導監査

管内2法人で実施。

(2) 市町村社会福祉協議会の指導監査

管内5市町村社会福祉協議会で実施。

8 民生児童委員

民生児童委員の選任手続きや民生委員協議会負担金交付等の事務を行うなど、民生児童委員の活動を支援しています。

民生委員協議会 23協議会

民生児童委員 534人（平成22年12月選任） 主任児童委員 49人（平成22年12月選任）

9 部創意事業

厳しい財政状況の中にあっても、私たちは、保健・医療・福祉サービスの充実・向上を図り、県民の安全、安心を確保していくため、事業としての予算措置はななくとも、職

員の創意工夫と行動力により各種の取り組みを進めて来ており、保健福祉部創意事業として実施しております。

県中保健福祉事務所においても、次の5事業を創意事業として積極的に取り組んできました。

- 1 県中地域がん医療推進ネットワーク事業
- 2 介護予防事業・地域支援事業に関する情報交換会
- 3 「災害時に困らないための食の備え」についての検討
- 4 市町村母子保健事業ブラッシュアップ支援事業
- 1 保健・福祉宅配講座

10 地域がん医療推進ネットワーク事業

県中地域のがん診療連携拠点病院などと密接な連携を図りながら、県中地域がん医療推進ネットワーク会議を設置し、県中地域連携クリティカルパスを作成しました。

- 1 構成メンバー
地域がん診療連携拠点病院、地区医師会、地域包括支援センター等
- 2 平成22年6月24日に事務局を財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院に引き継ぎました。

11 各種統計調査

(1) 人口動態統計

人口動態調査は、国勢調査と並ぶ国の主要統計で、統計法に基づく指定統計です。

人口動態調査資料は、出生、死亡、死産、婚姻及び離婚について、市町村長が調査票を作成し、その調査票は、保健福祉事務所長、都道府県知事を経由し、厚生労働省に提出されます。

これらの調査結果は、衛生行政施策を企画するための科学的な基礎資料として活用されています。

(2) その他

各種統計調査の実施年度は、管内の調査結果について取りまとめを行っています。

12 戦傷病者援護

- (1) 軍人軍属等であった方々の公務上の傷病に関して国家補償の精神に基づき、特に療養の給付等の援護を行う戦傷病者援護法により、戦傷病者手帳の交付を受けている方々に対して、戦傷病者乗車券引換証を市町村を通じて交付しています。

なお、この法律に基づく各種請求についての窓口は、請求者の居住している市町村となっています。

- (2) 管内にある遺族会との連絡調整を行っています。

13 日本赤十字社・共同募金会

(1) 日本赤十字社

日本赤十字社は、「人道的任務を達成する」ことを目的に組織され、赤十字募金、災害救助、病院経営、赤十字奉仕団や青少年赤十字の組織活動、社会事業など、多岐にわたる活動を行っています。

これらの活動は、社員等が納入する社資によって実施されています。

各地区・分区の平成23年度の社資募集状況は、次表のとおりです。

東日本大震災の影響で例年より達成率が低くなっています。

(単位、円、%)

地区・分区名	目標額 (円)	実績額 (円)	達成率 (%)
鏡石町	1,631,000	116,000	7.1
天栄村	804,000	0	0
石川町	2,393,000	2,319,400	96.9
玉川村	855,000	911,000	106.5
平田村	966,000	882,000	91.3
浅川町	907,000	995,000	109.7
古殿町	857,000	991,000	115.6
三春町	2,585,000	2,271,500	87.9
小野町	1,599,000	1,956,500	122.4
郡山市	42,812,000	42,748,762	99.9
須賀川市	9,807,000	6,476,850	66.0
田村市	5,445,000	4,805,600	88.3
合計	70,661,000	64,473,612	91.2

(2) 共同募金会

“赤い羽根”で親しまれてきた全国規模による共同募金運動は、人間本来の社会連帯相互扶助精神に基づく住民の自発的寄付金により社会全体のしあわせを達成しようとする国民たすけあい運動です。

共同募金を実施する機関は、都道府県単位に組織している都道府県共同募金会であり、市町村に置かれている支(分)会が募金活動を展開しています。

募金は、毎年10月1日から12月末日までの3か月間に行われています。

募金による寄付金は、社会福祉施設の整備や地域福祉の充実のほか、災害時の緊急援護等の経費に充てられています。

各支会・分会の平成23年度の募金状況は、次表のとおりです。

(単位：円、%)

支会・分会名	一般募金					歳末たすけ あい募金
	A 目標	B 目標	計	実績	達成率	
鏡石町	1,014,000	721,000	1,735,000	1,754,565	101.1	1,071,972
天栄村	460,000	390,000	850,000	920,641	108.3	810,729
石川町	1,411,000	1,110,000	2,521,000	2,572,002	102.0	2,221,409
玉川村	540,000	1,350,000	1,890,000	1,865,551	98.7	873,940
平田村	530,000	1,150,000	1,680,000	1,822,207	108.5	760,986
浅川町	524,000	1,050,000	1,574,000	1,656,941	105.3	569,972
古殿町	466,000	1,079,000	1,545,000	1,581,901	102.4	558,350
三春町	1,439,000	1,121,000	2,560,000	2,422,251	94.6	1,405,269
小野町	908,000	842,000	1,750,000	2,296,330	131.2	819,350
郡山市	29,632,000	13,145,000	42,777,000	45,727,415	106.9	8,287,915
須賀川市	6,384,000	2,996,000	9,380,000	8,865,701	94.5	6,567,013
田村市	3,141,000	1,808,000	4,949,000	5,410,606	109.3	3,610,136
合計	46,449,000	26,762,000	73,211,000	76,896,111	105.0	27,557,041

「保健・福祉宅配講座」実施状況(平成23年度)

No	申込者	開催日	開催場所	出席者数	テーマ	担当課・T名
1	芝桜の里 道の駅ひらた	4月26日	平田村中央公民館	23名	食の安全教室(有毒山菜誤食防止について)	衛生推進課 食品衛生T
2	天栄村湯本公民館	5月16日	湯本高齢者コミュニティセンター	30名	食品安全教室(食中毒予防・食の安全性について)	衛生推進課 食品衛生T
3	船引町食品営業者組合	6月29日	船引町商工会館	70名	食品安全にかかる最近の話題	衛生推進課 食品衛生T
4	田村市保健福祉部保健課	5月20日	旧春山小学校	15名	食中毒予防	衛生推進課 食品衛生T
5	浅川町食品衛生協会	6月9日	浅川町商工会館	15名	食品安全にかかる最近の話題	衛生推進課 食品衛生T
6	福島県学校給食研究会石川支部	7月26日	平田村中央公民館	33名	学校給食における衛生管理について	衛生推進課 食品衛生T
7	社会福祉法人田村市社会福祉協議会	7月28日	田村市船引総合福祉センター	69名	食中毒予防と食品安全に関する最近の話題	衛生推進課 食品衛生T
8	須賀川理容師会	9月6日	須賀川商工会議所	42名	理容所における衛生管理について	衛生推進課 環境衛生T
9	天栄村食品衛生指導員協議会	7月12日	天栄村商工会	10名	食品衛生の動向について	衛生推進課 食品衛生T
10	大越町食品衛生協会	7月28日	大越町公民館	27名	食品安全にかかる最近の話題	衛生推進課 食品衛生T
11	福島県理容生活衛生同業組合石川支部	8月29日	石川町商工会館	37名	理容所における衛生管理について	衛生推進課 環境衛生T
12	須賀川市教育委員会学校教育課	8月17日	須賀川市産業会館	57名	給食施設の衛生管理について	衛生推進課 食品衛生T
13	滝根町食品営業者組合	8月23日	滝根町商工会館	8名	食品安全に関する最近の話題	衛生推進課 食品衛生T
14	日本化学工業株式会社福島第二工場	10月7日	日本化学工業株式会社福島第二工場事務所棟	60名	食品安全にかかる最近の話題	衛生推進課 食品衛生T
15	東京工装株式会社福島工場	12月5日	東京工装株式会社工場食堂	30名	薬の正しい使い方・献血	医療薬事課 医事薬事T
16	小野理容組合	10月31日	田村市滝根町公民館	24名	理容所における衛生管理について	衛生推進課 環境衛生T
17	福島県理容生活衛生同業組合三春支部	11月14日	田村市就業改善センター	28名	理容所における衛生管理について	衛生推進課 環境衛生T
18	県中調理師会	11月10日	須賀川市大東公民館	18名	食品中の放射性物質について	衛生推進課 食品衛生T
19	JAたむら農産物直販部会加工専門部会	10月27日	福島県三春合同庁舎	60名	加工品等製造時の衛生管理について・食品衛生法に基づく表示について	衛生推進課 食品衛生T
20	はたけんぼ加工部会	11月24日	須賀川市産業会館	47名	食品中の放射性物質について	衛生推進課 食品衛生T
21	都路保健委員会	1月19日	田村市都路行政局	22名	食の安全教室	衛生推進課 食品衛生T
22	向陽町自遊クラブ	2月14日	向陽町東集会所	32名	食の安全と健康	衛生推進課 食品衛生T
23	向陽町自遊クラブ	2月14日	向陽町東集会所	32名	食の安全と健康	健康増進課
24	株式会社東日本リテイル阿武隈高原SA	2月16日	磐越自動車道阿武隈高原SA	11名	食中毒防止のための衛生管理について	衛生推進課 食品衛生T
25	株式会社東日本リテイル阿武隈高原SA	2月23日	磐越自動車道阿武隈高原SA	13名	食中毒防止のための衛生管理について	衛生推進課 食品衛生T
26	株式会社東日本リテイル阿武隈高原SA	3月7日	磐越自動車道阿武隈高原SA	11名	食中毒防止のための衛生管理について	衛生推進課 食品衛生T
27	野木沢地区まちづくり委員会	2月23日	野木沢自治センター	30名	食品衛生法に基づく営業許可について	衛生推進課 食品衛生T
	合計			854名		

IV 健康福祉部の業務

第 1 保健福祉課の業務

第1-1 高齢者支援チームの業務

1 高齢者福祉（参照：p 35資料(1)）

本県における65歳以上の高齢者人口の割合は、平成24年4月1日現在25.6%と、4人に1人が高齢者という状況にあり、今後、人口が減少していく中、高齢者人口の割合はさらに上昇し続けるものと見込まれています。

また、今後、認知症を有する高齢者、医療ニーズの高い高齢者、重度の要介護者、そして、単身・高齢者のみ世帯の増加が見込まれるなど、総合的な高齢社会対策の推進が必要となっています。

このような状況を踏まえて、本県では「第六次福島県高齢者福祉計画及び第五次福島県介護保険事業支援計画【うつくしま高齢者いきいきプラン】」（計画期間：平成24～26年度）（以下「【うつくしま高齢者いきいきプラン】」という。）に基づき、国や市町村等と連携を図りながら、高齢者一人ひとりが大切にされ、いきいきと、健やかに、安心して生活できる、地域で支え合う「ふくしま」の実現を基本とした施策を展開しています。

(1) 【うつくしま高齢者いきいきプラン】の策定及び推進

当所においては、管内の保健医療福祉関係者、市町村担当課長等で構成する「県中地方高齢者福祉計画等連絡調整会議」を開催して、【うつくしま高齢者いきいきプラン】の策定時には、計画における介護保険対象サービスの見込量や施設整備量の設定にあたって、管内市町村の計画における数値をもとに、市町村や関係団体の意見を踏まえながら、広域的な調整を図るとともに、【うつくしま高齢者いきいきプラン】の策定後は、管内における計画の進捗状況の管理、課題の調整及び施策の推進方策の検討などを行います。

平成23年度は、既存計画の最終年度、また、次期計画の策定年度にあたり、管内の既存計画の進行管理や情報交換、並びに、次期計画策定に係る広域的調整を行うため、「県中地方高齢者福祉計画等連絡調整会議」を平成23年10月と平成24年2月に開催しました。

(2) 施設福祉対策

市町村、社会福祉法人、医療法人等が、【うつくしま高齢者いきいきプラン】に基づき実施する、高齢者の福祉施設等整備のための補助金の要望、協議、申請等の取りまとめや助言等を行います。

平成24年度においても、計画的な施設の整備を進めます。

○社会福祉施設整備事業

社会福祉法人、市町村等による老人福祉施設の整備を支援するため、施設建設に要する経費に対して補助を行います。

○介護老人保健施設整備事業

介護老人保健施設を整備する医療法人等に対して、工事費、工事事務費、設備整備費を補助します。

○小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業

（小規模介護施設等の緊急整備特別対策事業）

国の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金等による基金を活用して、地域において

将来必要となる小規模な介護施設、地域介護拠点の緊急整備を支援します。

2 介護保険（参照：p 36資料(3)）

平成12年度から導入された介護保険制度について、【うつくしま高齢者いきいきプラン】に基づき、保険者である市町村を支援しながら、介護保険全般に関する施策の推進を図っています。

(1) 県事業の推進（参照：p 37資料(4)）

介護保険制度が普及定着するとともに、サービス提供事業所も増加しているため、適切な指定申請受付事務を行っています。

また、適正な介護サービスが提供されるよう、サービス提供事業所に対する実地指導等を強化するとともに、指定地域密着型サービス事業者に対する市町村の指導を支援します。

さらに、介護保険に関する不服申し立てを審査するための機関である「介護保険審査会」の設置、運営を行っています。

＜サービス提供事業所に対する事業実績＞（単位：事業所数）

年 度	新規指定申請	実地指導	集団指導
平成21年度	47	131	69
平成22年度	22	57	57
平成23年度	39	23	—

(2) 市町村事業の支援

平成18年4月から介護保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、保険者である市町村の介護保険事業が適正に運営されるよう、必要な助言、研修等を実施します。

＜平成23年度事業実績＞

実 施 事 業	実 績	備 考
介護保険市町村事務技術的助言	1 町	
介護認定審査会委員研修	130人参加	平成24年3月16日開催
介護認定調査員研修	406人参加	平成24年3月7日開催

(3) 介護予防市町村支援事業

平成18年度の介護保険法改正により、新たな予防給付の導入や介護予防事業を含む地域支援事業の創設がなされました。

「介護予防市町村支援事業」において、市町村が実施する地域支援事業（介護予防事業）が効率的に実施されるよう、介護予防市町村支援を行うとともに、圏域別連絡会議で、事業に関する評価と支援内容を検討します。

また、保健福祉部創意事業における「介護予防事業等情報交換会」と連動して、介護予防市町村支援を効果的に実施します。

特に、災害後の介護予防市町村支援において、避難元市町村と避難先市町村が一堂に会して、研修会や情報交換等ができるよう調整して実施します。

なお、地域包括支援センターは、平成17年6月の介護保険法改正において導入され、介護保険制度の持続可能性の追求と、法定給付のみではカバーできないさまざまな高齢者住民の課題に対応する地域の拠点として位置づけられ、管内(郡山市を含む)には31カ所の地域包括支援センターがあり、3カ所が市町村直営、その他は社会福祉法人・医療法人・財団法人等に委託して運営されています。

○介護予防事業：二次予防事業、一次予防事業

○包括的支援事業：介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

○任意事業：介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業（家族介護用品支給事業、家族介護慰労金支給事業、家族介護交流事業、寝たきり老人介護者手当、家族介護教室、認知症高齢者見守り事業、高齢者生活支援ショートステイ事業）、その他の事業（成年後見制度利用支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業、自立支援ホームヘルプサービス事業、地域自立生活支援事業、配食サービス事業、地域ネットワークづくりの推進、高齢者世話付き住宅生活援助員派遣事業）

<平成23年度事業実績>

実施事業	実績	備考
①介護予防事業等情報交換会	23人参加	平成23年10月19日開催 内容： 平成22年度の管内市町村介護予防事業結果、管内市町村介護予防事業の取り組みや先行市町村の取り組み、管内と避難元市町村との情報交換・意見交換等
②県中地方地域包括・在宅介護支援センター協議会研修会及び災害における高齢者の生活支援情報交換会	81人参加	平成23年11月25日開催 内容： 新潟県小千谷市の阿部尚子氏による基調講演「災害時における高齢者への生活支援」とシンポジウム「東日本大震災における高齢者の地域支援」～災害時に実施したこと・今後の課題、地域包括支援センターの役割～の実施。
③福島県高齢者福祉計画等推進事業に係る県中地域市町村担当課長等連絡会議 (第1回) (第2回)	18人参加 20人参加	平成23年10月21日及び平成24年1月26日開催 内容： 市町村の情報交換の場面で、「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施内容について、説明し情報交換を行う。 「介護予防・日常生活支援総合事業」の直近の情報提供を行う。
④県中地方高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定連絡会議 (第1回) (第2回)	23人参加 22人参加	平成23年10月26日及び平成24年2月1日開催 内容： 議題「介護予防関連事業の取り組み状況」の中で、平成22年度の県中地域の各市町村の介護予防事業の実施結果と、地域支援事業の主な改正点の説明を行った。 「介護予防・日常生活支援総合事業」の直近の情報提供を行う。
⑤その他 ・川内村地域支援事業打ち合わせ ・相双地域の地域包括支援センターに関する情報交換 ・原発特例法に基づく「介護予防等のための地域支援事業に関する事務」打ち合わせ ・訪問型介護予防事業研修(閉じこもり予防・支援事業ライブビュー研修) ・地域包括支援センター職員名簿作成	4人参加 9人参加 10人参加 26人参加	平成23年7月1日開催 平成23年8月5日開催 平成24年2月17日開催 平成23年12月5日開催 平成24年1月16日通知 * 県中地域市町村と相双地域避難元市町村にも送付

3 長寿社会対策・人にやさしいまちづくり

本県では、平成10年3月に策定された「新潟県高齢社会対策総合指針」、平成7年3月に制定された「人にやさしいまちづくり条例」及び【うつくしま高齢者いきいきプラン】に基づき、高齢者の生きがいがづくり、健康づくり、社会参加活動、そして、高齢者が安心して暮らせる環境の整備を促進し、豊かで明るい長寿社会づくりを進めています。

当所では、以下の事業等により、長寿社会対策・人にやさしいまちづくりを推進しています。

(1) 生きがい対策、敬老対策（参照：p 35資料(2)）

ア 老人クラブ活動等社会活動促進事業（国・県補助）

高齢者の自主的な組織である老人クラブが、高齢社会、地域社会を支える担い手として、地域でいきいきと活躍できるよう、老人クラブの活動費の一部に対し市町村（中核市を除く）を通じて補助します。

平成23年度は、268単位老人クラブ、11市町村老人クラブ連合会に対して、8,541千円を助成しました。

イ 百歳高齢者知事賀寿贈呈

高齢者の百歳の誕生日に長寿をお祝いするため、知事賀寿、記念品を贈呈します。

<百歳高齢者知事賀寿贈呈の状況>

	男	女	計
平成21年度	8	55	63
平成22年度	11	72	83
平成23年度	12	85	97

(2) やさしいまちづくりの推進（参照：p 38資料(5)）

ア やさしさマークの交付

「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、すべての県民が安心して利用できるよう配慮された建築物を広く県民にお知らせするため、条例の整備基準に適合する施設に対し、「やさしさマーク」を交付します。

<年度別交付実績>

	交付件数
平成21年度	1
平成22年度	1
平成23年度	1

イ 人にやさしいまちづくり支援事業

県では、「人にやさしいまちづくり条例」の整備基準に適合する施設整備を実施する民間建築物等に対し、整備に必要な資金の融資を行っています。

当所では、当該融資の申込みがあった場合、その内容を審査し、適格認定を行います。

(3) おもいやり駐車場利用制度推進事業

「車いす使用者用駐車施設」を利用することができる方を明確にした上で、その方からの申請に基づき県が利用証を交付します。

駐車施設管理者の協力の下、駐車時に利用証の掲示を求めることにより、この駐車施設の適正利用を図ります。

<年度別交付実績>

	交付件数
平成21年度	682
平成22年度	469
平成23年度	403

資 料

(1) 市町村別、施設別老人ホーム入所状況

(平成24年4月1日現在)

市町村名	養護老人ホーム	特別養護老人ホーム
郡山市	71	976
須賀川市	17	385
田村市	15	192
鏡石町	1	65
天栄村	0	54
石川町	27	100
玉川村	5	33
平田村	5	37
浅川町	7	43
古殿町	3	46
三春町	26	64
小野町	5	45
合 計	182	2,040

(2) 長寿社会対策・やさしいまちづくり

市町村名	平成23年度 百歳高齢者 知事賀寿 贈呈者数	老人クラブ (H24.3末現在)		やさしさマーク 交付件数 (施設数) (H24.3.31現在)
		単位老人 クラブ数	市町村連合会 加入会員数	
郡山市	44	212	12,051	43
須賀川市	16	67	3,934	14
田村市	10	76	6,684	3
鏡石町	3	12	1,094	2
天栄村	0	6	172	
石川町	5	21	1,116	2
玉川村	2	9	420	1
平田村	0	11	536	
浅川町	2	10	539	2
古殿町	2	11	549	1
三春町	4	23	1,466	5
小野町	9	22	1,326	1
合 計	97	480	29,887	74

(注) 単位老人クラブ数及び市町村連合会加入会員数は、補助対象クラブ数及び会員数。

(3) 市町村別高齢者の人口、介護保険認定者数

区分	総人口 A	65歳以上人口 B	高齢化率 %	75歳以上人口 C	後期高齢化率 %	65歳以上高齢者の要支援及び要介護認定状況															認定率 %
						要支援1		要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		合計	
						認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %		
郡山市	329,382	69,214	21.3	35,947	11.1	1,471	12.8	1,342	11.7	2,358	20.5	2,223	19.3	1,398	12.1	1,659	14.4	1,061	9.2	11,512	17.0
須賀川市	77,761	17,270	22.3	9,275	12.0	313	10.3	454	14.9	590	19.3	481	15.8	421	13.8	430	14.1	363	11.9	3,052	17.8
田村市	39,231	11,436	29.2	6,864	17.5	178	8.1	246	11.3	379	17.3	382	17.5	383	17.5	328	15.0	289	13.2	2,185	19.0
鏡石町	12,683	2,776	21.9	1,429	11.3	53	12.7	58	13.9	71	17.0	73	17.5	48	11.5	71	17.0	44	10.5	418	15.0
天栄村	6,070	1,625	26.8	1,021	16.8	20	6.4	40	12.7	51	16.2	63	20.1	45	14.3	45	14.3	50	15.9	314	19.2
石川町	17,453	4,865	28.0	2,863	16.5	64	8.0	84	10.5	103	12.9	152	19.1	123	15.4	113	14.2	158	19.8	797	16.4
玉川村	7,102	1,678	23.6	1,014	14.3	25	10.0	39	15.7	42	16.9	41	16.5	31	12.4	27	10.8	44	17.7	249	14.9
平田村	6,744	1,721	25.5	1,027	15.2	17	6.1	30	10.8	36	12.9	71	25.4	33	11.8	36	12.9	56	20.1	279	16.8
浅川町	6,742	1,775	26.3	962	14.3	22	9.2	20	8.4	35	14.7	42	17.6	35	14.7	38	16.0	46	19.3	238	13.3
古殿町	5,836	1,828	31.3	1,213	20.8	49	16.1	28	9.2	38	12.5	46	15.1	37	12.1	48	15.7	59	19.3	305	16.2
三春町	17,760	4,727	26.6	2,738	15.4	112	13.7	106	13.0	140	17.2	125	15.3	87	10.7	130	15.9	116	14.2	816	17.2
小野町	10,890	3,131	28.8	1,891	17.4	35	5.8	73	12.1	130	21.5	103	17.1	82	13.6	86	14.2	95	15.7	604	19.0
県中圏域	537,654	122,046	22.9	66,244	12.4	2,359	11.4	2,520	12.1	3,973	19.1	3,802	18.3	2,723	13.1	3,011	14.5	2,381	11.5	20,769	17.2
県計	1,969,852	501,422	25.6	277,976	14.2	9,767	11.1	11,246	12.8	14,962	17.0	15,801	17.9	12,567	14.3	12,362	14.0	11,381	12.9	88,086	17.9

注 1 総人口・65歳以上人口・75歳以上人口は、平成24年4月1日現在(福島県現住人口調査による)

2 高齢化率及び後期高齢化率は、総人口から年齢不詳者数を除いた数値を分母として算出(福島県現住人口調査による)

3 要介護認定者数と認定率は、平成24年3月末現在の数(介護保険事業状況報告による)

4 要支援・要介護の状態像

要支援1:日常生活上の基本動作は、ほぼ自立。要介護状態への予防のため手段的日常生活動作において何らかの支援を要する状態

要支援2:要支援1の状態から、手段的日常生活動作を行う能力がわずかに低下し、何らかの支援が必要となる状態

要介護1:要支援2の状態から、手段的日常生活動作を行う能力が一部低下し、部分的な介護が必要となる状態

要介護2:要介護1の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態

要介護3:要介護2の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態

要介護4:要介護3の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態

要介護5:要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態

(4) 市町村別介護保険指定サービス事業者数等一覧(平成24年6月1日現在)

ア 指定居宅サービス及び指定居宅介護支援事業所

市町村名	指定居宅介護支援事業	指定居宅サービス事業											合計	
		訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入所者生活介護	福祉用具貸与		福祉用具販売
郡山市	71	56	8	22	3	3	66	16	23	15	6	34	35	358
須賀川市	26	20	4	5		2	15	7	6	3		6	8	102
田村市	8	8	1	2		1	8	3	4	2		4	4	45
鏡石町	1	1					3		2			1	2	10
天栄村	2	1	1				1		1					6
石川町	7	4		1		1	4	1	1	1		4	4	28
玉川村	1	2					1		1					5
平田村	2	1	1	1			2	1	1	2				11
浅川町	2	1					2		1					6
古殿町	1	1					1	1	1	1		1	1	8
三春町	5	2		1		1	7	1	1	1		1	1	21
小野町	5	2		1			3		2			2	2	17
計	131	99	15	33	3	8	113	30	44	25	6	53	57	617

(注) 保険医療機関のみなし指定を除く。

イ 施設サービス

市町村名	指定介護老人福祉施設			介護老人保健施設					指定介護療養型医療施設					合計
	社会福祉法人	その他	小計	医療法人	社会福祉法人	社団・財団法人	その他(市町村・農協等)	小計	医療法人	社団・財団法人	その他の法人(市町村・農協等)	個人	小計	
郡山市	14		14	6		3		9	5	1	1		7	30
須賀川市	1,034		1,034	469		300		769	97	50	80		227	2,030
田村市	6		6	3				3					0	9
鏡石町	400		400	250				250					0	650
天栄村	3		3	1	1			2					0	5
石川町	200		200	100	100			200					0	400
玉川村	2		2					0					0	2
平田村	140		140					0					0	140
浅川町	1		1					0					0	1
古殿町	50		50	100				100					0	150
三春町	1		1					0					0	1
小野町	50		50					0					0	50
計	33		33	13	1	4	0	18	6	1	1		8	59
	2,174		2,174	1,048	100	400	0	1,548	137	50	80		267	3,989

(注) 上段:事業者数 下段:定員数

(5) 福島県やさしさマーク交付先一覧(県中管内)

No.	市町村別	分類	建築物名称	建築物所在地	交付年度
1	郡山市	医療施設	針生ヶ丘病院診療管理棟	郡山市大槻町字天正坦11番地	5年度
2	郡山市	医療施設	南東北病院	郡山市富久山町入山田字前林18番地	5年度
3	郡山市	物品販売業	ヨークベニマル台新店	郡山市台新一丁目30番9号	5年度
4	郡山市	官公庁舎	郡山市役所分庁舎	郡山市朝日一丁目23番7号	5年度
5	郡山市	官公庁舎	郡山市水道局	郡山市豊田町1番1号	5年度
6	郡山市	文化施設	郡山市中央図書館	郡山市麓山一丁目5番25号	5年度
7	郡山市	文化施設	郡山市立美術館	郡山市安原町字大谷地130番地の2	5年度
8	郡山市	集会場等	郡山市民文化センター	郡山市堤下町1番2号	5年度
9	郡山市	官公庁舎	福島県ハイテクプラザ	郡山市片平町字山神館7の2	5年度
10	須賀川市	物品販売業	ヨークベニマル須賀川西店	須賀川市山寺道14番5号	5年度
11	郡山市	医療施設	桑野協立病院	郡山市島二丁目9番18号	6年度
12	郡山市	医療施設	今泉西病院	郡山市朝日二丁目18番8号	6年度
13	玉川村	公共交通機関	福島空港ビル	石川郡玉川村大字北須釜字 田21番地	6年度
14	浅川町	体育館等	浅川町勤労者体育センター	石川郡浅川町大字箕輪字山敷田56の1	6年度
15	郡山市	医療施設	原内科医院	郡山市芳賀一丁目16番1号	7年度
16	郡山市	飲食・料理店等	仕出し弁当清水屋	郡山市桑野清水台49番地の6	7年度
17	須賀川市	集会場等	須賀川アリーナ	須賀川市牛袋町5番地	7年度
18	浅川町	文化施設	吉田富三記念館	石川郡浅川町大字袖山字森下287	7年度
19	田村市	官公庁舎	田村市都路行政局	田村市都路町古道字本町33-4	7年度
20	郡山市	医療施設	五十嵐内科医院	郡山市小原田2丁目306-2他	8年度
21	郡山市	薬局	大学堂薬局	郡山市麓山1丁目204番の一部	8年度
22	郡山市	事務所	東邦銀行郡山北支店	郡山市富久山町久保田字上野56-5他	8年度
23	郡山市	学校等	郡山経済専門学校	郡山市芳賀2丁目2番地	8年度
24	石川町	事務所	東邦銀行石川支店	石川郡石川町字南町28-1他	8年度
25	三春町	医療施設	原歯科病院	田村郡三春町熊耳字下荒井190-1	9年度
26	郡山市	薬局	桑野ひかり調剤薬局	郡山市島二丁目101番	9年度
27	石川町	物品販売業	高橋写真館	石川郡石川町字石田6-1の一部	9年度
28	郡山市	医療施設	うさみ内科	郡山市大槻町字三角田88-2他	9年度
29	郡山市	医療施設	たるかわクリニック	郡山市大槻町字御前25-1	9年度
30	須賀川市	薬局	チェリー調剤薬局	須賀川市西川字後田78番8	9年度
31	郡山市	集会場等	郡山斎場	郡山市方八町二丁目89他	9年度
32	郡山市	医療施設	てちがわら内科	郡山市島一丁目185他	9年度
33	須賀川市	理容・美容所	inguz(イングズ)美容室	須賀川市芦田塚71-1	9年度
34	郡山市	社会福祉施設等	深沢デイサービスセンター	郡山市深沢2丁目217-2	10年度
35	郡山市	集会場等	大平町自治集会所	郡山市大平町字後田87-3	10年度
36	三春町	事務所	JAたむら三春支店	田村郡三春町字大町129-1他	10年度
37	郡山市	薬局	そのべ調剤薬局	郡山市島一丁目187番3	10年度

No.	市町村別	分類	建築物名称	建築物所在地	交付年度
38	須賀川市	医療施設	ふるさわ整形外科	須賀川市大字前田川字宮の前166-140他	10年度
39	須賀川市	薬局	コスモ調剤薬局牡丹台店	須賀川市前田川字宮の前166-147他	10年度
40	郡山市	複合施設	福島県産業交流館 (ビッグバレットふくしま)	郡山市安積町日出山字北千保19番8	10年度
41	郡山市	物品販売業	郡山中町第一地区第一種市街地再 開発事業施設建築物	郡山市中町7番〜16番	11年度
42	郡山市	物品販売業	カインズホーム郡山富田店	郡山市富田町字上田向22-1	11年度
43	郡山市	医療施設	渡邊歯科クリニック	郡山市安積二丁目18	11年度
44	郡山市	学校等	学校法人成田学園希望ヶ丘幼稚園	郡山市富田町十文字31他	11年度
45	田村市	薬局	わたなべ調剤薬局	田村市船引町船引字卯田ヶ作59他	12年度
46	鏡石町	官公庁舎	須賀川警察署鏡石交番	岩瀬郡鏡石町大字鏡田字牛池207-3他	12年度
47	郡山市	宿泊施設	郡山簡易保険保養センター	郡山市熱海町熱海3丁目198	12年度
48	郡山市	物品販売業	福島トヨタ自動車(株) 郡山並木店	郡山市並木3丁目1-11他	12年度
49	郡山市	医療施設	根本クリニック	郡山市咲田1-82-2他	12年度
50	郡山市	官公庁舎	郡山北警察署	郡山市富田町字下曲田2-8	13年度
51	須賀川市	官公庁舎	須賀川警察署岩瀬駐在所	須賀川市桂田字長井132番	13年度
52	田村市	薬局	げんじろう調剤薬局船引店	田村市船引町船引字源次郎125-31	13年度
53	三春町	事務所	JAたむら桜支店	田村郡三春町大字鷹巣字瀬山356-1	13年度
54	郡山市	官公庁舎	郡山北警察署日和田駐在所	郡山市日和田町北ノ入56-1	13年度
55	須賀川市	社会福祉施設等	松南ホーム	須賀川市滑川字池田87-3他	13年度
56	郡山市	社会福祉施設等	希望ヶ丘ホーム	郡山市希望ヶ丘31-26	14年度
57	郡山市	学校等	郡山光風学園	郡山市大槻町西ノ宮西6-2	14年度
58	須賀川市	学校等	福島学園	須賀川市森宿字中新田128	14年度
59	郡山市	医療施設	あさかストレスクリニック	郡山市安積三丁目341	14年度
60	須賀川市	医療施設	森宿歯科医院	須賀川市森宿字御膳田38-15	14年度
61	郡山市	社会福祉施設等	福島県総合療育センター	郡山市富田町字上の台4-1	14年度
62	古殿町	官公庁舎	福島県石川警察署古殿駐在所	石川郡古殿町大字松川字桑原177-1	14年度
63	郡山市	医療施設	栗原歯科医院	郡山市久留米6丁目85-4	17年度
64	鏡石町	物品販売業	イオンスーパーセンター鏡石店	岩瀬郡鏡石町桜岡375-9	17年度
65	郡山市	官公庁舎	郡山警察署	郡山市字城清水23	18年度
66	須賀川市	医療施設	(仮称)関根医院	須賀川市影沼町226-3	18年度
67	須賀川市	薬局	さくら調剤薬局	須賀川市影沼町226-4	18年度
68	郡山市	事務所	みずほ銀行郡山支店	郡山市中町7-19	18年度
69	須賀川市	薬局	つばさ調剤薬局	須賀川市森宿字横見根13-86	19年度
70	小野町	官公庁舎	小野警察署	田村郡小野町大字小野新町字小太内13番地	20年度
71	郡山市	事務所	秋田銀行郡山南支店	郡山市安積町荒井字石樋83-4	20年度
72	三春町	官公庁舎	福島県三春警察署中妻駐在所	田村郡三春町大字下舞木字岩本81-42	21年度
73	須賀川市	社会福祉施設等	特別養護老人ホームいわき長寿苑	須賀川市矢沢字明池158	22年度
74	三春町	官公庁舎	福島県田村警察署	田村郡三春町大字熊耳字下荒井194	23年度

第 1 保健福祉課の業務

第1-2 児童家庭支援チームの業務

1 母子保健

母子保健は生涯にわたる健康づくりの基盤となるものであり、丈夫な子どもを生ま育てるための支援をはじめ、母子保健各期における望ましい生活習慣の推進や、疾病の早期発見などが重要な課題となっています。

県は、未熟児や低体重児への訪問指導、身体障がい児や小児慢性特定疾患対象児等、長期にわたる療養を必要とする児に対する療育指導等を行うとともに、特定不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するための医療費一部助成事業や、不妊治療等の悩みに関する総合相談を実施しています。

また、市町村が行う基本的母子保健サービスが円滑に推進できるよう、市町村事業の実態に応じた支援を行います。

(1) のびゆく子ども支援事業

身体に障がいのある児童、長期にわたる療養を必要とする児童、未熟児及びその保護者を対象として、相談事業や交流会等を実施しています。

ア 長期療養児相談

実施回数	内 容	参加者数
1回 (H23. 11. 18)	「長期療養児及び障がい児の家族のための相談会」 1 講話「慢性疾患・障がいと共に生きる～家族に伝えたいこと」 講師 総合南東北病院 医師 中澤 誠先生 2 交流会	5名

イ 未熟児発達相談会

実施回数	内 容	参加者数
1回 (H24. 3. 2)	1 講話 「小さく生まれた赤ちゃんの発育発達と育児」 講師 福島病院 石井 勉先生 2 相談/交流会	児 7名 保護者6名

ウ 訪問指導（延べ件数）

（平成23年度）

妊婦	産婦	未熟児	乳幼児				思春期	育児不安	その他	計
			長期療養児	身体障がい児	虐待・疑い	その他				
0	52	63	6	1	1	9	0	0	3	135

(2) 思春期相談事業

思春期の性の健康問題に適切に対応できる個別相談体制を充実させ、性に関する相談や正しい知識・情報を得やすい体制を強化して子どもたちの健全な育成を図るため、専用電話による相談窓口を設置し、電話等による専門相談を実施しています。

(平成23年度)

内 容	実施状況
思春期相談ほっとライン（メール相談）	相談延件数 1件
思春期相談ほっとライン（電話相談）	相談延件数 22件
思春期相談（面接相談）	相談延件数 0件

(3) 子どもの発達「気づきと支援」推進事業

（発達障がい地域支援体制強化事業の一部）

発達障がいを早期に発見し、適切な支援が講じられるようにするため、乳幼児健診や保育所・幼稚園等で活用できるスクリーニング方法と発見後の発達支援の検討し、乳幼児から就学に向けた一貫した支援体制を整備するため検討会を開催します。

発達障がい児気づきと支援体制整備方部別検討会

開催回数	議 題	出 席 者
1回 (H24. 2. 29)	1 子どもの発達「気づきと支援」推進事業について 2 障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正について 3 情報交換 各機関に取り組み状況について	市町村、保育所び幼稚園、相談支援アドバイザー特別支援学校、県中教育事務所 県中児童相談所等 29名

(4) 「県中地域発達障がい児支援事業」

（福島県安心こども基金事業）

発達障がい児の特徴やその支援方法について、市町村保健師、保育士（幼稚園・保育園）児童サービス事業者、相談支援アドバイザー等が専門講師から学び対象児やその保護者は適切な対応や支援ができることを目的に研修会を開催しました。

開催月日	実施内容	参加者数
発達障がい児支援セミナー	第1回 平成23年10月29日（土） テーマ「発達障がい児の障害特性と支援評価について」 講師 神奈川県海老名市わかば学園長 諏訪利明氏	80名
	第2回 平成23年11月12日（土） テーマ「構造化とコミュニケーションの支援」 講師 横浜市東部地域療育センター 臨床心理士 安部陽子氏	56名
発達障がい児ケース検討会	平成24年2月21日（火） 「保育園・幼稚園で抱えている事例の検討」 助言者 福島大学人間発達分化研究科 研究員 吉田香織氏	21名

(5) 不妊総合相談事業

ア 不妊総合相談

不妊の悩みに対しての相談・助言・支援や不妊に関する情報提供を行うための相談窓口を設置しています。

	電話相談件数	来所相談件数
平成23年度	30	86

イ 特定不妊治療費助成事業

不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療のうち体外受精及び顕微授精について、不妊治療費に要する費用の一部を助成しています。

	申請件数	承認件数
平成23年度	実50・延86	86

ウ 不妊治療普及啓発事業

不妊で悩んでいる夫婦や地域の方々を対象に不妊治療に関する理解を深め、不妊治療を受けやすい環境づくりのための広報及び個別相談会を開催しています。

	個別相談会の開催	相談者数
平成23年度	1回	9名

(6) 医療援護事業

ア 育成医療給付

身体に障がいをもつ児童または疾患を放置することで障がいを残すと認められる児童で、手術等の治療により確実な治療効果が期待できる場合に、公費による医療給付が行われます。

(平成23年度) (単位：人)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
肢体不自由	視覚障がい	聴覚平衡機能障がい	音声言語咀嚼障がい	心臓機能障がい	腎臓機能障がい	小腸機能障がい	肝臓機能障がい	その他の内臓障がい	免疫機能障がい	補装具(再掲)	計
1	2	1	11	8	0	1	0	4	0	0	28

イ 養育医療給付事業

医療機関に入院を必要とする未熟児に対して養育のための医療給付が行われます。

<出生時体重別認定数>

(平成23年度) (単位：人)

1,000g以下	1,001g～1,500g以下	1,501g～2,000g以下	2,001g～2,500g以下	2,501g以上	計
0	7	15	7	5	34

<低出生体重児の状況>

(各年12月31日現在 単位：人)

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
県中管内出生数	1,764	1,656	1,738	1,700	1,514
(うち低出生体重児数)	(152)	(170)	(167)	(146)	(126)
低出生体重児の割合%	8.6	10.3	9.6	8.6	8.3

(7) 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患の治療研究を推進し、治療法を確立するための医学的知見の発見を促進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて家族の医療費の負担を軽減して、児童の健全な育成を図ることを目的として医療給付を行います。

また、児童の病状を正しく理解し適切に対応してもらうことを目的に、「福島県小児慢性特定疾患児手帳（ひまわり手帳）」を交付しています。

ア 小児慢性特定疾患治療研究事業認定状況（※認定件数）

(各年6月現在)

年度	悪性 新生 物	慢性 腎疾 患	慢性 呼吸 器疾 患	慢性 心疾 患	内分 泌疾 患	膠原 病	糖尿 病	先天性 代謝 異常	血友病 等血液 疾患	神 経 ・ 筋 疾患	慢性消 化器系 疾患	計
21	35	21	1	34	45	7	27	11	19	9	5	214
22	30	17	2	22	36	3	25	8	17	5	6	171
23	31	15	2	31	40	4	28	7	20	10	2	190

イ 小児慢性特定疾患手帳（ひまわり手帳） 交付数 6件

(8) 代謝異常検査事業

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症等の早期発見・早期治療のため行われる新生児の血液によるマススクリーニング検査の結果、要精密検査となった児について、受診勧奨及び保健指導を行います。

(平成23年度)

要精密検査数	疾患内訳・件数	精密検査結果
6件	先天性甲状腺機能低下症 1件	要治療 1件
	先天性副腎過形成症 4件	経過観察 4件
	ガラクトース血症 1件	経過観察 1件

(9) 市町村母子保健体制強化事業

ア 母子保健推進連絡会議

県中地域における広域的な母子保健施策を推進するための体制整備や、母子保健分野の広域的な計画策定の検討等、母子保健事業を効果的に推進することを目的に会議を開催します。

開催月日	議 題	出 席 者
第 1 回 平成23年9月28日	1 平成22年度母子保健関係事業について (1) 保健福祉事務所事業計画 (2) 市町村事業計画 2 情報交換 震災後の母子保健活動について 3 その他 未来につなげる食の安全・安心推進事業	市町村保健師 保健福祉事務所 職員

イ 市町村母子保健事業ブラッシュアップ支援事業（予算措置のない創意事業）

市町村が実施する母子保健事業に対して、保健福祉事務所が一定期間継続的な技術支援等を行うことにより、事業評価の客観性を高め、より効果的な市町村事業が実施できるよう支援します。

（平成23年度）

市町村名	実施内容	支援結果
浅川町	発達障がい児の支援検討を目的に保育所や幼稚園、小中学校との情報交換会を定期的に行う体制を整備し、関係機関との連携強化と要支援親子への支援の充実を図るための会議設置にむけて検討実施	「浅川町養育支援連絡会議」

2 児童の福祉

すべての児童が、心身ともに健やかに生まれ、育てられるという児童福祉の理念に基づき、そのための望ましい環境づくりに向けて、各種の施策を推進しています。

近年、女性の社会進出や就労形態の多様化が進む中で、育児と就労の両立支援が求められていることから、特別保育事業などの実施により柔軟で弾力的な保育所運営を促進するとともに、児童健全育成事業の充実にも努めています。

また、要保護児童対策として、市町村をはじめとする関係機関との連携強化を図っています。

(1) 児童の健全育成の推進

遊びを通して児童の健全育成を図ることを目的とし、そのための活動拠点としての児童厚生施設（児童館）の運営の円滑化を図るとともに、昼間保護者のいない小学校低学年児童の健全育成を図るため、児童クラブ等の育成と活動の充実を推進しています。

(2) 保育対策の推進

ア 多様な保育需要に対応するため、延長保育の促進を図り、男女がともに育児と就労の両立ができるよう支援しています。

また、子育ての経済的負担を軽減し、仕事と子育ての両立を容易にするため、多子世帯に対して保育料の一部助成を行っています。

イ 認可外保育施設に対する立入調査・指導により児童の福祉の確保を図るとともに、入所している児童の健康診断費、教材等購入費及び低年齢児受入施設の運営に要する経費の一部を助成し、入所児童の処遇の向上を図っています。

保育所設置状況

(平成24年4月1日現在)

市町村名	施設数 (箇所)	定員 (人)	入所児童数 (人)	定員充足率 (%)	特別保育事業等 実施状況(H23)		
					延長 保育	一時 預かり	障害児 保育
須賀川市	14	940	878	93.4	○	○	○
田村市	6	440	340	77.3	○	○	○
鏡石町	2	235	199	84.7	○	○	○
天栄村	1	60	30	50.0		○	
石川町	4	315	259	82.2	○		○
玉川村	1	80	68	85.0	○		
平田村	2	150	132	88.0			○
浅川町	1	80	83	103.8			○
古殿町	1	110	103	93.6			○
三春町	2	200	175	87.5	○		○
小野町	3	225	138	61.3	○	○	○
計	37	2,835	2,405	84.8	7	5	9

(3) 児童手当制度の適正な運営

制度に関する広報に努めるとともに、市町村指導監査の実施により適正な支給事務の推進を図っています。

3 ひとり親家庭等の福祉

(1) 相談指導体制の充実

複雑多様化する相談需要に対応するため、関係機関との連携のもとに母子自立支援員等の相談活動を強化し、相談指導体制の充実を図っています。

ひとり親家庭数等の状況

(平成23年7月1日現在 単位：世帯)

区分	母子 家庭数	父子 家庭数	養育者 家庭数	寡婦数	ひとり親家庭医療費受給資格登録世帯数		
					母子	父子	父母のいない
管内計	2,007	382	35	1,593	1,887	265	25

母子相談員の相談指導状況

(平成23年度 単位：件数)

生活一般					児童					生活援護					その他			
住 宅	医 療	家 庭 紛 争	就 労	結 婚 其 他	養 育	教 育	非 行	就 職	其 他	母子 福祉 資金	寡婦 福祉 資金	公 的 年 金	児 童 扶 養 手 当	生 活 保 護	税	其 他	母子 世帯 公営 住宅	母子 生活 支援 施設
0	16	8	6	0	16	6	0	0	0	4	1204	25	0	0	1	0	0	0

(2) 母子・寡婦福祉資金の貸付

経済的、社会的に困難な状況にある母子家庭や寡婦の福祉の向上と自立支援を図るため、経済的な生活基盤援助として母子・寡婦福祉資金の貸付を行っています。

母子・寡婦福祉資金貸付状況【新規分】

(上段：件数(単位：件)、下段：貸付金額(単位：千円))

年度	事業 開始 資金	事業 継続 資金	修学 資金	就学 支度 資金	修業 資金	就職 支度 資金	技能 習得 資金	生活 資金	住宅 資金	転宅 資金	医療 資金	児童 扶養 資金	計
17			13	8	3			1			1		26
			6,816	2,810	725			200			150		10,701
18		1	21	11	1	1	1	2					38
		1,000	9,614	3,306	300	100	302	309					14,931
19			10	14	1	2		2		3			32
			4,893	4,945	300	580		309		387			11,414
20			19	19				5		1			44
			8,621	5,987				832		192			15,632
21			18	11	2	1		2					34
			9,486	3,821	900	320		1,115					15,642
22			14	8	1	1	2	1		1			28
			8,818	2,148	320	76	1,060	200		129			12,751
23		1	9	6									16
		300	3,612	2,160									6,072

4 女性の福祉

日常生活を営むうえで、何らかの問題を有する女性について、関係機関との連携のもとに相談指導業務を行っています。

また、離婚問題やドメスティック・バイオレンス(夫等からの暴力)など深刻な問題を抱える女性が多いことから、女性相談による相談活動とともに、管内各警察署及び福島県女性のための相談支援センターとの連携による相談・保護などの援助活動を行っています。

女性相談員の相談指導状況

(平成23年度 単位：件)

本人の問題					家庭の問題				その他			計
生活 困窮 借金 サラ金	妊娠 出産	男女 問題	住居 問題	その他 未婚の 母等	夫等の 暴力	離婚 問題	家庭 不和	その他 子供の 問題等	売春 強要	ヒモ 暴力団	その他	
4	0	0	2	16	21	18	12	1	0	0	0	74

第 1 保健福祉課の業務

第1-3 障がい者支援チームの業務

1 身体障がい者（児）の状況（参照：p 57資料(1)）

県中地域の身体障がい者数（身体障がい者手帳所持者数）は、平成24年4月1日現在で20,606人（前年比43人増）となっています。

障がい種別では、肢体不自由者（56.5%）が最も多く、内部機能障がい者（27.6%）が続いています。

<管内身体障がい者手帳保持者数の推移>（各年度4月1日現在 単位：人）

年度	総数	視覚	聴覚 平衡	音声 言語 咀嚼	肢体	内部
H22	20,414	1,356	1,713	183	11,689	5,473
H23	20,563	1,339	1,729	186	11,678	5,631
H24	20,606	1,318	1,758	185	11,648	5,697

2 身体障がい者（児）の福祉

身体障がい者（児）の福祉については、障害者自立支援法及び児童福祉法の理念を踏まえ、利用者の立場に立った制度の運用と市町村の支援に務めるとともに、職業能力や生活能力の回復を図り、生活の安定と向上が図られるよう各種福祉施策を推進します。

(1) 障害者自立支援法に基づくサービス（身体、知的、精神の三障がい共通）

サービスは障がい程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）を踏まえ、個々に支給決定が行われる「自立支援給付」（介護給付、訓練等給付、地域相談支援給付、計画相談支援給付）と、市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大きく分かれます。

ア 介護給付（市町村）

(ア) 居宅介護（ホームヘルプ）〔障がい程度区分1以上〕

入浴、排せつ、食事の介護等、居宅での生活全般にわたる援助サービス

(イ) 重度訪問介護〔障がい程度区分4以上〕

重度の肢体不自由者を対象に、居宅での介護や外出時における移動中の介護を行う総合的なサービス

(ロ) 同行援護〔重度の視覚障がい者〕

・移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援、・移動時及びそれに伴う外出先において必要な移動の援護、・排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助

(ハ) 行動援護〔障がい程度区分3以上〕

知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難のある障がい者を対象とした行動の際に生じ得る危険回避のために必要な援護や外出時における移動中の介護

(ニ) 療養介護〔障がい程度区分5、6〕

主として日中に病院等で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、日常生活上の世話等

(ホ) 生活介護〔障がい程度区分3以上（50歳以上区分2以上）〕

- 常時介護を要する障がい者を対象に、主として日中に障害者支援施設等で行われる入浴、排せつ、食事の介護や創作活動、生産活動の機会の提供等
- (キ) 短期入所〔障がい程度区分1以上〕
介護者の病気等を理由に、障害者支援施設等への短期入所による入浴、排せつ、食事の介護等
- (ク) 重度障害者等包括支援〔障がい程度区分6〕
常時介護を要する重度障がい者・障がい児を対象とした居宅介護等の福祉サービスの包括的支援
- (ケ) 共同生活介護（ケアホーム）〔障がい程度区分2以上〕
主として夜間に行われる共同生活を営むべき住居における入浴、排せつ、食事の介護等
- (コ) 施設入所支援〔障がい程度区分4以上（50歳以上区分3以上）〕
施設入所者を対象に、主として夜間行われる入浴、排せつ、食事の介護等
- イ 訓練等給付（市町村）
- (ア) 自立訓練（機能訓練）
自立した日常生活や社会生活を営むことを目的とした身体機能の向上のための有期の訓練等
- (イ) 自立訓練（生活訓練）
自立した日常生活や社会生活を営むことを目的とした生活能力の向上のための有期の訓練等
- (ウ) 宿泊型自立訓練
家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援等
- (エ) 就労移行支援
就労を希望する障がい者に対して提供される就労に必要な知識・能力の向上のための有期の訓練等
- (オ) 就労継続支援A型
雇用契約等に基づき生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等
- (カ) 就労継続支援B型
生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等
- (キ) 共同生活援助（グループホーム）
主として夜間に行われる共同生活を営むべき住居における相談、その他の日常生活上の援助
- ウ 地域相談支援給付（市町村）
- (ア) 地域移行支援
障害者支援施設等に入所している障がい者又は精神科病院に入院している精神障がい者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行う。
- (イ) 地域定着支援
居宅において単身等で生活する障がい者につき、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に関する相談その他必要な支援を行う。
- エ 計画相談支援給付（市町村）

(7) サービス利用支援

障がい者の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、利用する障害福祉サービス又は地域相談支援の種類、サービス等利用計画案等を作成する。

(イ) 継続サービス利用支援

障害福祉サービス又は地域相談支援の利用状況を検証し、サービス等利用計画等の変更等を行う。

オ 地域生活支援事業（市町村）

(7) 計画相談支援

障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行うほか、自立支援協議会を設置し、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行う。

(イ) コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記、点訳等を行う者の派遣などを行う。

(ウ) 日常生活用具給付等事業

重度障がいのある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付又は貸与を行う。

(エ) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある人について、外出のための支援を行う。

(オ) 地域活動支援センター機能強化事業

障がいのある人が通い、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る。

(カ) その他の事業

日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、身体障がい者更正訓練費支給、身体障がい者就職支度金支給等

カ 自立支援医療（市町村、県）

障がい者に必要な医療の給付を行います。

(7) 育成医療（障がい児）

(イ) 更生医療（身体障がい者）

(ウ) 精神通院医療（精神障がい者）

キ 補装具費支給制度（市町村）

身体の部位欠損または身体の機能の損傷を補い、日常生活または職業生活を容易にするために用いられる用具の交付及び修理を行います。

(2) 児童福祉法に基づくサービス（身体、知的、精神の三障がい共通）

ア 障害児通所給付費（市町村）

(7) 児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知己技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。

(イ) 医療型児童発達支援

児童発達支援及び治療を行う。

(ウ) 放課後等デイサービス

生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その必要な支援を行う。

(エ) 保育所等訪問支援

障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。

イ 障害児相談支援給付（市町村）

(イ) 障害児支援利用援助

障がい児の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、利用する障害児通所支援の種類、障害児支援利用計画案等を作成する。

(イ) 継続障害児支援利用援助

障害児通所支援の利用状況を検証し、障害児支援利用計画の変更等を行う。

(3) 身体障害者福祉法による援護施策

ア 身体障がい福祉司及び社会福祉主事による助言指導

イ 身体障がい者相談員の配置

身体障がい者の福祉の増進のため、管内11市町村に13人の民間人を相談員として委嘱、配置し、身体障がい者のあらゆる問題について相談に応じ、関係機関への連絡、身体障がい者援護施策の啓発等を行います（市町村）。

ウ 身体障害者手帳交付（参照：p 57資料(1)）

補装具、更生医療の給付、施設への入所等の身体障がい者福祉法上の各種援護を受ける場合や、税の減免、JR運賃の割引等の各種制度を利用する際に、法に定める身体障がい者であることの証票として交付されます（県障がい者総合福祉センター）。

(4) 特別障害者手当等支給制度（参照：p 58資料(2)）

在宅の重度障がい者（児）に対して、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度障がい者（児）の福祉の向上を図ります。

(5) 県単独による施策

ア 重度心身障がい者医療費補助金の交付（参照：p 59資料(3)）

重度心身障がい者の健康保持とその福祉増進を図るため、医療費自己負担額を公費で負担します。

イ 在宅重度障がい者対策事業補助金の交付（参照：p 59資料(3)）

在宅重度障がい者の日常生活において、常に医療的介助を必要とする方に治療材料等を給付することによって経済的負担の軽減を図ります。

ウ 人工透析患者通院交通費補助金の交付（参照：p 59資料(3)）

腎臓機能障がい者の経済的負担の軽減を図るため、障がい者の人工透析のため医療機関へ通院するのに要する交通費に対し市町村が補助する場合、当該市町村に対して補助します。

3 知的障がい者（児）の状況（参照：p 60資料(4)）

県中地域の知的障がい者数（療育手帳所持者数）は、平成24年4月1日現在で4,110人（前年比116人増）となっています。

障がい程度別では、A（最重度及び重度）は1,558人（同11人増）で、全体の37.9%を、B（中度及び軽度）は2,552人（同105人増）で、全体の62.1%を占めています。

年齢別では、18歳未満の知的障がい児は1,066人（同32人増）で全体の25.9%、18歳以上の知的障がい者は3,044人（同84人増）で全体の74.1%となっています。

管内療育手帳保持者数の推移

(各年度 4月1日現在 単位：人)

年 度	総 数	0歳～17歳	18歳～	A	B
H22	3,880	1,017	2,863	1,530	2,447
H23	3,994	1,034	2,960	1,547	2,447
H24	4,110	1,066	3,044	1,558	2,552

4 知的障がい者（児）の福祉

知的障がい者（児）の福祉については、障害者自立支援法及び児童福祉法の理念を踏まえ、利用者の立場に立った制度の運用と市町村の支援に務めるとともに、職業能力や生活能力の回復を図り、生活の安定と向上が図られるよう各種福祉施策を推進します。

(1) 障害者自立支援法及び児童福祉法に基づくサービス（身体、知的、精神の三障がい共通）

P46～49を参照ください。

(2) 知的障害者福祉法による援護施策

ア 知的障がい者福祉司及び社会福祉主事による助言指導

イ 知的障害者更生相談所（県障がい者総合福祉センター）

医学的、心理学的及び職能的判定を行い、指導方針を与えます。

ウ 知的障がい者相談員

知的障がい者を家族に持つ家庭における教育、生活等に関する相談に応じ、必要な指導、助言を行うため、管内11市町村に10人の民間人を相談員として委嘱、配置し、知的障がい者の福祉増進に努めます（市町村）。

エ 療育手帳の交付（参照：p 60資料(4)）

知的障がい者（児）に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするため、療育手帳の交付を行います（県障がい者総合福祉センター）。

オ 職親委託

知的障がい者を一定期間職親に預け、生活指導及び技能習得訓練を行うことによって、就職に必要な素地を与えるとともに雇用の促進と職場における定着性を高め、知的障がい者の自立更生を図ります（市町村）。

(3) 特別障害者手当等支給制度（参照：p 58資料(2)）

在宅の重度障がい者（児）に対して、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度障がい者（児）の福祉の向上を図ります。

(4) 県単独による施策

ア 障がい児（者）地域療育等支援事業

在宅の重症心身障がい児（者）、知的障がい児（者）、身体障がい児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能の充実を図るとともに、県中地域及び圏域における療育機能との重層的な連携を図ることによって、障がい児（者）の福祉の向上を図ります。

イ 発達障がいサポートコーチ事業

発達障がい児の地域における生活を支えるため、県発達障がい者支援センターの専門的な相談支援をもとに市町村や関係機関と連携を図りながら、利用できる支援機関をコーディネートし、個別支援計画による支援支援体制の整備を促進すること

により、発達障がい児（者）等及びその家族等の福祉の向上を図ります。
 ウ 重度心身障がい者医療費公費負担（身体障がい者（児）に同じ）

5 精神保健福祉

一般住民への心の健康づくりのための啓発活動を行うとともに、精神疾患を持つ人の早期発見、適正医療ができるよう相談等を実施しています。

また、福島県での自殺者数が平成10年より連続して500人を超える現状をふまえ自殺対策の強化を図り、自殺数の減少につなげるよう、総合的な自殺対策の推進をしています。

さらに、精神障がい者が自らが望む地域で暮らせるよう支援するとともに、地域住民や地域関係者のノーマライゼーションの推進が図られるよう、地域精神保健活動の充実や福祉施策の推進に努めます。

(1) 障害者自立支援法及び児童福祉法に基づくサービス（身体、知的、精神の三障がい共通）

P46～49「2 身体障がい者（児）の福祉」を参照ください。

(2) 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談に応じ、精神疾患の早期治療、精神障がい者の社会復帰及び自立を促進し、精神的健康の保持・増進に努めています。

年度	来所相談	所外相談	電話相談	文書相談	延件数 計
H19	66	64	351	2	483
H20	96	76	431	2	605
H21	76	5	322	14	417
H22	102	23	381	23	529
H23	104	17	324	0	445

心の健康相談開催状況（上記再掲）

精神保健福祉業務の一環として、定期的に「心の健康相談会」を開催し、一般的な精神面の悩みはもとより、ひきこもり、自殺関連、思春期・青年期の問題、アデクションなど、様々な問題に対し、精神科専門医師により対応しています。

年度	開催	実施	延	主訴内訳（再掲）					件
				医療保護	社会復帰・福祉	日常生活	経済	その他	
H21	12回	11回	24件	10	7	4	0	0	
H22	12回	10回	22件	5	3	13	0	1	
H23	10回	9回	18件	8	6	2	0	2	

(3) 措置入院患者及び移送等

精神障がい又はその疑いのある者のうち、「自身を傷つけ又は他人に害を及ぼす恐れがある」として通報等があった者に対し、調査の上必要な場合には精神保健指定医による診察を実施し、必要な者に対し入院措置及び適切な医療及び保護を行っています。
 （単位：件）

年度	一般人の申請	警察官の通報	検察官の通報	保護観察所の長の通報	矯正施設の長の通報	合計
H21	1	33	6	0	4	44
H22	0	67	4	0	10	81
H23	1	83	6	0	5	95

(単位：件)

年度	通報受理 件数	診察件数	措置入院		34条移送	退院請求
			継続	新規		
H19	44	35	2	9	24	6
H20	44	34	2	8	23	6
H21	44	42	5	12	10	10
H22	81	71	2	36	18	14
H23	95	85	6	38	23	4

(4) 自立支援医療申請承認及び精神障害者保健福祉手帳交付状況

障害者自立支援法施行に伴い、平成18年度からは通院医療公費負担が自立支援医療(精神通院医療)に移行されました。(単位：人)

年度	自立支援医療				精神障害者保健福祉手帳				
	申請		承認		申請		承認		
H19	4,924		4,918		974		968		
H20	5,455		5,455		682		677		
H21	計	郡山市	管内市 町村	郡山市	管内市 町村	郡山市	管内市 町村	郡山市	管内市 町村
	5,758	3,569	2,189	3,178	2,086	762	433	734	381
H22	6,253	3,946	2,307	3,946	2,307	701	342	685	337
H23	6,202	3,947	2,255	3,947	2,255	819	454	802	442

(郡山市分含む)

(5) ひきこもり対策事業

ア ひきこもりに関する理解を深め、家族教室へ繋げることを目的として、講演会を開催しています。

開催月日	内 容	参加者数
平成22年5月21日	会場：田村市船引公民館 「ひきこもりとその支援方法」 県中保健所 主任保健技師 古戸順子	58名
平成22年6月29日	会場：小野町役場 「ひきこもりとその支援方法」 県中保健所 主任保健技師 古戸順子	39名
平成22年7月 6日	会場：田村市船引公民館 「ひきこもり体験者と支援者からのメッセージ」～ひきこもりから一歩踏み出すために～ NPO法人ビーンズふくしま 若月ちよ 他当事者 2名	47名
平成22年7月12日	会場：須賀川市産業会館 「ひきこもり体験者と支援者からのメッセージ」～ひきこもりから一歩踏み出すために～ NPO法人ビーンズふくしま 若月ちよ 他当事者 2名	36名

※平成23年度は未実施

イ ひきこもり本人、家族に対する支援として相談、家族教室を実施しています。

年度	相談件数		家族教室参加者数 人		
	実数	延数	実施回数	実数	延数
H19	18	31	7	16	54
H20	17	43	8	20	80
H21	17	24	7	9	44
H22	11	19	5	15	36
H23	8	37	6	15	34

ウ ひきこもり家族会の修了者による家族会「飛鳥の会」が平成18年4月に立ち上がり、家族会への相談支援を行っています。

年度	家族会相談支援者数 人		
	支援回数	実数	延数
H19	11	13	101
H20	11	14	97
H21	6	14	61
H22	6	15	85
H23	11	27	113

(6) 精神保健普及啓発

住民の精神保健福祉に対する正しい知識と理解を深め、精神的健康の保持増進を図ることができるように、講演会等を行っています。

年度	開催状況	
	開催回数	参加人員
H19	9	507
H20	15	989
H21	33	2,812
H22	11	455
H23	3	166

(7) 病院実地指導

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6及び厚生労働省通知に基づき、人権に配慮した適正な精神医療の確保、精神障がい者の社会復帰・社会参加を促進するため、担当職員及び指定医が精神病院に立入検査を実施しています。

(単位：箇所)

年度	病院数	一般実地指導	特別実地指導
H19	5	4	1
H20	5	3	2
H21	5	4	1
H22	5	4	1
H23	5	3(2)	2(2)

※平成23年度の()については、震災の影響のため書面審査とした箇所。

(8) 社会資源の整備状況

精神障がい者の人権に配慮された施設運営を目的に施設の指導監査等を行っています。

ア 精神障がい者の社会復帰施設等 (平成23年4月1日 単位：箇所)

施設種別	郡山市	須賀川岩瀬地域	石川地域	田村地域	計
生活訓練施設	1				1
小規模授産施設	1				1
福祉ホーム		1			1

イ 社会復帰施設指導

年度	指導事業所数
H22	3
H23	3

(9) 自殺対策緊急強化基金事業

平成21年度から23年度までの特別対策事業として、自殺者数の減少を目的として相談体制の整備や人材育成、自殺対策に関係する民間団体の活動支援等により、地域における自殺対策の強化を図っています。

ア 普及啓発実施状況

年度	重点地域	県中地域の自殺予防・自殺対策テーマ
H21	須賀川方部	あなたは大切な人 ♡ みんなで守ろう大切な命 ～きづく・つなぐ・まもる～
H22	石川方部	自死（自殺）対策 私たちにできること ～きづく・つなぐ・まもる～
H23	石川方部 田村方部	いのち支える自殺対策 ～つながる“わ” ささえる“わ”～

年度	普及啓発				自殺予防セミナー*市町村と共催		リーダー研修		会議・研修会	
	回数	件数	キャンペーン	その他	回数	人数	回数	人数	回数	人数
H21	19	2,010	3	16	1	80	1	66	17	52
H22	23	5,639	3	20	1	250	3	72	13	196
H23	11	1,355	11	0	2	1,104	2	90	10	170

イ 家族教室等実施状況

(平成23年度)

	開催回数	参加人数
うつ病家族教室	2回	実 5人、延 10人
遺族支援 (石川方部自死遺族の会)	1回	実 1人、延 1人

ウ 自殺対策緊急強化基金事業補助金の交付

地域における自殺対策を緊急に強化するために必要な経費を交付し、地域の実情を踏まえて自主的に取り組む市町村の活動を支援することを目的に、補助金を交付しています。

年度	実施市町村数	事業名（実施市町村名）
H21	3町村	普及啓発事業（田村市・鏡石町・天栄村）
H22	12市町村	普及啓発事業他（郡山市を含む管内全市町村）
H23	12市町村	普及啓発事業他（郡山市を含む管内全市町村）

(10) 精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業

精神科病院に入院している精神障がい者が、自ら望む地域で自立した生活をできるように退院に向けた支援を行い、地域の理解を深め、受入体制の整備を図ることを目的に実施

しています。

ア 委託機関の実施状況

年度	委託医療機関名	事業対象者数	退院者数
H21	星ヶ丘病院	10	5
	あさかホスピタル	10	3
H22	針生ヶ丘病院	11	6
H23	相談支援事業所 「コスモスクラブ」	11	2

(※ H22年度は震災により退院時期が延期となり、H23年5月末の退院者数を計上)

イ ワーキンググループの開催

(全体会)

回	開催日時	内 容	参加者
第1回	23. 12. 14	(1)平成23年度の県中圏域精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業について (2)事業対象者の決定結果について (3)今年度の事業進捗状況について (4)平成22年度の実施状況報告及び退院後の地域定着についての検討 (5)ピアサポーターの活動について (6)その他	28機関 43人

(退院促進部会)

回	開催日時	内 容	参加者
第1回	23. 7. 27	(1)平成22年度の実施状況の報告 「地域で暮らしたいを支援して」 (2)平成23年度の福島県精神障がい者地域生活移行特別対策事業について (3)事業対象者の決定	10機関 13人
第2回	23. 10. 28	(1)今年度の事業進捗状況 (2)各医療機関における退院支援の取組み状況 (3)ピアサポーターとの協働について	9機関 13人

ウ 委託機関への支援(地域体制コーディネーターの活動)

支援内容	支援回数
個別支援計画策定会議	8回
事業推進のための支援	154回
ピアサポートグループへの支援	2回

関連資料

(1) 市町村別身体障がい者手帳交付状況

区分 市町村	身体障 がい者数 A	左 の 障 が い 別 内 容					人口 (現住人口) B	手帳交 付率% A/B
		視 覚	聴 覚 平 衡	音 声 言 語	肢 体	内 部		
鏡 石 町	476	36	31	0	276	133	12,683	3.8
天 栄 村	321	21	22	4	208	66	6,070	5.3
石 川 町	761	39	57	8	451	206	17,453	4.4
玉 川 村	318	19	22	1	181	95	7,102	4.5
平 田 村	336	23	27	3	198	85	6,744	5.0
浅 川 町	266	20	16	2	170	58	6,742	3.9
古 殿 町	307	14	20	0	195	78	5,836	5.3
三 春 町	711	52	75	9	389	186	17,760	4.0
小 野 町	532	42	65	2	274	149	10,890	4.9
町村計	4,028	266	335	29	2,342	1,056	91,280	4.4
郡 山 市	11,630	745	1,022	106	6,466	3,291	329,382	3.5
須 賀 川 市	3,109	174	232	30	1,777	896	77,761	4.0
田 村 市	1,839	133	169	20	1,063	454	39,231	4.7
市 計	16,578	1,052	1,423	156	9,306	4,641	446,374	3.7
合 計	20,606	1,318	1,758	185	11,648	5,697	537,654	3.8

(2) 町村別特別障害者手当等受給状況

(平成23年度)

区分 町村名	特別障害者手当									障害児福祉手当									経過的福祉手当											
	前 年 度 末 受 給 者 数	受 付 件 数	処 理 数		受給資格喪失件数					受 給 者 数	前 年 度 末 受 給 者 数	受 付 件 数	処 理 数		受給資格喪失件数					受 給 者 数	前 年 度 末 受 給 者 数	転 入 件 数	受給資格喪失件数					受 給 者 数		
			認 定	却 下	障 が い 非 該 当	死 亡	施 設 入 所	入 院	そ の 計				認 定	却 下	障 が い 非 該 当	死 亡	施 設 入 所	入 院	そ の 計				障 が い 非 該 当	死 亡	施 設 入 所	入 院	そ の 計			
																													0	0
鏡石町	5							0	5	9	2	2							0	11	0	0						0	0	
天栄村	4	3	2			1		1	2	4	3	0							1	1	2	0	0					0	0	
石川町	14	4	4			2		1	3	15	9	1	1						2	2	8	0	0					0	0	
玉川村	6								0	6	4	0							2	2	2	1	0					0	1	
平田村	5								0	5	3	0								0	3	0	0					0	0	
浅川町	0								0	0	8	3	2	1					1	1	9	1	0			1		1	0	
古殿町	4								0	4	1	0								0	1	0	0					0	0	
三春町	20	3	3			2			2	21	10	1	1			1			2	3	8	0	0					0	0	
小野町	6	1	1					1	1	6	4	0							1	1	3	0	0					0	0	
合計	64	11	10	0	0	5	1	2	0	8	66	51	7	6	1	0	1	0	9	10	47	2	0	0	0	0	1	0	1	1

注) 受付件数には、前年度末未処理件数を含む。

(3) 市町村別重度障がい者支援事業給付状況

(平成23年度)

事業 市町村名	重度心身障がい者医療費補助事業		在宅重度障がい者対策事業			人工透析患者通院交通費補助事業	
	給付件数	給付額(円)	治療材料費 給付件数	衛生機材費 給付件数	給付額(円)	補助対象 人員	給付額(円)
鏡石町	3,677	18,258,972	36	40	268,000	2	142,080
天栄村	3,293	14,105,217	34	0	102,000	2	299,953
石川町	8,236	37,037,038	35	81	429,000	14	758,604
玉川村	3,306	15,459,515	92	3	288,000	1	94,541
平田村	3,317	21,321,929	0	0	0	8	512,279
浅川町	2,638	13,644,749	24	12	120,000	8	490,574
古殿町	3,614	17,034,362	12	0	36,000	2	301,780
三春町	5,924	31,356,733	94	39	438,000	8	641,740
小野町	4,366	26,436,654	57	27	279,000	7	572,000
町村計	38,371	194,655,169	384	202	1,960,000	52	3,813,551
郡山市	116,257	574,923,000					
須賀川市	28,910	127,005,192	363	82	1,416,010		
田村市	17,644	75,167,640	274	95	1,202,000	21	1,289,550
市計	162,811	777,095,832	637	177	2,618,010	21	1,289,550
合計	201,182	971,751,001	1,021	379	4,578,010	73	5,103,101

注) 中核市の在宅重度障がい者対策事業及び人工透析患者通院交通費補助事業については、補助対象外である。

(4) 市町村別療育手帳交付状況

(平成24年4月1日現在)

項目 市町村名	療育手帳									人口	療育手帳 交付率 %
	A			B			合計		総計		
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上			
鏡石町	11	22	33	22	35	57	33	57	90	12,683	0.7
天栄村	3	23	26	5	17	22	8	40	48	6,070	0.8
岩瀬郡計	14	45	59	27	52	79	41	97	138	18,753	0.7
石川町	8	65	73	20	72	92	28	137	165	17,453	0.9
玉川村	3	17	20	6	31	37	9	48	57	7,102	0.8
平田村	4	11	15	7	45	52	11	56	67	6,744	1.0
浅川町	6	19	25	7	27	34	13	46	59	6,742	0.9
古殿町	2	14	16	10	31	41	12	45	57	5,836	1.0
石川郡計	23	126	149	50	206	256	73	332	405	43,877	0.9
三春町	8	52	60	28	78	106	36	130	166	17,760	0.9
小野町	5	29	34	10	46	56	15	75	90	10,890	0.8
田村郡計	13	81	94	38	124	162	51	205	256	28,650	0.9
郡部計	50	252	302	115	382	497	165	634	799	91,280	0.9
郡山市	227	626	853	446	1,002	1,448	673	1,628	2,301	329,382	0.7
須賀川市	54	206	260	105	275	380	159	481	640	77,761	0.8
田村市	20	123	143	49	178	227	69	301	370	39,231	0.9
市部計	301	955	1,256	600	1,455	2,055	901	2,410	3,311	446,374	0.7
合計	351	1,207	1,558	715	1,837	2,552	1,066	3,044	4,110	537,654	0.8

第2 生活保護課の業務

1 生活保護業務の概況

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）に基づく生活保護は、何らかの原因で生活に困窮する人々に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。

保護の種類には、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助の 8 種類があります。

保護は、原則として要保護者本人等からの申請に基づき、保健福祉事務所が家庭訪問による面接調査のほか各種調査を実施のうえ保護の要否、種類、程度及び方法を決定しています。

保護開始後は、被保護者の自立助長のための援助を行い、生活状況調査のため定期又は随時の訪問を行っています。また、平成 18 年度以降開始された、就労支援員や退院促進員等による自立支援プログラムに基づく支援は成果を上げています。

このほか、必要に応じて扶養義務者及び医療機関、年金事務所等の関係機関、事業主等への照会・調査を行い、また、関係諸機関との連携を図っています。

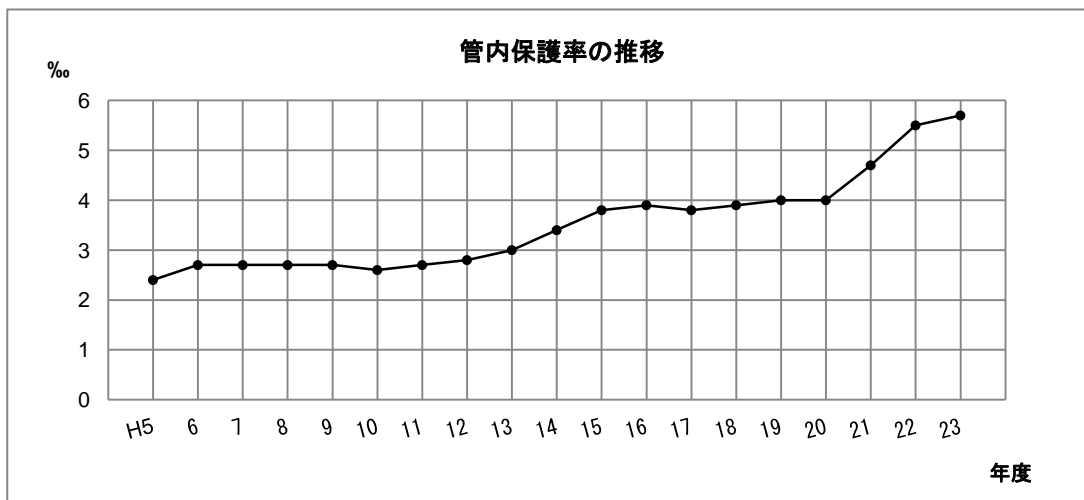
2 管内の状況

管内の保護率（被保護人員÷管内人口×1000）は、平成 10 年代初めから増加の傾向にあります。県、全国より低い値で推移していますが、少子高齢化と人口減少、核家族化、扶養意識の低下等の一般的な傾向に加え、世界規模での景気の低迷や雇用情勢の悪化の影響は管内にも現れてきており、引き続き予断を許さない状況にあります。

町村別には最小が 3.4‰、最大が 9.6‰（H24.7.1 現在）で、近隣都市部への交通の便や地元での就労機会の状況、人口の高齢化率などによって大きな較差が認められます。

保護世帯を世帯類型別にみると、全保護世帯の 8 割以上が高齢者世帯、傷病・障がい者世帯といったハンディキャップを抱えた世帯であり、また、平成 21 年度以降に雇用情勢の悪化等に伴い、稼働年齢層のいる「その他の世帯」が大きく増加しています。

(年度平均)



注) ‰ : パーミル、千分率

(1) 被保護世帯数の状況

管内の被保護世帯数は、平成 12 年度（337 世帯）から増加に転じ、その後も増え続けました。平成 17 年度には市町村合併に伴う、市への移管で減少しましたが、それ以降増加に転じ、平成 21 年 1 月からは増加が顕著となり、平成 23 年度には、394 世帯と平成 17 年度の 283 世帯と比較して約 1.4 倍となっています。平成 24 年度は震災等の被災者等からの申請増加が想定されるため、受給世帯数の増加が見込まれます。
(年度平均)

区分 年度	管 内		福 島 県		全 国	
	世 帯 数	指 数	世 帯 数	指 数	世帯数	指 数
H 5	296	104.6	5,771	55.1	586,106	56.3
H10	312	110.2	6,814	65.0	663,060	63.7
H16	430	151.9	10,090	96.3	998,887	95.9
H17	283	100.0	10,483	100.0	1,041,508	100.0
H18	296	104.6	10,854	103.5	1,075,820	103.3
H19	309	109.2	1,093	105.8	1,105,275	106.1
H20	314	111.0	11,369	108.5	1,148,766	110.3
H21	348	123.0	12,373	118.6	1,318,761	126.6
H22	388	137.1	13,601	129.7	1,441,767	138.4
H23	394	139.2	13,667	130.4	1,517,001	145.1

* 指数は、市町村合併により管内が現在の 9 町村となった H17 年度を 100 とした。

* 平成 23 年度の管内値及び福島県値は、福島県『生活保護速報』平成 23 年度平均による。（以下各表について同じ。）

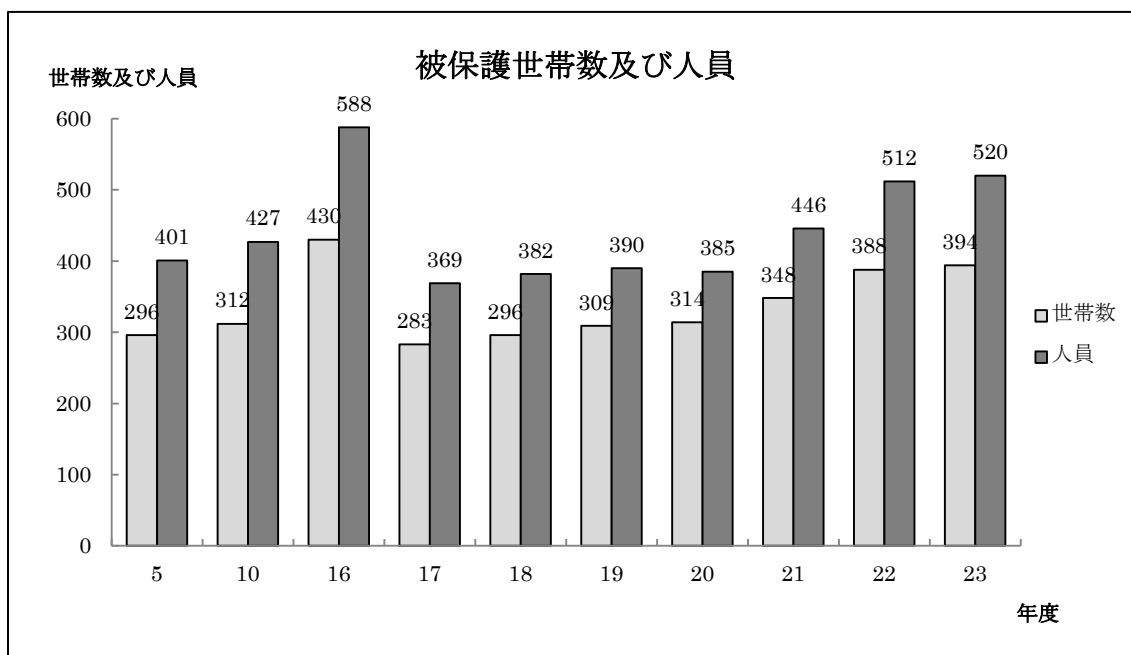
*平成 23 年度の全国値は、厚生労働省社会・援護局『生活保護速報』平成 24 年 1 月分による。

(2) 被保護人員の状況

管内の被保護人員は、平成 13 年度（480 人）から 15 年度まで急増しました。平成 17 年の市町村合併に伴い、17 から 9 町村となり大幅な減少後に、微増を続けていましたが、平成 21 年から増加が顕著となり、平成 23 年度は平均値で 520 人となりました。
(年度平均)

区分 年度	管 内		福 島 県		全 国	
	人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
H 5	401	108.7	8,388	57.1	883,112	59.8
H10	427	115.7	9,532	64.9	946,993	64.2
H16	588	159.3	14,259	7.0	1,423,388	96.4
H17	369	100.0	14,697	100.0	1,475,838	100.0
H18	382	103.5	15,012	102.1	1,513,892	102.6
H19	390	105.7	15,192	103.4	1,543,321	104.6
H20	385	104.3	15,412	104.9	1,592,625	107.9
H21	446	116.8	16,857	114.7	1,827,652	123.8
H22	512	138.8	18,635	126.8	1,998,975	135.4
H23	520	140.9	18,569	126.3	2,091,902	141.7

*指数は、市町村合併により管内が現在の 9 町村となった H17 年度を 100 とした。



(3) 保護率の状況

管内の保護率は、平成2年度以降2.4‰と横ばいで推移していましたが、平成6年度から微増傾向に転じ、平成17年の市町村合併により管内が17町村から現在の9町村となりましたが、平成17年度以降は3.8～4.0‰で推移しました。

21年1月以降は増加が顕著となり、平成23年度の保護率は5.7‰で平成17年度の1.4倍となりましたが、県及び全国の保護率と比較しますと低い値となっています。
(年度平均)

区分 年度	管内 ‰	福島県 ‰	全国 ‰
H5	2.4	4.0	7.1
H10	2.6	4.5	7.3
H16	3.9	6.8	11.1
H17	3.8	7.0	11.6
H18	3.9	7.2	11.8
H19	4.0	7.3	12.1
H20	4.0	7.5	12.5
H21	4.7	8.3	14.3
H22	5.5	9.2	15.7
H23	5.7	9.3	16.3

(4) 世帯類型別保護世帯の状況

管内の被保護世帯を世帯類型別構成割合で見ると、高齢者世帯の割合が高く県及び全国を上回っています。管内の母子世帯の割合は県及び全国より小さくなっています。

また、平成21年度にその他の世帯が大きく増加しましたが、これは雇用情勢の悪化等に伴い失業による収入減による開始件数が増えたことによるものです。平成23年度

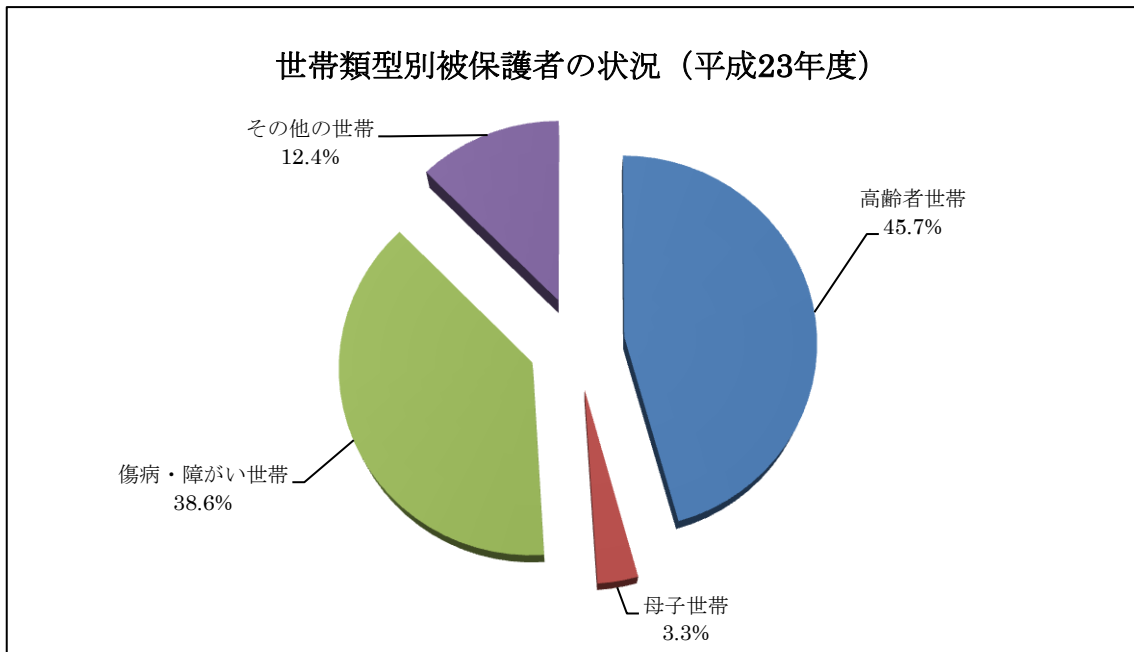
には、傷病・障がい者世帯が増加しています。

(年度平均)

区分 年度	被保護 世帯総数		高齢者世帯		母子世帯		傷病・障がい者 世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成	世帯数	構成	世帯数	構成	世帯数	構成	世帯数	構成
5	296	100	103	34.8	12	4.1	156	52.7	25	8.4
H10	312	100	123	39.4	10	3.2	139	44.6	40	12.8
H16	430	100	192	44.7	9	2.1	180	41.9	49	11.4
H17	283	100	118	41.7	7	2.5	133	47.0	25	8.8
H18	295	100	133	44.9	7	2.4	129	43.6	27	9.1
H19	308	100	146	47.2	7	2.3	131	42.4	25	8.1
H20	312	100	157	50.3	7	2.2	127	40.7	22	7.1
H21	347	100	167	48.1	8	2.3	133	38.4	38	11.0
H22	388	100	182	46.9	14	3.6	143	36.6	50	12.9
H23	394	100	180	45.7	13	3.3	152	38.6	49	12.4
県H23	13,613	100	5,688	41.8	721	5.3	5,104	37.5	2,100	15.4
全国 ^リ	1,510,912		641,680	42.5	116,109	7.7	494,638	32.7	258,485	17.1

* 保護停止中の世帯を除く。

* 平成17年度の保護世帯数減少は、市町村合併に伴う、須賀川市、田村市への移管による。



(5) 扶助別被保護人員の状況

各扶助別の構成比をみると、生活、医療扶助は8割を超えています。住宅扶助、教育扶助の受給割合が県及び全国と比べてかなり低い一方、介護扶助及び医療扶助の受給割合は県及び全国を上回っています。

(年度平均)

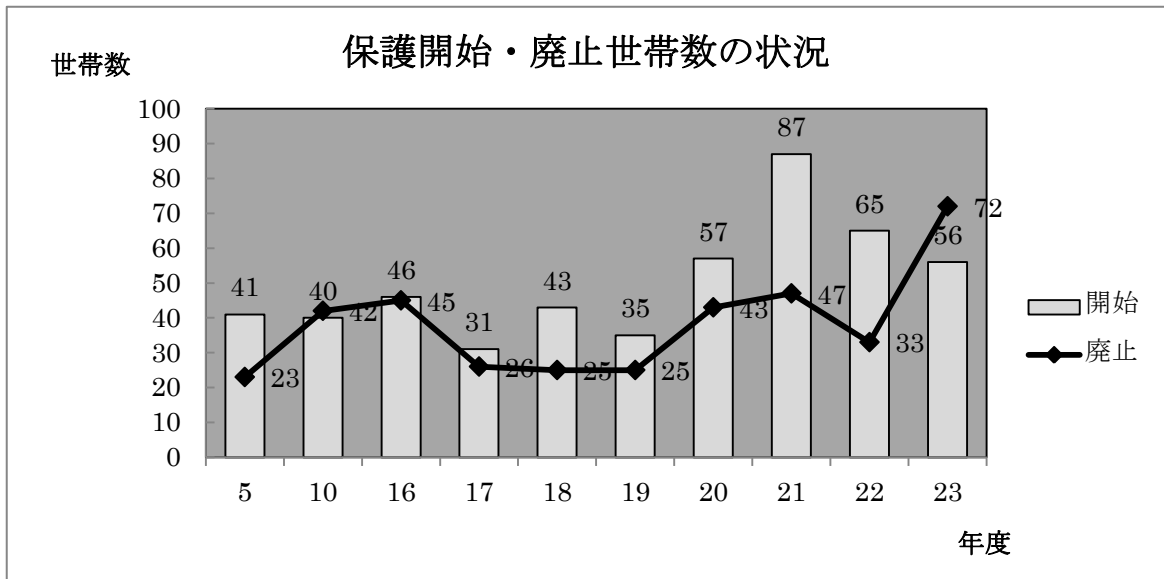
区分 年度	保護 人員	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助	
		人員	構成	人員	構成	人員	構成	人員	構成	人員	構成
H 5	401	317	79.1	158	39.4	33	8.2	-	-	242	61.8
H10	428	347	81.1	182	42.5	33	7.7	-	-	380	88.8
H16	588	496	84.4	284	48.3	38	6.5	60	10.2	517	87.9
H17	*369	302	81.8	171	46.3	20	5.4	43	11.7	324	87.8
H18	382	318	83.2	170	44.5	21	5.5	49	12.8	329	86.1
H19	390	328	84.1	184	47.2	20	5.1	59	15.1	327	83.8
H20	385	315	81.8	194	50.4	15	3.9	64	16.6	312	81.0
H21	446	373	83.6	233	52.2	26	5.8	69	15.5	359	80.5
H22	512	450	87.9	297	58.0	39	5.8	77	15.0	406	79.3
H23	520	443	85.2	288	55.4	35	6.7	81	15.6	432	83.1
県H23	18,569	16,524	89.0	13,670	73.6	1,214	6.5	2,319	12.5	14,611	78.7
全国 H24.1	2,091, 902	1,906, 078	91.1	1,768, 982	84.6	162, 437	7.8	254, 613	12.2	1,675, 464	80.1

* 平成 17 年度の管内保護人員減少は、市町村合併に伴う、須賀川、田村市への移管による。

(6) 保護開始・廃止世帯数の状況

管内の保護開始件数は、平成 6 年度より微増していましたが、17 年度は市町村合併に伴い大幅に減少しました。その後、顕著な増減傾向は見られませんでした。平成 21 年 1 月以降は世界規模での景気の後退、雇用失業情勢の悪化の影響が管内にも現れ、保護開始件数は大きく増加し、22、23 年度とやや減少しましたが、依然高い数値で推移しています。

区分 年度	開 始 世 帯 数		廃 止 世 帯 数	
	管 内	県	管 内	県
H 5	41	950	23	872
H10	40	1,268	42	853
H16	46	1,639	45	1,186
H17	31	1,505	26	1,148
H18	43	1,539	25	1,214
H19	35	1,406	25	1,194
H20	57	1,797	43	1,341
H21	87	2,681	47	1,356
H22	65	2,562	33	1,415
H23	56	1,876	72	2,684



(7) 管内の保護の状況

平成 24 年 5 月

区分 町村名	被保護 世帯数	被保護 人員	保護率 (%) (H24.3 人口比)	保護の種類別(単位;人)							
				生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助	
3郡の9町村											
岩瀬郡 鏡石町	65	97	7.6	84	72	10	10	66	5	0	
〃 天栄村	20	25	4.1	17	4	1	6	21	2	0	
石川郡											
石川町	69	75	4.3	58	39	3	11	60	0	0	
〃 玉川村	17	29	4.1	26	22	3	5	29	2	0	
〃 平田村	27	34	5.0	29	6	0	5	28	0	0	
〃 浅川町	46	50	7.4	37	22	0	12	43	0	0	
〃 古殿町	23	25	4.3	19	7	0	5	23	0	0	
田村郡 三春町	49	63	3.5	47	32	0	11	55	1	0	
〃 小野町	74	106	9.7	85	60	10	23	93	6	0	
計	390	504	5.5	402	264	27	88	418	16	0	

第3 健康増進課の業務

1 健康づくりの推進

「県民の健康と生活の質の向上」を基本目標として策定された「健康ふくしま21計画」に基づき、「健康寿命」の延伸を目指し、21世紀における県民健康づくり運動の総合的推進を図っていきます。

特に、働き盛りの世代を中心とした生活習慣病予防を図るため、地域保健と職域保健が連携した対策を推進する必要があります。また、生活習慣の改善につながる健康情報の提供や、飲食店や給食施設等、食を提供する施設における食環境の整備を進めていくことが重要となっています。

(1) 地域・職域連携推進事業

「健康ふくしま21計画」に掲げる目標達成に向けて、平成19年度から設置した県中圏域地域・職域連携協議会等を開催し、地域・職域における生涯を通じた健康づくりの連携システムのあり方の検討や相互に活用できる連携事業を実施し、効果的な健康づくりの推進を図ることを目的に事業を実施しています。

ア 県中圏域地域・職域連携協議会の開催 1回

日 時：平成24年2月16日（木）13：30～15：00 出席者 24名

参集者：構成機関（労働基準監督署、労働基準協会、商工会議所、商工会連合会、労働者代表、協会けんぽ、医師会、歯科医師会、地域産業保健センター、健診機関、圏域市町村等）の代表者

協議事項：県中圏域地域・職域連携推進事業の取組状況について
職場における健康づくり対策についての情報提供

イ 事業所（特に小規模事業所）の健康づくり体制整備の推進に向けた支援の充実 「職場の健康づくりパンフレット」の作成・配布 6,000部

(2) 喫煙対策（受動喫煙防止）事業

喫煙は、各種がんや循環器疾患・呼吸器疾患等様々な疾病の誘因の一つとなります。

また、非喫煙者の健康に影響を及ぼす受動喫煙や未成年者の喫煙による健康影響等、健康に大きな影響を及ぼします。

よって、たばこによる健康影響を減らしていくために、禁煙支援、分煙対策、防煙対策を推進していく必要があります。

具体的には、受動喫煙や未成年者の喫煙に関する情報提供及び禁煙相談（所内面接、電話、電子メール）窓口の設置や、5月31日の「世界禁煙デー」、5月31日から6月6日の「禁煙週間」に合わせたたばこに関する情報の普及啓発等を行っています。

(3) 健康増進事業技術的助言の実施

健康ふくしま21計画及びがん対策推進計画の推進のため、福島県生活習慣病検診等管理指導協議会提言や既存の統計資料等を踏まえ、市町村の健康増進事業が効果的に推進されるよう市町村に対し技術的助言を行っています。

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施件数	4 町村	4 市町	2 町村

(4) 「食育推進支援事業」について

平成19年 3月に策定された「福島県食育推進計画」の見直しを行い、平成23年3月に策定された「第二次福島県食育推進計画」（以下「県計画」という。）に基づき、その円滑な推進を図るため、地域における推進体制を整備し、横断的に関係機関が連携し、総合的かつ計画的に食育を推進していくことを目的に事業を実施しています。

ア 未来（ゆめ）づくり食育事業における研修会等の開催

- ・「未来づくり食育計画作成支援研修会」の開催

平成23年度県中保健福祉事務所管内栄養改善事業担当者会議と同時開催

日時：平成23年11月29日（火）10:00～16:00 県中保健所

対象：市町村栄養士等 13名

内容：市町村食育推進計画作成及び推進について

イ 食育に関わる地域機関、関係者への技術的支援

「うつくしま健康応援店の推進」、「給食施設における助言指導」、「食生活改善推進員の育成」への市町村支援等

- ・ うつくしま健康応援店数 91 店舗
- ・ 給食施設における助言指導 154 施設
- ・ 食生活改善推進員数 397 名

(5) 食環境整備推進事業

飲食店等に対し、個人が望ましい食生活を選択実践できるよう、メニューの栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、安心して外食を楽しむ食の環境整備を図る必要があります。このため、市町村、食生活改善推進員等の協力を得ながら事業を実施しています。

ア 事業の周知・普及と応援店の広報について

県中保健福祉事務所ホームページによる事業の周知

「うつくしま健康応援店ニュース」の発行

イ うつくしま健康応援店登録店（91 店舗）

年 度	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
店舗数(累計)	34	45	68	83	81	87	91
内							
新規	21	11	24	19	4	7	8
取 消 等	-1	0	-1	-4	-6	-1	-4

ウ うつくしま健康応援店健康づくり講座等 2回 6名

エ 情報提供・相談 20 件

(6) 特定給食施設管理事業

健康増進法に基づき、給食を通して喫食者の健康増進を図ることを目的に、巡回指導及び講習会を実施しています。

ア 給食施設数及び栄養士配置状況

	平成22年度			平成23年度		
	給食施設	栄養士配置施設数(配置率)	県配置率(%)	給食施設	栄養士配置施設数(配置率)	県配置率(%)
特定給食施設	96	70 (72.9%)		86	67(77.9%)	81.4
小規模特定給食施設	79	43 (54.4%)		81	46(56.8%)	54.9
合 計	175	113 (64.6%)		167	113(67.7%)	69.0

- * 特定給食施設 : 1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設
- 小規模特定給食施設 : 1回 20食以上又は1日50食以上の食事を供給する施設

イ 平成23年度巡回指導時の給食施設の状況（評価）

喫食者の健康の維持・増進のため、特定給食施設等における栄養管理基準に基づく適正な食事の提供がなされているかを、栄養管理自主点検票により評価しています。

また、健康に配慮した食事を提供する施設と食品安全対策の評価についても、毎年度の推移を確認しています。

（平成23年度）

施設の種類	施設数	実施設数	指導率(%)	総合評価			健康に配慮した食事の提供			食品安全対策		
				A	B	C	A	B	C	A	B	C
学 校	49	46	93.9	45	1	0	44	1	1	46	0	0
病 院	10	10	100	10	0	0	10	0	0	10	0	0
介護老人保健施設	7	7	100	7	0	0	7	0	0	7	0	0
老人福祉施設	35	29	82.9	25	4	0	24	5	0	27	2	0
児童福祉施設	39	38	97.4	37	1	0	38	0	0	37	1	0
社会福祉施設	7	4	57.1	4	0	0	4	0	0	4	0	0
事業所	15	15	100	12	2	1	10	3	2	12	2	1
寄宿舎	4	4	100	2	1	1	2	0	2	2	1	1
その他	1	1	100	1	0	0	1	0	0	1	0	0
合 計	167	154	92.2	143	9	2	140	9	5	146	6	2
改善 状況	平成22年度評価（%）			93	6	1	91	6	3	95	4	1
	平成21年度評価（%）			95	4	1	94	2	3	96	3	1
	平成20年度評価（%）			97	3	0	97	2	1	98	2	0

（評価の判定） A：おおむね良好 B：少し改善が必要 C：早急に改善するために保健所の指導が必要

ウ 巡回指導・研修会・個別相談件数

対象施設 167 施設

（平成23年度）

巡回指導件数	154 件	指導率	92.2 %
研修会	4 回	延べ	363名
個別相談	44 件		

(7) 地区組織（食生活改善推進員）育成支援事業

当管内市町村における食生活改善推進員の組織はボランティア化が進み、自主性のある組織運営が求められていることから、市町村を通して会員増、組織強化に向けた支援を行っています。

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
会員数	425名	417名	422名	400名	397名

(8) その他の事業

ア 特別用途食品許可事務及び栄養表示基準制度普及啓発事業

特別用途食品の申請許可と栄養表示の指導を随時行い、誇大広告等の指導も行っています。

・栄養表示基準制度の指導、相談 6 業者 6 食品

イ 栄養指導事業 個別 13名、 集団 7回 60名

ウ 栄養士・管理栄養士免許申請等事務 申請等 47件、 相談等 延べ 45名

2 歯科保健対策の推進

人生80年代を迎え、地域住民が歯の健康を保ち生涯自分の歯で食べる楽しみを持つなどの質の高い生活を送るためには、ライフステージに応じ、具体的な目標を掲げた歯科保健計画を立て、関係機関との連携のもと推進していく必要があります。

(1) ヘル歯ケア推進事業

口腔ケアの自立と介護者による援助を支援するため、口腔保健指導の必要な在宅療養児者及び障がい児者施設の入所者、職員等に対し、口腔ケアの助言指導を行なっています。

平成23年度口腔保健指導実施状況

○ 在宅療養者

訪問指導実施者数（延べ）		
難病患者	心身障がい児者	その他
12人	3人	15人

○ 施設入所者・通所者

訪問回数		指導実施者数	
実	延べ	実	延べ
18施設	21回	324人	325人

(2) 市町村歯科保健強化推進事業

地域特性に応じた支援体制の構築を図り、市町村における歯科保健対策の充実を図れるよう支援を行っています。

ア 市町村歯科保健強化推進研修会の開催 1回 28名

イ 市町村歯科保健強化推進検討会の開催 1回 15名

(3) 歯周疾患予防支援事業

唾液を使用した歯周疾患のスクリーニング検査を活用した歯科保健教室・歯科保健指導等を実施することにより、住民及び地域保健関係者への歯周疾患予防に対する意識向上や予防行動、予防活動を支援することを目的に行っています。

ア 歯周疾患予防セミナーの開催 4回 58名

(4) 地域歯科保健活動推進事業

保健所における歯科保健対策の推進を図ることにより、地域保健対策における歯科口腔に関する地域住民の健康の保持及び増進を推進させることを目的に行っています。

ア モデル市町村への技術的支援の実施 9回

イ 研修会への参加 3回

3 原爆被爆者対策の推進

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、各種手当等の支給により、被爆者の健康保持と福祉の向上を図っています。

なお、平成23年度の実績は以下のとおりです。

(1) 被爆者健康手帳所持者 11名

(2) 原子爆弾被爆者健康診断

定期健康診断は年2回（6月、11月）、がん検診は年1回（11月）実施しています。

(3) 原子爆弾被爆者各種手当支給

(平成23年度)

手当の種類	支給要件	人数
健康管理手当	造血機能障害等の11障害を伴う疾病にかかっている被爆者に支給。	8名
保健手当	原爆投下の際、爆心地から2km以内の地域内で直接被爆した人と、その当時その人の胎児であった方に支給。	0名
葬祭料	被爆者が死亡した時、葬祭を行う方に支給。	0名

4 難病対策の推進

(1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患治療研究事業は、原因が不明で治療方針が未確立であり、かつ、生活面への長期にわたる支障がある56疾患（表）を対象としています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
患者数	1,086	1,166	1,213	1,397	1,379

(平成21年10月1日より、対象疾患が45疾患から56疾患に変更となりました。)

(2) 管内特定疾患治療研究事業対象者承認者数(参照：p 74資料)

(3) 難病在宅療養者支援体制整備事業

原因不明で、経過が慢性にわたる疾病を抱えた患者や家族は、療養上の不安や精神的負担が大きい現状があり、適正な相談や情報提供の体制を整備するとともに、保健・医療・福祉の連携強化を図る等、療養生活の支援体制整備を図っていく必要があります。

ア 難病患者地域支援連絡調整事業

・難病患者地域支援連絡会議

開催回数：1回、内容：在宅療養支援体制整備に向けた検討

参集機関名等：管内市町村、医師会、歯科歯科会、専門医、訪問看護ステーション、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
回数	1	1	1
参集者数	34	31	41

・難病患者入院受入協力医療機関情報交換会

回数：1回

参集者数：20名

内容：①既に受け入れている医療機関における受入状況について

②今後、受け入れる予定の医療機関における課題、質問等について

③県中地域難病患者入院受入協力医療機関の相談窓口一覧（案）について

・難病患者在宅ケア調整会議

平成21年度	平成22年度	平成23年度
実3件、延5件。 対象疾患：神経系疾患 (5件全て)	実1件、延1件。 対象疾患：神経系疾患	実1件、延1件。 対象疾患：神経系疾患

イ 相談指導事業

電話、来所相談、家庭訪問等により、療養生活に関するサービス等の情報提供を随時行い、療養生活を支援する必要があります。(単位：件)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
家庭訪問	93	42	85
来所相談	1,350	1,708	519
電話相談	1,048	800	806

(平成23年度は特定疾患更新申請なし)

ウ 医療相談事業

神経難病の疾患を中心に、患者や家族に対して、難病に関する専門医師等による医療及び療養生活に係る相談や助言等を行い、疾病に対する不安の軽減や患者・家族の交流を深めることを目的として実施しています。

・平成23年度実施状況

在宅神経難病患者・家族等を支える療養支援体制整備に向け、疾病等に対する不安の軽減、患者・家族の生活の質の向上を図ることを目的に、管内3方部(須賀川、田村、石川)で実施しました。

また、各関係者の資質向上のため、訪問介護事業所、訪問看護ステーション等の支援者にも案内し、研修の場としても活用できるようにしました。

対象者：筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病関連疾患、脊髄小脳変性症、多系統萎縮症の患者及び家族。

・平成21年度～23年度の実施状況(枠内人数は、出席人数)

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
開 催 回 数	3回	5回	3回
出席者：神経難病(脊髄小脳変性症、パーキンソン病等)	患者等 33人 関係者 85人	患者等 49人 関係者 21人	患者等 40人 関係者 19人

エ 訪問診療事業

理学療法士が患者宅を訪問し、患者や家族の相談を行っています。

・平成23年度実施状況

パーキンソン病の患者1名に対し、理学療法士による療養生活環境整備や自宅でできるリハビリテーション等に関する助言を行いました。

・平成21年度～23年度の実施状況

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数	1	1	1
件 数	2	1	1

(4) 人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業

人工呼吸器を使用している難病患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施しています。

年 度	患者数	訪問看護ステーション数	訪問看護の回数
平成21年度	4	5カ所	359
平成22年度	3	5カ所	348
平成23年度	2	4カ所	285

(5) 難病患者等居宅生活支援事業

地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、難病患者等の自立と社会参加を促進し、生活の質の向上を図ることを目的として、市町村で実施しています。

事業実施市町村：須賀川市 3事業(ア・イ・ウ)実施

- ア ホームヘルプサービス
- イ 短期入所事業（ショートステイ）
- ウ 日常生活用具給付（17品目）
（動脈血中酸素飽和度測定器：パルスオキシメーターは本事業独自品目）

管内特定疾患治療研究事業対象者承認者数

(平成24年3月31日現在)

	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計	
1	ベーチェット病	13	6	5	2	4	5	1	1	0	6	3	46
2	多発性硬化症	20	8	1	0	2	0	0	1	0	5	2	39
3	重症筋無力症	12	4	2	0	1	2	1	0	2	1	2	27
4	全身性エリテマトーデス	35	16	8	2	9	0	3	5	1	5	5	89
5	スモン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	再生不良性貧血	3	5	2	1	0	0	0	0	0	2	0	13
7	サルコイドーシス	15	5	3	0	1	1	1	0	1	1	0	28
8	筋萎縮性側索硬化症	5	2	0	0	0	1	0	1	1	1	1	12
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	32	14	6	0	10	2	3	1	1	6	4	79
10	特発性血小板減少性紫斑病	28	8	4	0	6	2	1	2	1	8	0	60
11	結節性動脈周囲炎	7	9	1	2	1	0	0	2	0	2	1	25
12	潰瘍性大腸炎	73	32	10	2	15	0	5	9	9	20	13	199
13	大動脈炎症候群	6	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	10
14	ビュルガー病	4	4	1	1	3	1	0	0	2	1	1	18
15	天疱瘡	8	4	0	0	1	0	1	0	0	0	0	14
16	脊髄小脳変性症	12	8	1	1	1	0	6	1	1	10	2	43
17	クローン病	23	12	2	2	2	5	2	1	0	3	4	56
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	悪性関節リウマチ	9	3	3	0	1	0	0	0	0	1	2	19
20	パーキンソン病関連疾患	52	43	10	6	14	4	4	11	6	20	10	180
21	アミロイドーシス	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
22	後縦靭帯骨化症	27	11	6	2	8	2	3	2	0	3	6	70
23	ハンチントン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	13	8	1	1	5	0	3	2	2	4	0	39
25	ウェゲナー肉芽腫症	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	4
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	22	13	6	0	2	3	2	1	2	5	6	62
27	多系統萎縮症	4	1	2	0	1	0	3	0	2	4	1	18
28	表皮水疱症（接合部型・栄養障害型）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
29	膿疱性乾癬	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
30	広範脊柱管狭窄症	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
31	原発性胆汁性肝硬変	12	5	2	0	5	1	2	2	1	7	3	40
32	重症急性膵炎	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
33	特発性大腿骨頭壊死症	3	2	2	1	3	0	0	1	0	4	3	19
34	混合性結合組織病	9	9	1	1	1	1	0	0	0	4	0	26
35	原発性免疫不全症候群	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
36	特発性間質性肺炎	5	4	1	0	2	1	1	0	1	2	2	19
37	網膜色素変性症	14	11	5	0	4	3	7	1	1	9	2	57
38	プリオン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	肺動脈性肺高血圧症	1	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	5
40	神経線維腫症	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4
41	亜急性硬化性全脳炎	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
42	バッド・キアリ症候群	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
43	慢性血栓栓性肺高血圧症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
44	ライソゾーム病（ファブリー病含む）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45	副腎白質ジストロフィー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	家族性高コレステロール血症（ホモ結合体）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	脊髄性筋萎縮症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48	球脊髄性筋萎縮症	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	3
50	肥大型心筋症	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
51	拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
52	ミトコンドリア病	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
53	リンパ脈管筋腫症（LAM）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54	重症多形滲出性紅斑（急性期）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55	黄色靭帯骨化症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
56	間脳下垂体機能障害	15	4	0	1	3	2	0	0	0	7	2	34
	計	496	260	85	26	111	49	49	46	36	145	76	1,379
	遷延性意識障害	1							1				2
	先天性血液凝固因子障害	1	2								3	3	9

V 生活衛生部の業務

第 1 医療薬事課の業務

第1-1 医事薬事チームの業務

1 医 務

「いつでも」「どこでも」「等しく」保健医療サービスを受けられる包括的な供給体制の確立を目指し、医療体制の整備、医療施設の指導・監督、許認可等の幅広い業務を行っています。

(1) 医療施設

(平成24年3月31日現在)

区分 市町村	病 院						診 療 所			歯 科 診 療 所	施 術 所	歯 科 技 工 所	助 産 所
	施 設 数	病 床 数					有 床		無床 施 設 数				
		精神	結核	感染症	療養	一般	施 設 数	病 床 数 一般 療養					
須賀川市	7	175		6	212	806	5	61		54	38	50	12
田 村 市	1					40	7	80	15	15	16	36	9
鏡石町										10	3	12	3
天栄村										5	2	2	2
岩瀬郡										15	5	14	5
石川町							1	8		10	8	14	3
玉川村										4	2	5	1
平田村	1				112	30				3	3	2	
浅川町										4	2	4	1
古殿町										2	2	1	
石川郡	1				112	30	1	8		23	17	26	5
三春町	1					86	1	19		10	6	15	2
小野町	1				59	60	3	45		4	5	8	2
田村郡	2				59	146	4	64		14	11	23	4
管内計	11	175		6	383	1022	17	213	15	121	87	149	35

※ 施術所数：出張専門は含まず。

助産所数：同上

(2) 医療従事者数（総務企画課担当）

(平成22年12月31日現在)

区分 市郡名	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	歯 科 技 工 士	歯 科 衛 生 士
須賀川市	121	45	116	36	28	626	322		
岩 瀬 郡	13	7	17	7		20	26		
石 川 郡	23	21	40	22		66	121		
田 村 郡	31	12	25	11	1	108	90		
田 村 市	27	17	36	18		61	119		
管 内 計	215	102	234	94	29	881	678	75	98

(3) 医療従事関係者・免許申請手続きについて

厚生労働大臣、都道府県知事の免許申請等の手続きを行っています。

ア 厚生労働大臣

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、臨床検査技師、衛生検査技師、歯科技

工士、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士

イ 都道府県知事

准看護師

次に掲げる免許は、保健所では手続きできません。

～厚生労働大臣指定登録機関へ直接申請することになっています～

歯科衛生士、救急救命士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、

柔道整復師、臨床工学技士、義肢装具士、言語聴覚士

(4) 医療監視実施状況

関係法令に適合しているか立入検査を実施し、適正な医療が提供されるよう指導しています。

(平成23年度 単位：箇所)

病 院	診 療 所		施術所	歯科技工所	合 計
	一 般	歯 科			
10	14	15	0	0	39

2 救急医療（県中地域保健医療圏：郡山市含む）（平成24年3月31日現在）

安心して快適な生活を過ごすため、突然起こる災害、事故、急病に対してその症状、状態、程度などに応じ、必要かつ適切な医療が受けられるよう救急医療体制を整備しています。

(1) 初期体制（第一次）（入院を必要としない軽症者に対するもの）

ア 休日・夜間急患センター

名 称	所 在 地	開 設 者
郡山市休日・夜間急病センター	郡 山 市	郡山市
須賀川地方休日夜間急病診療所	須賀川市	須賀川地方保健環境組合

イ 在宅当番医制

地 域 名	実施主体
郡 山 市	郡山医師会
田村市・田村郡	田村医師会
石 川 郡	石川郡医師会

(2) 第二次体制（入院を必要とする中等症・重症患者に対するもの）

ア 病院群輪番制

地 域 名	市 郡 名	参加病院数	参 加 病 院 名
郡 山	郡 山 市 田 村 市 田 村 郡	6	今泉西病院・太田熱海病院・太田西ノ内病院 寿泉堂綜合病院・総合南東北病院・星綜合病院
須賀川	須賀川市 岩 瀬 郡	3	池田記念病院・公立岩瀬病院・須賀川病院

イ 救急病院

市 郡 名	病 院 数	病 院 名
郡 山 市	7	今泉西病院・太田熱海病院・太田西ノ内病院 桑野協立病院・寿泉堂綜合病院・総合南東北病院 星綜合病院
須賀川市 石 川 郡	4	公立岩瀬病院・独立行政法人国立病院機構福島病院 須賀川病院・ひらた中央病院

ウ 救急協力病院（診療所）

市 郡 名	医療機関数	医 療 機 関 名
郡 山 市	1	佐藤胃腸科外科病院
田村市・田村郡	3	町立三春病院・大方病院・白岩医院

(3) 第三次体制（生命の危機が切迫している重篤患者に対するもの）

救命救急センター

（財）太田総合病院附属太田西ノ内病院（郡山市西ノ内二丁目5-20）

3 薬 事

(1) 薬事関係営業

薬事法に基づき、保健衛生の向上を図るため、医薬品・医薬部外品・化粧品及び医療機器について、監視・指導を実施しています。

ア 薬事関係営業者数

（平成24年3月31日現在）

区分	医 薬 品										配 置	部 外 品 製 造 業	化 粧 品 製 造 業	医 療 機 器						
	薬 局	製 造 業		一 般		薬 種 商 販 業	店 舗 販 売 業	特 例 販 売 業						製 造 業	製 造 業	製 造 業	修 理 業	販 売 度 ・ 管 理 貸 機 器	販 売 理 ・ 医 療 貸 機 器	
		専 業	薬 局	小 売	卸 売			甲 種	農 協	医 療 用 ガス										歯 科
市町村																				
郡 山 市	126	7	8		82	12						22		1	9	51	219	897		
須賀川市	29	2	2	1	1		8		2			5	1	2	3	1	28	149		
田 村 市	14		1			3	5		2			5	1	1	2		6	89		
鏡 石 町	3	1			1		2		1								2	26		
天 栄 村	2					1									1		2	4		
石 川 町	7		2			2	4							1	1		3	62		
玉 川 村	2					1									1			9		
平 田 村	1					2											2	7		
浅 川 町	2					1									1		1	16		
古 殿 町	1					2											1	10		
三 春 町	5					2											3	33		
小 野 町	3					2						1					1	37		
合 計	195	10	13	1	84	20	27	0	5	0	0	0	33	2	5	18	52	268	1,339	

イ 薬局・医薬品等販売業等の許可等事務処理件数 (平成23年度)

区 分	新規	更新	書換 交付	再交 付	変更 届	休廃止 等 届	届出済 証交付	販売先 変 更	承 認	配 置 従事届
薬 局	12	31	3		580	18				
(薬局)医薬品製造販売業	1	2			3	1			1	
薬局製造販売医薬品製造業	1	2			3	1				
一 般 販 売 業					6	2				
卸 売 販 売 業	17	14	3		60	15				
薬 種 商						11				
特 例 販 売 業					5					
店 舗 販 売 業	9				34					
配 置 販 売 業		14		2	3	3				
配 置 身 分 証 明 書	10	62	6			28				144
高度管理機器販売業	24	32	5		128	33				
管理医療機器販売業	99				68	82	12			
合 計	173	157	17	2	890	194	12		1	144

ウ 医薬品等製造業等の許可等事務処理件数 (平成23年度)

区 分	新規	更新	区分 追加	区分 変更	書換 交付	変更 届	休廃 止届	品目 廃止	化粧品製 造販売届	製品届 廃止	管理者 承認
医薬品製造販売業						2					
医薬品製造業						17		1			1
医薬部外品製造販売業											
医薬部外品製造業						3					
化粧品製造販売業	1										
化粧品製造業	1					3					
医療機器製造販売業											
医療機器製造業	1	2				10					
医療機器修理業	9	4	1		1	38					
合 計	12	6	1		1	73		1			

(2) 医薬分業

医薬分業の推進を図り、医薬品の適正で安全な使用と医療の質の向上を目指しています。
処方せんの発行及び応需状況

年 度	応需枚数	応需薬局数	発行医療機関数	処方せん受け取り率
平成13年度	2,130,940	129	137	40.7
平成14年度	2,229,815	130	156	42.9
平成15年度	2,213,280	138	181	45.4
平成16年度	2,491,196	160	205	51.6
平成17年度	2,719,415	165	205	51.7
平成18年度	2,808,986	180	238	54.3
平成19年度	2,927,405	181	249	55.9
平成20年度	2,949,488	187	267	56.8
平成21年度	2,942,933	180	277	58.3
平成22年度	3,071,842	186	302	60.6
平成23年度	3,136,955	188	325	

(3) 血液確保

安全な輸血用血液を確保するため、地域住民に献血思想の普及啓発に努めるとともに、事業所訪問や街頭献血キャンペーン等を実施し、血液の確保に努めています。

平成14年度からは、移動献血会場にて骨髄バンクドナー登録会を行い、登録の推進に貢献しています。

ア 献血実績

区 分	献血者数(人)	200m l (人)	400m l (人)	成 分(人)	達成率 (%) (赤血球換算数)
平成13年	7,105	2,734	3,784	587	86.9
平成14年	6,891	2,687	3,701	503	84.1
平成15年	6,577	2,503	3,546	723	81.5
平成16年	5,970	2,411	3,166	393	73.9
平成17年	6,011	2,224	3,648	139	97.3
平成18年	5,883	2,035	3,848	-	95.3
平成19年	5,813	1,469	4,344	-	96.2
平成20年	6,164	1,520	4,644	-	101.7
平成21年	5,734	1,410	4,324	-	95.1
平成22年	6,447	1,493	4,954	-	95.1
平成23年	5,790	1,387	4,403	-	82.0

イ 愛の血液街頭献血キャンペーンの実施

(ア) 平成23年7月24日 (日)

ロックタウン須賀川、メガステージ須賀川

献血者数：92人

(イ) 平成23年7月15日 (金)

メガステージ田村

献血者数：103人

ウ 市町村別献血実績 (平成23年度)

市 町 村 名		須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村
献 血 者 数 (人) (A)		2,378	1,114	473	161
内 訳	400ml 献 血 者 数 (人)	1,836	876	370	110
	200ml 献 血 者 数 (人)	542	238	103	51
献 血 計 画 数 (人) (B)		2,636	1,252	422	193
達成率 (%) = (A) / (B) × 100		90.2	89.0	112.1	83.4
献血車1稼働当たり献血者数		40.0	41.3	47.3	40.3

市 町 村 名		石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町
献 血 者 数 (人) (A)		383	82	174	252	167
内 訳	400ml 献 血 者 数 (人)	257	66	133	198	117
	200ml 献 血 者 数 (人)	126	16	41	54	50
献 血 計 画 数 (人) (B)		559	235	222	214	178
達成率 (%) = (A) / (B) × 100		68.5	34.9	78.4	117.8	93.8
献血車1稼働当たり献血者数		38.3	31.5	34.8	50.4	41.8

市 町 村 名		三春町	小野町	管内計
献 血 者 数 (人) (A)		371	235	5,790
内 訳	400ml 献 血 者 数 (人)	257	183	4,403
	200ml 献 血 者 数 (人)	114	52	1,387
献 血 計 画 数 (人) (B)		584	345	6,840
達成率(%)=(A)/(B)×100		63.5	68.1	84.6
献 血 車 1 稼 働 当 たり 献 血 者 数		37.1	33.6	40.2

(4) 骨髄バンクドナー登録 (平成23年度)

・受付件数：85名

4 毒物劇物

毒物及び劇物取締法に基づき、保健衛生上の危害を防止するため、製造業者、販売業者及び業務上毒物劇物を取扱う業者等の監視・指導を実施しています。

(1) 毒物劇物営業者数

(平成24年3月31日現在)

区分 市町村	製造業	輸入業	販 売 業			業 務 上 取 扱 者			特定毒物 研究者
			一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目	電 気 メ ツ キ 業	金 属 熱 処 理 業	運 送 業	
郡山市	9		-	-	-			6	6
須賀川市		1	12	25	2	3	1		1
田村市			6	20					
鏡石町	1		3	2					
天栄村				2					
石川町			5	9					
玉川村			1	3					
平田村			2	2					
浅川町			2	2		1			
古殿町			1	2					
三春町	1		6	5					
小野町	1		3	4					
合 計	12	1	41	76	2	4	1	6	7

(2) 販売業者の登録等の処理件数

(平成22年度)

区 分	新 規	登 録 更 新	登 録 票		変 更 届	責 任 者 変 更 届	廃 止
			書 換 交 付	再 交 付			
販 一 般	1	7			2	4	4
売 農 業 用 品 目	3	19			28	20	4
業 特 定 品 目	2						
特定毒物使用者							
特定毒物研究者							1
合 計	6	26	0	0	30	24	9

1 麻薬・覚せい剤・大麻・向精神薬

麻薬向精神薬取締法等関係法令に基づき指導取締を行っています。

(1) 麻薬取扱者数

(平成24年1月1日現在)

麻薬卸 売業者	麻薬小 売業者	麻薬施用者		獣医師	麻薬管 理者	麻薬 研究者	特定麻薬等原料 卸小売業者	合計
		医師	歯科医師					
5	156	746	23	22	74	4	15	1,045

(2) 免許申請等事務処理件数

(平成23年度)

区分		新規	書換交付	再交付	廃止
麻 薬	卸売業者		1		
	小売業者	8	16		8
	施用者	96	308		119
	管理者	9	2		9
	研究者	1			
	特定麻薬等原料卸・小売業者				
覚 せ い 剤	施用者				
	研究者				
	原料研究者				
	原料取扱者				
大麻研究者					
向 精 神	製造製剤業者				
	試験研究者				
	卸業者				
合計		114	327		136

(3) 不正栽培けし抜去本数

1,731本

(平成23年度)

6 薬物乱用防止事業

シンナー・覚せい剤等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師等からなる地区薬物乱用防止指導員協議会と連携のもと、小・中・高校生や地域住民に対し、啓発活動を実施しています。

(1) 626ヤング街頭キャンペーン（4地区で実施）

郡山地区：JR郡山駅前 須賀川地区：JR須賀川駅前

田村地区：メガステージ田村

石川地区：県立石川高校前・学校法人石川高校前・県立小野高校平田分校前

(2) 薬物乱用防止教室

小学校数：5校（参加生徒数：204名）、中学校数：7校（参加生徒数：563名）

(3) 薬物乱用防止スクールキャラバンカー

小学校数：3校（参加生徒数：95名）、中学校数：8校（参加生徒数：579名）

第 1 医療薬事課の業務

第1-2 感染症予防チームの業務

1 感染症・感染症患者の発生状況

感染症対策については、平成10年10月2日に制定され、平成11年4月1日から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」）に基づき実施しています。

感染症法は、平成15年には海外におけるSARSの発生等を踏まえた改正、平成18年には病原体等の取り扱いの規制、感染症の分類の見直し等、生物テロや事故等による人為的感染に対処可能な感染症対策の強化を図るためのほか結核が二類感染症に位置付けられる改正が行われました。これにより結核予防法が廃止されました。平成20年には、鳥インフルエンザ（H5N1）が二類感染症に追加、感染症の類型に新型インフルエンザ等感染症が新設されました。平成23年1月の改正でチングニア熱を四類感染症に、薬剤耐性アシネトバクター感染症が五類感染症に追加になりました。また、平成23年4月には、新型インフルエンザ（A/H1N1）が季節性インフルエンザ対策へ移行になりました。

管内の平成23年（1月～12月）の感染症発生届出状況及び定点医療機関からの届出状況は下記のとおりです。一類感染症、五類感染症（定点以外）の届出はありませんでした。

感染症分類	一～五類感染症（全数把握）*（平成23年）				定点把握（平成23年）	
	二類	三類	四類	五類	五類感染症	
疾 病 名	結核	細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症	つつが虫病		(週報) 小児科定点(6か所) 3,752件	(月報) 性感染症 (2か所) 43件
届出件数	17件	7件	6件	0件	インフルエンザ [※] 定点 (10か所) 1,398件 眼科定点(1か所) 55件	

* 診断をした医師の所属する医療機関の最寄りの保健所に届出をすることとなっていますが、結核については患者の住所地の保健所において届出の受理をしています。

2 予防接種実施状況（定期）

予防接種は、予防接種法に基づきその実施によって伝染の恐れのある疾病の発生、まん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的として実施されています。

予防接種法による定期予防接種は市町村長が行うこととされており、一類疾病（ジフテリア・百日せき・破傷風（DPT, DT）、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん・風しん（MR）、日本脳炎、結核（BCG）の予防接種の対象者は、予防接種を受けるように努めなければならないこととされています（努力義務）。二類疾病（インフルエンザ）の予防接種の対象者（65歳以上の者等）については努力義務が課されていません。

また、平成22年11月26日から「ワクチン接種緊急促進事業」により、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種費用に対する助成が行われています。

【麻しん・風しん予防接種接種状況】

(平成23年4月～12月末現在)

	福島県			県中管内		
	第2期	第3期	第4期	第2期	第3期	第4期
MRワクチン接種者数(人)	11,184	13,602	13,847	1,305	1,558	1,636
麻しん風しんワクチン対象者数(人)	17,495	20,477	21,899	1,778	2,221	2,485
麻しんワクチン接種率(%)	63.9	66.4	63.2	73.4	70.1	65.9
風しんワクチン接種率(%)	63.9	66.4	63.3	73.4	70.1	66.0

(※上記データは、「都道府県別麻しん・風しんワクチン接種対象群別結果(厚生労働省作成)から引用。なお、第1期については集計されていない。)

- *対象者 1期：生後12月から生後24月に至るまでの間にある者
 2期：5歳以上7歳未満の者で小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者
 3期：13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者
 4期：18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者

3 結核予防対策

(1) 結核登録状況

平成23年末の登録者(潜在性結核を除く)は36名中26名(72.2%)、新登録者においては14名中9名(64.3%)が高齢者(65歳以上)であり、高齢者等のハイリスク層への結核対策を重点的に推進する必要があります。

また、治療中の者の確実な服薬のための支援や、患者との接触により結核にかかっていると疑われる者に対する健康診断(接触者健診)の推進など、リスクに応じた効果的な健康診断の強化が求められています。

(平成23年)

区分 市町村別	前年末現在 登録患者数	新規登録		登録除外数		年末現在 登録患者数
		新規	転入	登録除外	転出	
平成21年	31(2)	23(2)	1	10(1)	1(1)	44(2)
平成22年	44(2)	11(2)	0	18(1)	2	35(3)
平成23年	35(3)	14(3)	0	13(0)	0	36(6)
須賀川市	17(2)	7(2)	0	9	0	15(4)
田村市	4	1	0	2	0	3
鏡石町	3	1	0	0	0	4
天栄村	1	1	0	0	0	2
石川町	3	2(1)	0	1	0	4(1)
玉川村	1	0	0	0	0	1
平田村	0	0	0	0	0	0
浅川町	1	1	0	1	0	1
古殿町	0	0	0	0	0	0
三春町	4(1)	1	0	0	0	5(1)
小野町	1	0	0	0	0	1

* ()は潜在性結核感染症で別掲

(2) 結核定期健康診断実施状況

従来の結核早期発見対策として行われてきた一律的・集団的な定期の健康診断という手法は、結核の罹患率が法定当時と比べ大幅に改善し、患者数が少なくなったことなどにより、平成17年4月1日から健康診断の対象者の見直しがありました。

市町村の行う健康診断は65歳以上の者が対象、学校、医療機関、老人保健施設、社会福祉施設の従事者は発症すれば二次感染を引き起こす危険性が高い職種として毎年1回の定期健康診断を実施しています。

また、学校における定期の健康診断は高校以降の生徒、学生に対し入学した年度に1回実施しています。

(平成23年度)

	事業所	学校(高校、 各種学校等)	施設入所者	一般住民	計
対象者	6,474	2,180	1,011	47,403	57,068
受診者	6,135	2,170	979	13,355	22,639
受診率	94.8%	99.5%	96.8%	28.2%	39.7%
間接撮影者数	2,309	2,102	158	8,939	13,508
直接撮影者数	3,826	68	821	4,416	9,131
喀痰検査者数	14	2	0	790	804
発見 患者	結核患者数	1	0	0	1
	発病の恐れがある者	0	0	0	11

(3) 接触者健診

結核患者が発生した場合、家族及び接触者の健康状況を確認するために、医療機関において健康診断を実施しています。

(平成23年度)

対象者数	受診者数	受診率%	要医療	潜在性結核感染症	異常なし	経過観察
122	114	93.4%	1	3	108	2

(4) 結核患者登録者に対する管理検診

結核治療終了者、治療放置及び病状不明者等の者に対して健康診断を実施するため、医療機関と委託契約を結び、再発がないか確認しています。

(平成23年度)

対象者数	受診者数	受診率%	要医療	発病の恐れのある者	異常なし	経過観察
24	22	91.7%	0	0	22	0

(5) 県中地区感染症診査協議会による診査状況

感染症法第24条に基づき感染症診査協議会を置いて、知事の諮問に応じ法第37条の2第1項の医療費公費負担申請及び就業制限、入院勧告、入院期間の延長について診査し答申しています。

感染症診査協議会委員は6名で構成され委員の任期は2年です。(資料編参照)

ア 開催回数 17回(定例14回 臨時3回)

イ 診査件数

医療費公費負担	25件
就業制限	8件
本入院勧告	6件
入院期間延長	15件

(6) 結核対策特別促進事業

ア モデル診査会

開催回数 1回 人数 61名

対象者 医師及び看護師等医療従事者

イ 保健衛生ミニ講座

開催回数 4回 人数 29名

対象者 一般住民（仮設住宅住民）

ウ 高齢者の結核予防対策

研修会 1回 人数 423名

対象者 県中地域現任認定調査員

4 エイズ予防対策及びウイルス性肝炎対策

(1) エイズ相談及びH I V抗体検査

HIV 抗体検査は、週1回迅速検査を実施しています。

(平成23年度)

相談等件数			H I V抗体検査実施件数		
電 話	来 所	計	男	女	計
64	57	121	36	16	52

(2) ウイルス性肝炎一般相談及び検査実施数

(平成23年度)

相談等件数			H C V検査件数			H B s検査件数		
電 話	来 所	計	男	女	計	男	女	計
50	190	240	1	1	2	1	1	2

(3) 世界エイズデーキャンペーン

(平成23年度)

① 街頭キャンペーン

開催日	開催場所	開催内容	配布枚数
23. 12. 1 (木)	県立田村高等学校	啓発用資材配布	800
	県立船引高等学校		470
	県立小野高等学校		440

② 展示会

開催日	開催場所	開催内容
23. 11. 18 (金) ～12. 1 (木)	福島空港ビル	啓発用パネル、資料の展示
23. 11. 17 (木) ～12. 9 (金)	管内のカーオボックス	啓発用資材掲示、チラシ配布
23. 11. 21 (月) ～12. 9 (金)	管内市町村	啓発用資材掲示、チラシ配布

(4) 肝炎治療特別促進事業

ウイルス性肝炎患者の肝硬変、肝がんの予防、肝炎ウイルスの感染防止を図るためB型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療にかかる医療費の助成を平成20年度より実施しています。平成22年度からは、B型肝炎の核酸アナログ製剤治療についても助成の対象になりました。

年度	承認件数	備考
平成21年度	101件	不承認1件、取り下げ1件、更新 19件
平成22年度	153件	不承認1件、取り下げ1件
平成23年度	114件	不承認1件、取り下げ1件

5 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザの地域医療提供体制については、平成21年度より「県中地域医療会議」において検討していますが、平成23年4月に、新型インフルエンザ（A/H1N1）が季節性インフルエンザに移行となったことや震災の影響等により、平成23年度については開催を見合わせました。

6 高病原性鳥インフルエンザ対策

県中農林事務所を事務局として、福島県高病原性鳥インフルエンザ県中地方対策本部及び県中地方連絡会議（事務局：県中農林事務所）が年2回開催されています。

当所は、当該会議の構成員として「高病原性鳥インフルエンザ発生時における初動作業マニュアル」の改定等について検討を行いました。

第 2 衛生推進課の業務

第2-1 環境衛生チームの業務

1 環境衛生

旅館、公衆浴場、理容・美容所、クリーニング所、興行場等は生活に密着し、かつ多数の人が利用する営業施設であることから、これらの施設は、衛生的でかつ安全に利用できることが求められます。

このため、定期的に施設監視を行うほか、公衆浴場や旅館の浴槽水中のレジオネラ属菌検査などの各種検査を行い、これらの結果を踏まえ、施設の整備、器具機材の洗浄・消毒等、適正な管理を指導するとともに、衛生確保のための情報を提供し、自主管理の強化を促しながら、衛生水準の維持向上のための指導・助言を行っています。

また、大型店舗、旅館、事務所、学校など多数の人が利用する特定建築物の衛生的環境を確保するため、立入検査を行い適正な維持管理について指導・助言を行っています。

このほか、墓地、火葬場、遊泳用プール等の生活衛生施設についても、管理状況の監視を行い、適正管理の指導・助言を行っています。

更に、家庭用品による消費者の健康被害を防止するため試買検査を行っているほか、居住環境におけるシックハウス対策、衛生害虫駆除など生活衛生に関する相談対応や情報提供に努めています。

なお、生活衛生営業施設の監視指導等については、東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所における事故の影響により、本県は甚大な被害を受け、住民の避難等の災害に係る対応を最優先に実施してきたことから、当初計画を下回る結果となりました。

(1) 生活衛生営業施設の衛生確保

ア 施設数、監視指導件数等の状況 (平成23年度)

区 分	年度末 施設数	新 規 施設数	廃 業 施設数	監 視 指導件数	違 反 件 数
ホ テ ル	9	1	1	2	
旅 館	131	1	2	27	
簡 易 宿 所	37	2	1	3	
下 宿	2				
常 設 興 行 場	8			2	
その他の興行場					
普通公衆浴場	1			2	
その他の公衆浴場	61	1		14	
理 容 所	337	7	3	24	
美 容 所	383	11	12	29	
クリーニング所(一般)	42		1		
取 次 所	164	1	1	1	
計	1,175	24	21	104	

イ 理容所、美容所における使用器具類の消毒効果確認検査

・指標細菌(ブドウ球菌)の検出状況(平成23年度)

(理容所)

検査対象	検査数	検出数
く し	15	6
は さ み	15	4
かみそり	15	7
計	45	17

(美容所)

検査対象	検査数	検出数
く し	15	5
は さ み	15	2
かみそり等	15	6
計	45	13

(2) その他の生活衛生施設及びビル管理登録業

ア 施設数、監視指導件数等の状況

(平成23年度)

区 分	年度末現在 施設数	新 規	廃 止	監視指導件数	違反件数
火 葬 場	4			0	
墓 地 ・ 納 骨 堂	1,103	1		7	
特 定 建 築 物	47		2	38	
ビル管理業登録業者	9			9	
コインオペレーションクリーニング	27	2		2	
一 般 プ ー ル	23	1	1	9	
計	1,213	4	3	65	

イ 浴槽水中のレジオネラ属菌検査

公衆浴場、旅館の浴槽水の検査

(平成23年度)

施設区分	検査数	検出数	施設指導・啓発内容
旅 館	5	3	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴施設の循環経路の清掃・消毒の実施 ・浴槽水の定期的な換水の実施 ・浴槽水の消毒の実施 ・浴槽水の自主検査（レジオネラ属菌）の実施
公衆浴場	5	0	
計	10	3	

ウ 普通公衆浴場の水質検査

(平成23年度)

対象施設	浴槽数	検査件数	不良件数	検査項目および水質基準
1	2	2	0	濁度（5度以下） 過マンガン酸カリウム消費量（25mg/L以下） 大腸菌群（1個/ml以下）

エ 家庭用品試買検査

(平成23年度)

検 査 項 目	検 体 区 分	試買件数	検査結果
ホルムアルデヒド	生後24ヵ月以内乳幼児用繊維製品	5	適 合
	生後24ヵ月以上乳幼児用繊維製品	4	適 合
水酸化カリウム又は水酸化ナトリウム	家庭用の洗浄剤で液体のもの (水酸化カリウム又は水酸化ナトリウムを含有する製剤たる劇物を除く。)	3点×3	適 合

オ 衛生害虫の相談、受付

(平成23年度)

衛生害虫の種類	ねずみ	ハエ	ゴキブリ	アタマジラミ	その他のシラミ	ダニ	ハチ	その他※
件 数	0	1	0	0	0	0	3	1
相談等の内容		判定					駆除方法	判定

※虫の種類：ミノガ

2 水道

平成22年度末における管内の水道普及率は89.5%(本県普及率:89.6%(浪江町、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町については、福島第一原子力発電所事故等の影響で給水人口データの提出ができなかったため、給水人口を0として算出))であり、依然として低い水準にあります。

その要因として、県中地域は山間部に集落が点在する地区が多く、水道管を布設する際の整備効率の悪さや、採算性の問題から整備が進んでいないことがあげられます。

そのため、山間部に点在する集落の多くは地下水などの自己水源を利用し、個人で管理する飲用井戸や、集落で管理する給水施設等によって給水されています。

飲料水の安全確保のため、水道施設及び給水施設等の立入検査を行い、適正な施設の維持管理と水質管理等について、指導・助言を行っています。

また、東京電力(株)福島第一原子力発電所における放射性物質放出事故以降、放射性物質の影響による水道水等の安全確保に万全を期すため、「福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づき、管内の水道水等の放射性物質検査を実施しています。

(1) 施設数、監視指導件数等の状況 (平成23年度)

区 分	年度末施設数	新規施設数	廃止数	監視指導件数
上水道	10(*)			14
簡易水道	14			14
専用水道	28	1		19
簡易専用水道	175	6	1	17
準簡易専用水道	165	2	1	1
給水施設	58	1	1	22

(*) このうち郡山市及び須賀川市上水道の2施設は、厚生労働省認可施設のため監視対象外

(2) 水道普及率 (平成22年度)

市町村	22年度普及率(%)	前年度普及率(%)	市町村	22年度普及率(%)	前年度普及率(%)
郡山市	96.3	96.2	玉川村	82.7	80.6
須賀川市	92.7	93.4	平田村	42.4	41.9
田村市	55.5	52.6	浅川町	98.2	98.0
鏡石町	92.7	89.8	古殿町	77.7	75.9
天栄村	94.0	95.9	三春町	85.8	85.6
石川町	72.4	72.4	小野町	45.5	44.1
管内普及率		89.5%			89.1%

(3) 水道関係施設の整備事業 (平成23年度)

ア 水道水源開発等施設整備費 (国庫)

事業者	補助区分	事業内容
須賀川市 (旧岩瀬村)	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
須賀川市 (旧長沼町)	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
須賀川市	ライフライン機能強化等事業費	城山配水池更新
〃	ライフライン機能強化等事業費	西川浄水場更新

事業者	補助区分	事業内容
須賀川市	ライフライン機能強化等事業費	緊急時用連絡管布設
田村市(旧船引町)	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
田村市(旧大越町)	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
鏡石町	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
天栄村	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
石川町	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
玉川村	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
小野町	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新

イ 簡易水道等施設整備費(国庫)

事業者	区分	内容
田村市(旧滝根町)	生活基盤近代化事業	水量拡張事業
田村市(旧常葉町)	生活基盤近代化事業	基幹改良事業
平田村	生活基盤近代化事業	基幹改良事業

3 温泉

温泉資源の適正な利用を図るため、温泉の掘削・動力装置設置等の許可申請に係る審査を行うとともに、源泉の温度、湧出量及び温泉利用状況等を調査し、温泉資源の適正な維持管理について指導・助言を行っています。

また、温泉利用施設におけるレジオネラ症発生防止のため、循環ろ過装置等を有する入浴施設の清掃・消毒の実施等の衛生管理を指導するとともに、併せて温泉成分等の掲示について、指導・啓発を行っています。

(1) 温泉源泉数及び利用許可施設数 (平成23年度 単位：箇所)

区分	源泉数			利用許可施設数
	計	利用数	未利用数	
須賀川市	19	11	8	17(4)
田村市	5	1	4	1
鏡石町	5	4	1	4(1)
天栄村	24	22	2	19
石川町	12	11	1	10
玉川村	2	1	1	1
古殿町	1	1	0	1
三春町	6	5	1	9(2)
小野町	5	4	1	5
計	79	60	19	67(7)

(注) 括弧内数値は、飲用利用許可施設数を再掲

(2) 新規温泉利用許可状況 (平成23年度)

温泉利用		温泉利用廃止	
浴用	飲用	浴用	飲用
12	0	1	0

(3) 温泉関係立入指導状況（件数）

（平成23年度）

源泉調査	利用許可施設立入調査	計
10	13	23

第 2 衛生推進課の業務

第2-2 食品衛生チームの業務

1 食品衛生

食品の製造加工技術の進歩や流通の広域化、国際化が伸展し、多種多様な食品が流通する一方で、健康志向が高まる中、食品に関連する様々な事件・事故の発生により、健康被害への危惧が高まり、食品の品質や安全性に対する不安や不信は極めて大きく、消費者の食に対する要求はますます強まっています。

このような状況を踏まえ、食中毒の発生防止及び不良食品が製造・流通しないよう、広域流通食品製造施設、食中毒の発生頻度の高い業種等に対する重点的な監視指導や集団給食施設の一斉点検等を実施するとともに、地元特産食品や流通食品の安全・衛生を確保するため、収去検査による不良食品の発見と排除、食品取扱い施設に対する監視指導の実施、営業施設における自主管理の強化支援等を実施するとともに、食品衛生懇談会や消費者に対する講習会の開催を通じ、食品衛生情報の提供、衛生知識の普及啓発を行いました。

なお、食品営業施設等に対する監視指導及び収去検査等については、東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所における事故の影響により、本県は甚大な被害を受け、住民の避難等の災害に係る対応を最優先に実施してきたことから、当初計画を下回る結果となりました。

また、東京電力(株)福島第一原子力発電所における放射性物質放出事故以降、市場等に流通する食品等の安全を確認するため、県内産の農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を実施しました。

(1) 食品営業許可と監視指導状況

ア 営業許可施設

営業許可施設数4,222施設に対して、延べ2,151施設の監視指導を実施しました。

また、3件の食品衛生法違反の事例について行政措置を行いました。

(営業許可施設：2-1)

(平成23年度)

業 種	項 目	施設数 (年度末)	営業許可施設数		廃業施設数	違反件数	処 分 件 数					処分以外の措置件数	告 発 件 数	調 査 監 視 指 導 件 数
			新 規	継 続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	回収命令			
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	910	78	98	81	1			1					285
	仕出し屋・弁当屋	128	6	18	17									149
	旅 館	109	3	16	3									28
	そ の 他	633	70	57	48									484
	臨時営業(再掲)		(13)		(13)									(13)
	(小計)	1,780	157	189	149	1			1					946
菓子製造業		323	27	26	19									258
	臨時営業(再掲)													(15)
乳処理業					1									
特別乳さく取処理業														
乳製品製造業		2	1		1									4

(営業許可施設：2-2)

(平成23年度)

業種	項目	施設数 (年度末)	営業許可数		廃業 施設数	違反 件数	処分件数					処分 以外 の措置 件数	告 発 件 数	調 査 指 導 件 数
			新 規	継 続			許 可 取 消	営 業 禁 止	営 業 停 止	改 善 命 令	回 収 命 令			
集乳業		1												1
魚介類販売業		317	17	44	26									159
魚介類せり売り営業														
魚肉ねり製品製造業														
食品の冷凍又は冷蔵業		7												9
かん詰又はびん詰食品製造業		20	1	3	2									11
喫茶店営業		544	27	84	63									175
臨時営業（再掲）			(3)		(3)									(3)
あん類製造業		7		2										12
アイスクリーム類製造業		29	2	1	6	1				1	1			18
乳類販売業		631	29	113	76									233
臨時営業（再掲）			(1)		(1)									(1)
食肉処理業		9			2									8
食肉販売業		322	24	56	40									194
食肉製品製造業		2			1									1
乳酸菌飲料製造業					1									
食用油脂製造業		3												1
マーガリン又はショートニング製造業														
みそ製造業		45	2	3	5									8
醤油製造業		5			2									
ソース類製造業		2		2										2
酒類製造業		7		2										1
豆腐製造業		32		7	2									35
納豆製造業		1												
めん類製造業		46	4	4	1	1					1			44
そうざい製造業		65	3	7	1									23
添加物製造業		1												1
清涼飲料水製造業		10	1	2										7
冰雪製造業														
冰雪販売業		11												
合 計		4,222	295	545	398	3			1	1	1	1		2,151

イ 営業許可不要施設

営業許可不要施設数2,940施設に対して、延べ903施設の監視指導を実施しました。

(営業許可不要施設)

(平成23年度)

業 種	項 目	施設数 (年度末)	違 反 件 数	処分件数					処 分 以 外 の 措 置 件 数	告 発 件 数	調 査 指 導 件 数
				営 業 禁 止	営 業 停 止	改 善 命 令	廃 棄 命 令	そ の 他			
集 団 給 食	学 校	52									36
	病院・診療所	8									9
	事業所	6									3
	その他(社会福祉施設等)	62									64
	(小計)	128									112
乳さく取業		178									
食 品 製 造 業	漬物製造業	29									3
	野菜類(漬物を除く)加工業	29									17
	魚介類加工業	2									
	こんにゃく製造業	18									2
	その他	9									199
野菜果物販売業		271									97
どうざい販売業		274									99
菓子(パンを含む)販売業		737									117
食品販売業(上記以外)		980									133
添加物(法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く)の製造業											
添加物の販売業		76									59
氷雪採取業											
器具・容器包装・おもちゃの製造業又は販売業		209									65
合 計		2,940									903

(2) 食品等の検査状況

市場等に流通する食品157検体の収去検査を実施したところ、1検体から食品衛生法の規格基準違反が確認されたことから、違反した食品の回収命令等の行政措置を講じました。

また、加工食品等の放射性物質検査では、137検体のうち出荷前の1検体から食品衛生法の暫定規制値超過が確認されたことから、加工者に対し出荷自粛を要請しました。

ア 収去検査実施状況(2-1)

(平成23年度)

食品等	項 目	収 去 し た も の 実 数	試 験 場 所		不 良 検 体 数	不 良 理 由 (<small>延</small> べ数)								
			衛 生 研 究 所	そ の 他		大 腸 菌 群	異 物	添 加 物 使 用 其 灌	法 定 外 添 加 物	残 留 農 薬 基 準	抗 菌 性 物 質	そ の 他		
魚介類		7	7											

収去検査実施状況(2-2)

(平成23年度)

項目	収去したものの実数	試験場所		不良検体数	不良理由(延べ数)						
		衛生研究所	その他		大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	抗菌性物質	その他
食品等											
冷凍食品											
無加熱摂取冷凍食品											
凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品											
凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品											
生食用冷凍鮮魚介類											
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く)											
肉類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)											
乳・乳製品											
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)											
アイスクリーム類・氷菓	3	3		1							1
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	34	34									
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・かん詰を除く)	7	7									
菓子類	44	44									
清涼飲料水											
酒精飲料											
氷雪											
水											
かん詰・びん詰食品											
その他の食品	62	62									
添加物及びその製剤											
器具及び容器包装											
おもちゃ											
合計	157	157		1							1

(3) 食中毒予防啓発事業

衛生教育の実施状況

(平成23年度)

対象者等	開催回数	受講人数	うち出前講座(再掲)	
			開催回数	受講人数
食品等取扱者(営業者)	26	506	10	230
集団給食施設従事者	6	460	2	90
消費者	3	131	3	131
その他	9	299	6	210
食品衛生責任者養成講習	4	108	-	-
食品衛生責任者再教育講習	3	30	-	-
	51	1,534	21	661

(4) 小中学生の食の安全教室

小中学校へ食品衛生監視員を派遣し、児童・青年期から正しい食品の選択や食中毒

から身を守るために必要な基礎知識の普及啓発に努めました。

実施した小学校の数及び受講者数	19校 555名
実施した中学校の数及び受講者数	4校 121名

※参考 食中毒発生状況

	年次	H19	H20	H21	H22	H23
管内	発生件数	1	2	0	8	2
	患者数	7	6	0	142	75
県内	発生件数	21	21	15	32	19
	患者数	1,486	271	234	425	340

2 狂犬病予防・動物の愛護及び管理

動物による危害発生防止と動物愛護・適正飼養の普及啓発を目的に、種々の事業を実施しました。

また、東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所における事故に伴う被災動物の保護収容活動や物資の支援、被災動物の一時預かりなどの支援活動を実施しました。

(1) 狂犬病予防及び動物愛護

狂犬病予防法、犬による危害の防止に関する条例並びに動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、飼い主に対する適正飼養の指導、苦情相談(処理)、咬傷犬に対する処置、放置犬の捕獲業務、犬・猫引取及び譲渡等の業務を行いました。

なお、狂犬病予防法では、生後90日を経過した犬には生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。管内の平成23年度、予防注射実施率は、東日本大震災等の影響により65.5%に低下したことから、実施率の向上を図る必要があります(表.1)。

また、捕獲犬や引き取った犬、猫のうち、犬83頭と猫13頭を飼育希望者に譲渡しました。

(2) 犬等に関する苦情

犬の苦情は230件あり、内訳では放浪犬・迷い犬・野犬等の収容依頼が67.3%を占め、次いで放し飼いや鳴き声、捨て犬といった飼い主の不適切な管理やモラルの欠如を原因とする苦情が26.9%と多い現状です(表.2)。

(3) 飼い犬のしつけ方教室

犬の適正飼養の普及啓発のため、(社)福島県獣医師会県中支部及び動物愛護ボランティア会の協力を得て、しつけ方教室を延べ5回(学科3回、実技2回)開催しました。

学科講習実施回数	3回
学科講習受講者数	7名
実技講習実施回数	2回
実技講習受講者数	7名
ボランティア参加者数	0名

(4) 小学校への獣医師派遣事業

小学校へ獣医師を派遣し、学校飼育動物の正しい飼育方法を指導しました。また、譲渡動物である子犬・子猫とのふれあい活動を取り入れて、身近な動物である犬・猫などへの正しい接し方や飼い方を指導するとともに、人畜共通感染症の予防啓発に努めました。

実施小学校数	10校
派遣回数	11回
受講者数（児童等）	491名
ボランティア参加者数	延べ 22名

(5) 動物取扱業者に対する監視指導

動物の愛護及び管理に関する法律第24条第1項に基づき、動物取扱業の飼養施設等の立入検査を実施し、適正管理を指導しました。

	販売	保管	貸出	訓練	展示	計
登録数	24	16	1	4	3	48
監視件数	8	6	1	1	2	18

(6) 特定動物（危険動物）の飼養管理対策

動物の愛護及び管理に関する法律第33条第1項に基づき、特定動物の飼養施設の立入検査を実施し、特定動物による事故防止に努めました。

爬虫綱	トカゲ目	ボア科
飼養施設数	1	
監視件数	1	

表. 1

	年度末 登録数	狂犬病 予防注射 実施頭数	捕獲 抑留数	犬 引取数	猫 引取数	咬傷 事件数	犬 返還数
須賀川市	4,952	3,265	81	52	150	2	34
鏡石町	879	586	15	21	68	0	7
天栄村	531	372	18	16	4	0	1
田村市	2,814	1,722	37	38	38	1	2
三春町	1,106	762	9	15	23	0	1
小野町	746	401	9	7	0	0	0
石川町	1,151	731	13	13	78	0	6
玉川村	590	401	16	2	15	0	1
平田村	540	420	17	6	18	0	4
浅川町	447	306	5	3	20	0	0
古殿町	539	395	4	1	14	0	0
合計	14,295	9,361	224	174	428	3	56

表. 2

内 訳		件 数
放し飼		36
捨て犬		15
迷い犬		55
放浪犬		76
野 犬		24
家畜田畑の被害		2
管理不良	咬傷の危険	3
	臭気・蠅等	0
啼き声		11
脱 糞		1
そ の 他		7
合 計		230

VI 東日本大震災等被災者支援

1 概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びそれに続いた東京電力福島第一原子力発電所事故災害により管内に避難等をしている被災者に対して、被災市町村、他県等派遣自治体職員、保健医療福祉関係団体、ボランティアなどと密接な連携、協力関係を築いたうえ保健医療福祉に関わる各種支援を職員一丸となって精力的に実施しました。

2 健康サポート事業

(1) 被災者健康支援活動連絡会

期 日	平成23年9月21日	平成24年3月19日
場 所	県中保健福祉事務所	双葉町役場福島支所
出席者	18名（6市町村、相双保健福祉事務所、県中保健福祉事務所）	16名（6市町村、ふくしま心のケアセンター、相双保健福祉事務所、県中保健福祉事務所）

(2) 被災市町村等関係機関との打ち合わせ 随時開催

(3) 県内外からの支援（平成23年8月末まで）

3月末から8月末まで県外からの健康支援チーム等を受け入れ、支援活動を調整した。

厚生労働省、滋賀県チーム、和歌山県チーム、北海道チーム、福岡県チーム、広島県チーム、北九州市チーム、横浜市チーム

看護協会災害支援ナース、協会けんぽ、NPO、看護職ボランティア等

(4) 緊急雇用職員による支援

緊急雇用職員を雇用し、仮設住宅訪問等被災者支援を実施しました。

看護師・保健師 5名

栄養士・管理栄養士 2名

(5) 健康支援内容

ア 一次避難所支援 延 399か所

管轄市町村(郡山市を除く)の一次避難所の状況について調査し、3月20日から要望のあった10市町村に職員を派遣し避難所における健康相談を実施しました。

また、郡山市内の県直営避難所に対する巡回健康相談等を実施しました。

イ 二次避難所支援 延 74か所

平成23年4月14日付け県保健福祉部長通知「旅館・ホテル等への二次避難者の健康支援活動実施要領」に基づき、4月25日から二次避難所（旅館等）の巡回健康相談を実施した。

ウ 健康サロン、健康教室等の集団指導 166回実施 対象者1,954名

仮設内集会所やサポート拠点を活用した健康相談、健康教育、入居者同士の交流の場づくり等の企画、実施を支援しました。（健康サロン、健診事業、相談会、ひと休みの会、親子ふれあい教室、すこやか教室、介護予防教室、調理実習、口腔ケア実演、その他）

- エ 仮設住宅個別訪問 対象者 2, 351名
管内仮設住宅入居者に対し緊急雇用職員による個別訪問を実施
- オ 借り上げ住宅個別訪問 対象者 846名
相双地域市町村が借り上げた住宅入居者へ緊急雇用職員による個別訪問を実施
- カ その他個別相談・指導 対象者 1, 502名

3 被災者の心のケア、心の健康推進事業

(1) 被災者支援の経過

管内は、災害発生直後、郡山市、須賀川市、鏡石町には建物倒壊による被災者もいるなかで、福島第1原発より半径 20Km 圏内、その後 30Km 圏内と避難指示の拡大により、管内全市町村に相双地域から多くの避難住民が押し寄せた。さらに、管内では、田村市の一部に避難指示が出るなど、避難所数、避難者数も多く、毎日刻々と変化し状況の把握も困難な状態で騒然とした状況であった。

災害直後の初動が遅れたが、平成 23 年 3 月 24 日より、千葉県や山形県からの心のケアチームの支援が入るようになり、同時に地元医師会からの応援体制も生まれ、その後、埼玉県、群馬県、広島県の心のケアチームから長期的な支援を受け、全ての一次避難所、二次避難所に心のケア活動を実施することができた。

さらに、生活の定着に向かいつつあった平成23年6月下旬以降は、緊急雇用職員3名と、福島県臨床心理士会の全面的な協力体制により、以下の心のケア活動を実施した。

<災害直後支援を受けた実績>

支援期間	支援チーム
3月24日～3月25日	千葉県下総精神保健センター
3月27日	福島県立医科大学
3月28日～3月29日	山形県鶴岡病院
3月27日～7月	郡山医師会
4月～8月（ピックパレット）	郡山医師会（あさかホスピタル）
4月11日～6月10日	群馬県心のケアチーム 8グループ
4月12日～5月6日	埼玉県心のケアチーム 4グループ
4月18日～5月8日	広島県心のケアチーム 2グループ
7月～平成24年3月	福島県臨床心理士会
12月～平成24年3月	日本トラウマスティック・ストレス学会
平成24年1月～3月	ボランティア医師1名（飯塚病院所属）

(2) 23年6月下旬以降の心のケア活動

ア 事業目的

平成23年6月から平成24年3月までの心のケア活動の目的は、被災者に対しては、①避難している方の孤立化防止や心のケア、要支援者の早期発見と継続支援、②仮設住宅や警戒区域解除後の地域住民に対するコミュニティの場の提供とストレス対策、③放射能災害に対する不安を持つ親と子に対するストレス解消の3つを基本目的として事業を実施した。

さらに、④として、長期間支援し続けてきた支援者のストレス対策、⑤避難して来た福祉施設への支援を目的に事業を実施した。

イ 心のケア活動内容

目的①に対しては、仮設住宅や借り上げ住宅入居者への家庭訪問や、個別相談などを通じた個別支援を、目的②に対しては、仮設住宅集会場や警戒区域解

除後の地域保健センターでのリラクゼーションや軽運動、交流会や集団心理療法などを取り入れたストレスマネジメントとして「ひとやすみの会」を実施した。「ひとやすみの会」の中では、仮設住宅や借り上げ住居に避難した被災地域の精神障がい者が集まる場として「つどい」も実施した。

目的③に対しては管内全市町村の親子を対象として、親と子が思い切り遊べる場や時間の提供と、親に対する集団心理療法や交流を組み合わせたストレスマネジメントとして「親子ふれあい教室」を実施した。

さらに、目的④に対しては、長期間支援し続けて来た支援者支援として、研修会と交流会を実施した。

ウ 事業実績

事業内容（目的）	事業実施回数	支援対象延べ人数
① 個別支援	訪問回数 286回	736人
②-1 「ひとやすみの会」	35回	484人
②-2 被災市町村精神障害者のつどい	5回	16人
③ 「親子ふれあい教室」	35回	868人
④-1 支援者支援研修会 1回目「震災の日を前にして必要なこと」 2回目「被災者も支援者も元気を保つために必要な支援」 講師 防衛医科大学 重村淳氏	2回 1回目(H24.2.17) 2回目(H24.3.6)	56人 (28人) (28人)
(4)-2 富岡町・川内村職員の心のケア事業（あさかホスピタルの全面協力） チェックリスト（全職員）	平成23年5月23日 ～26日	富岡町 103人 川内村 62人
個別面接・カウンセリング	平成23年5月27日 ～7月21日	富岡町 71人 川内村 62人
メンタルケア研修会	平成23年7月19日	川内村一般職9人 管理者8人

目的⑤－避難施設への支援

ア 「特別養護老人ホーム東風荘」職員への心のケア

特別養護老人ホームいわせ長寿荘に、入所者に付き添い避難している「特別養護老人ホーム東風荘」の職員が、避難を繰り返す途中での入所者の死亡等により心が大変疲弊し心配な状況にあり対応して欲しいとの両施設長からの依頼があり、山形県鶴岡病院の支援を受け心のケアを実施（平成23年3月29日）。

イ 「多機能型事業所たむら」へ避難した福島県福祉事業協会関連施設への支援

相双地域内の福島県福祉事業協会の知的障害者施設の4ヶ所が、職員・入所者の全てが田村市内に避難。避難先の狭い空間の中で、知的障害者のストレスが高い状態が継続し、多動やてんかん発作の誘発、身体衰弱などがみられた。また処方薬や流動食、毛布などの不足などに緊急に支援を要する状況にあることから、関係機関に連絡し、流動食や毛布等の提供、郡山医師会の心のケアチームの協力を受けて診察・処方をするなどの避難環境改善を支援した（平成23年3月29日～4月5日）。

(3) 心のケア活動の成果、課題

ア 個別支援

管内全域の借り上げ住宅に避難されている方は特に情報が届いていないことや孤

立化し、「話をしたかった」と待っている方が多く大変喜ばれた。また、医療機関に繋げなければいけない要支援者に対しても速やかに支援をすることができた。しかし対象者が多いために、借りあげ住宅に避難された方の健康状態が把握しきれていない。そのため、支援が必要な方が孤立化している状況も考えられる。

イ 仮設住宅集会場や警戒区域解除後の地域保健センターでのストレスマネジメント「ひとやすみの会」

仮設住宅の集会場は、常時開放されているが、住んでいる住民は「理由がなければなかなか集会場には行けない」と、普段は人は集まっていない。しかし、こうした「ひとやすみの会」の開催によって、「皆と会える機会になった」、「外出する理由になった」「皆と話ができてよかった」、「毎回楽しみにしている」など、継続の要望も高く好評であった。さらに、仮設住宅に住む住民自身が自分達で自主運営するという動きも出ており成果が大きい。

さらに、警戒区域解除後の地域では、ふるさとに戻っても、若い世代は戻らず、高齢者のみが地域に戻っている。こういったコミュニティの崩れから寂しい気持ちも大きく「集まれてよかった」という反響がみられた。また日頃狭い空間で過ごしていたり長引いた避難生活で、畑仕事など動くことが少なくなっていたためにADLの低下などもみられ、軽運動によって廃用性症候群予防の契機ともなっている。借りあげ住宅に避難されている方の参加の場がないことや、高齢化し若い世代は離れて暮らすために足がなく行きたくても行けないなど、送迎の問題が出てきている。また、自殺率の高い世代の男性の参加者が少ないことが課題である。

ウ 親と子のストレスマネジメント「親子ふれあい教室」

開催当初は、「ふくしまで子育てをされていていいのか」「自分達も県外に避難しなくてはいけないのではないか」「食べ物をどうしたらいいか」など放射能への不安は大きかったが、グループミーティング等を繰り返す中で、「ふくしまで子育てしていくと決めたから避難するかどうかはもう迷わない」という覚悟に変わり、「食べ物の工夫の仕方」「遊び場情報」など、それぞれ知り得た情報を持ち寄るなどの積極的な情報交換などの変化も出て来た。また、放射能への不安のみではなく日頃の子育てへの不安など親のストレス解消の場になっている。

県中地域は避難している親子が多いのはもとより、放射能レベルも決して低い状況ではない。戸外で遊ばせるためには除染の問題も解決できず、子供がのびのび遊べていきいきできる場や母親が交流できる場の確保は今後とも必要な状況である。

(4) 主な事業の実施風景

● 仮設住宅での心の健康相談会「ひとやすみの会」



● 親と子の遊びの場とストレス対策「親子ふれあい教室」





4 妊産婦健康支援

(1) 被災地妊産婦支援事業

東日本大震災により被災した妊産婦や乳児に対して、安心して出産、子育てができるように、社団法人日本助産師会福島県支部に委託し訪問指導を実施しました。

訪問実施状況

(平成 23 年度)

訪問件数 (実)	訪問件数 (延)
15	24

(2) 被災地乳幼児と家族の心のケア事業

5 介護予防市町村支援

本県では、東日本大震災により被災された高齢者の方々の、避難生活の長期化による心身機能の低下や健康状態の悪化、孤立が懸念されています。同時に、原発事故の影響により、県内全域で高齢者施設が不足状態となるなど、これらの課題への対応が必要となっています。

このような状況の中、本県では【うつくしま高齢者いきいきプラン】に基づき、東日本大震災により被災された高齢者の方々への介護サービスの提供や見守り等の支援、震災により被災した高齢者施設の復旧、事業再開への支援など震災からの復興に向けた取組みを推進しています。

当所では、平成 23 年度には、東日本大震災により被災し県中管内に避難している高齢者の方々が、避難先において介護サービス及び介護予防事業等を円滑に利用できるよう、管内の避難先市町村及び相双地域の避難元市町村を対象に、情報交換会、打ち合わせ及び研修などを実施するなどして支援しました。

実施事業	実績	備考
平成23年度介護予防事業等情報交換会	23名参加	平成23年10月19日開催
県中地方地域包括・在宅介護支援センター協議会研修会及び災害における高齢者の生活支援情報交換会	81名参加	平成23年11月25日開催
川内村地域支援事業打ち合わせ	4名参加	平成23年7月1日開催
相双地域の地域包括支援センターに関する情報交換	9名参加	平成23年8月5日開催
原発避難者特例法に基づく「介護予防等のための地域支援事業に関する事務」に関する打ち合わせ	10名参加	平成24年2月17日開催
訪問型介護予防事業研修	26名参加	平成23年12月5日開催

6 医療支援

ビッグパレット避難所及び救護所の医療援護活動

ビッグパレット避難所での収容人数が2,000人を越える状況となり、被災町村、避難所支援チーム等と連携して、避難者に対する健康管理等を始め、避難所内に設置した救護所の運営及び県外からの医療援護チーム等の派遣要請・受入調整等の支援活動を行いました。

3月末までは、保健師等が中心に支援活動を行っていましたが、感染症の発生等に伴い、4月から5月末までは部長、保健師等が専従して支援。6月から8月末の避難所閉鎖までは保健師を中心に状況に応じて職員数を増員したほか、医療援護チーム引継ぎ等への対応も行いました。

<主な活動内容>

- ・ 避難所の健康管理体制の確保（実施内容、役割分担、報告方法等の検討、派遣要請の調整・引継ぎ等）
- ・ 避難者の実態把握（氏名、人数、施設内居住場所、健康状態等の把握、避難所内居住マップの作成支援等）
- ・ 避難者の健康状態、生活状態、施設内の衛生状態等の把握（施設内を分割してのラウンド及び衛生状態の確認、定時ミーティングの開催）
- ・ 救護所の運営支援（運営方法の調整、医師、看護師、薬剤師等の派遣要請、医薬品の管理、受診者の状況把握、夜間救急体制、ボランティア医療関係者の受入等）
- ・ 感染症等発生時の対応（患者管理、感染拡大防止、衛生管理等）など

7 感染症予防活動

避難所におけるインフルエンザ、感染性胃腸炎等を予防するとともに、発生時の感染拡大を予防に向けた活動を行いました。

<主な活動内容>

- ・ 避難所、仮設住宅での感染症予防に関する健康教育等
- ・ 感染性胃腸炎、インフルエンザ等の感染症発生時の感染拡大防止に向けた対応

等（感染予防の方法、消毒薬、ペーパータオルの配布、トイレ清掃等）

8 医薬品等供給支援

管内の薬剤師会の協力を得て、市町村、避難所及び派遣医療チーム等から要請のあった医薬品や衛生材料の供給、配布及び支援物資医薬品等も含めた管理を行いました。

9 スクリーニング

(1) 原子力災害に伴う住民等の被ばく

東京電力福島原子力発電所において、地震発生翌日の3月12日（土）午後3時半過ぎに爆発事故が発生した。発電所外に多量の放射性物質が放出され、発電所周辺住民の多くの住民が中通り地域など発電所からより遠くの地域への避難を余儀なくされました。

(2) 対応

ア 巡回スクリーニング

3月13日（日）11：50、県庁地域医療課から当事務所あてに緊急被ばくスクリーニングの実施体制を整える旨の指示がありその準備に着手しました。

当所管内でも多くの避難所が設置されたが、中でも田村市船引総合体育館は県中地域への玄関口となることから多くの方々が避難していました。

これを受けて当所ではスクリーニング体制を整え、直ちに当該避難所に向かいスクリーニングを開始しました。

翌14日（月）も引き続き同体育館においてスクリーニングを実施したが、当所管内に設置された他の避難所からもスクリーニング実施要請があったため、翌日からは同体育館でのスクリーニングを福井県のDMATに引き継ぎ、当所チームは広島県からの派遣チームの協力を得て、他の避難所を巡回しスクリーニングを実施した。

【スクリーニングレベル】

100,000cpm以上	全身除染
13,000cpm以上100,000cpm未満	部分的な拭き取り除染

【巡回スクリーニング】

3/13 田村市船引総合体育館	3/18 三春町立中郷小学校
3/14 田村市船引総合体育館	平田村公民館
※ 福井県DMAT支援	3/19 須賀川アリーナ
3/15 三春町民体育館	鏡石町公民館
※ 以降は広島県チームの支援を受けて巡回	鏡石老人センター
3/16 三春町交流館まほら	福島県立岩瀬農業高校
福島県立田村高校	須賀川市民スポーツ会館
3/17 三春町立三春中学校	須賀川市民体育館
三春町立岩江中学校	3/20 浅川町武道館
三春町立桜中学校	玉川村文化体育館
三春町さくら湖自然観察ステーション	3/21 福島県福島学園
三春町立中郷小学校	

【実施人数及び結果】

巡回した避難所数	20	か所
実施者数	4,611	名
要除染者（部分除染）	9	名

イ 常設スクリーニング

平成23年3月21日からは県中保健福祉事務所にスクリーニング会場を常設し、避難者の方や周辺住民の方々を対象にスクリーニングを実施し、現在もなお継続している。

【実施人数及び結果】

実施者数	1,982	名	(平成24年6月28日現在)
要除染者	0	名	

ウ 県外支援チーム等によるスクリーニングの実施状況

田村市船引総合体育館においては3月15日以降も県外自治体や関係団体の支援チームによりスクリーニングが継続して実施されていた。

当所では常設スクリーニングを実施するとともに、当該体育館における支援チームと災害対策本部等の連絡調整等を行うなど支援チームの現地統括を行った。

同体育館のスクリーニングは、避難者の会津地方への二次避難に伴い、5月8日で閉鎖したため、以後、当所管内では保健福祉事務所のみ常設会場となった。

【実施人数及び結果】

実施者数	6,371	名
要除染者	0	名

10 飲料水及び食品の安全確保支援

(1) 水道水等の放射性物質モニタリング検査

東京電力(株)福島第一原子力発電所における放射性物質放出事故以降、放射性物質の影響による水道水等の安全確保に万全を期すため、「福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づき、管内の水道水等の放射性物質検査を実施しています。

(H23.3.17～H24.3.31)

区 分	検査箇所数（県内）	延べ検体数（県内）
水道水	312	26,993
飲用井戸等	2,766	3,525

※管内の検査結果については、すべて暫定規制値内

(2) 加工食品等の検査

加工食品等の放射性物質検査では、137 検体のうち出荷前の1 検体から食品衛生法の暫定規制値超過が確認されたことから、加工者に対し出荷自粛を要請しました。

検査検体数	137	左のうち暫定規制値超過検体数	1
-------	-----	----------------	---

(3) 食中毒防止支援

管内避難所20箇所を巡回し、食中毒防止のための指導助言を行いました。

1 1 動物愛護管理支援

福島第一原子力発電所の事故に伴い設定された警戒区域内に、取り残された犬、猫の保護収容活動を延べ46回実施しました。

また、管内各所に設置された避難施設、仮設住宅等の被災動物に対して物資の配給、ケージの貸し出し等の支援を行うとともに、被災動物の一時預かりや健康相談など幅広い支援活動を実施しました。

県中保健福祉事務所連絡先等

部 名	課・チーム名	電話番号	F A X 番号	
総務企画部	総務企画課	75-7800 75-7805	75-7824	
健康福祉部	保健福祉課	高齢者支援チーム		75-7808
		児童家庭支援チーム		75-7809・7810
		障がい者支援チーム		75-7811・7823
	生活保護課	75-7812・7813		
	健康増進課	75-7814		
生活衛生部	医療薬事課	医 事 薬 事 チーム	75-7817	75-7825
		感染症予防チーム	75-7818	
	衛生推進課	環 境 衛 生 チーム	75-7820	
		食 品 衛 生 チーム	75-7821	
			市外局番 (0248)	

☆ホームページアドレス

<http://www.pref.fukushima.jp/kenchuhofuku>

☆Eメールアドレス

kentyuu.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp



平成24年度版

平成24年8月発行

業 務 概 況

編集・発行

福島県県中保健福祉事務所

〒962-0834

福島県須賀川市旭町153-1